

水道工事施工管理基準

[土木編]

令和4年10月

福岡市水道局

目 次

水道工事施工管理基準

[土木編]

[1]一般	
1. 目的	2
2. 適用	2
3. 構成	2
4. 管理の実施	2
5. 管理項目及び方法	3
6. 規格値	3
[2]出来形管理基準	
1. 目的	5
2. 出来形管理基準および規格値	
(1) 土 工	7
(2) 管 布 設 工	7
(3) 推 進 工	11
(4) 水 管 橋 上 部 工	13
(5) 管 防 護 工	15
(6) 弁 室 築 造 工	17
(7) 弁 栓 類 据 付 工	19
(8) 鉄 箱 類 設 置 工	19
(9) 舗装工(路面復旧工)	21
(10) 鋼 管 塗 覆 装 工	23
[3]品質管理基準	
1. 目的	26
2. 品質管理基準および規格値	
(1) 管 布 設 土 工	27
(2) 管 布 設 工	29
(3) 鋼 管	31
(4) 舗装工(路面復旧工)	31
3. 公的試験機関での品質管理試験を行う項目	37
[4]写真管理基準	
1. 目的	40
2. 撮影箇所一覧表	45
・品質管理写真撮影箇所一覧表	47
・出来形管理写真撮影箇所一覧表	48
管工事撮影要領フロー(参考)	52
[5]工事関係書類	
1. 工事関係書類一覧【土木】	54
2. 工事関係書類 様式一覧【土木】	69
[6]参考資料	
様式例一覧	163

[1] 一 般

水道工事施工管理基準

[土木編]

[1]一般

この水道工事施工管理基準は、福岡市水道局「水道工事共通仕様書」1-1-27 施工管理に規定する水道工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目的

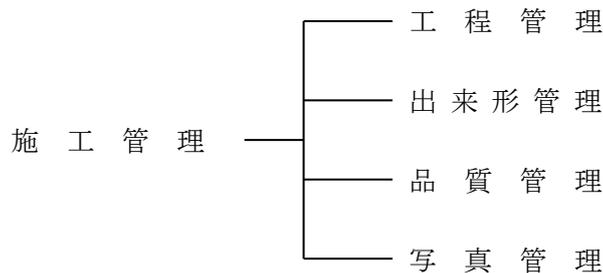
この管理基準は、福岡市水道局が発注する水道工事（土木）の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、福岡市水道局が発注する水道工事について適用し、この基準にない項目は福岡市制定の土木工事施工管理の手引きに準拠するものとする。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
各種サンプリング試験（試料）については、施工位置や日時が偏らぬよう注意し、必要箇所数を現場に均等に配分した計画を作成した上で事前に監督員と協議を行うこと。
- (3) 受注者は、施工管理の目的が達せられるよう各工程の適切な時期に測定（試験）等を速やかに実施し、その結果を分析し以後の施工に反映させなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、監督員の請求があった場合には直ちに提示できるよう、適切な管理のもと整備・保管しておかななければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工程管理を、工事内容に応じた方式{ネットワーク（PERT）又は、バーチャート方式など}により作成した実施工程表により行うものとする。

ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値およびその差分を記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において、測定箇所数を「〇〇mにつき1箇所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数で測定管理をするものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理図表等を作成するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとし、また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

なお、「試験成績書等による確認」に該当する試験項目は試験成績書やミルシートによって規定の品質（規格値）を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収を実施しなければならない。

(4) 写真管理

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足するよう、常に確認しながら施工管理を実施しなければならない。

また、実測値の平均値（延長等にあつてはその合計延長とする）は、設計値を下回ってはならないものとする。

[2] 出来形管理基準

[2] 出来形管理基準

1. 目的

出来形管理は、施工された構造物が発注者の意図する規格基準に対して、どの程度の精度で施工されたか、その施工技術の度合を管理することである。

出来形管理は、施工管理基準の中で各工種の測定項目を定めた出来形管理基準や出来形に対する合否の判定の規格値を規定しており、それらの基準を遵守し管理を行い契約条件に十分満足するものでなくてはならない。また、不可視部分の構造物については工事完了後明確に確認できるよう出来形（写真含む）等の整理をすることが大切である。

そこで本項は、それぞれの目的に合致した出来形管理の為の基本事項を示したものであり、後述の基本事項を十分理解して、最も効果的な出来形管理を図ることを目的としてまとめたものである。

2. 出来形管理基準および規格値

出来形管理基準及び規格値は、後述の2. 出来形管理基準及び規格値を参照のこと。

3. 出来形管理上の留意点

出来形管理は、施工された出来形が契約条件を満足しているかを確認するために行うものであるとともに、出来高数量計算の基礎資料となるものである。

出来形管理資料として、提出すべき書類は以下のとおりである。

- ① 出来形管理総括表（既済部分・中間技術検査時に提示とし、工事完成時に提出）
- ② 出来形管理図表（施工中は提示とし、工事完成時に提出）
- ③ 出来形数量計算書（施工中は提示とし、工事完成時に提出）

(1) 計画

施工計画時に水道工事施工管理基準等関係規程に基づき、管理すべき測定位置（測点、位置等）測定項目（基準高、高さ、幅、厚さ、延長等）及び管理の方法（出来形管理図）を定めた出来形管理計画表を作成する。

なお、管理基準にないものは事前に監督職員と受注者で協議を行い、規格等適切に定める。

(2) 測定

1) 測定位置

現地の測定位置は、ペイント、釘、杭等（鉄筋、細竹、杭）で明確にしておく。

2) 直接測定の原則

測定の方法は直接測量を原則とする。直接測量が困難な場合は間接測量とし、対象値の算出根拠を明確にしておく。基準高測量については、測量野帳が散逸しないよう保管には十分留意する。

3) マーキング

測定位置に設計値を白色又は黒色、実測値を赤色ペイントで丁寧に記入する。延長については当該構造物の起終点に記入する。延長が長く、又は屈曲している状態の構造物延長は分割測量となるが、その分割点及び分割延長を赤色ペイントで記入しておく。取り上げ寸法も赤色ペイントで明瞭に記入する。

4) 不可視部

不可視部については、測定方法、箇所等、適切に検討し測定を行う。

(3)管理

1) 規格値

測定項目は全て規格値を満足していなければならない。設計値に対する測定値のバラツキ度合いは「土木工事の規格値」と照合して合否を判断する。規格値とは、測定値個々の値と設計値との施工誤差の許容範囲を示したもので、規格値が(－)で示されているから、全て(－)で施工してよいというものではなく、実測値の平均値は設計値を下回ってはならない。

2) 特殊な場合の設計値の表示方法

下記に示す事項等で、基準高、法長又は高さ、延長等が設計変更を伴わない程度で設計値と微小な差異を生じ、且つ設計数量を満足している場合は、監督職員の承諾を得てその値を設計値として出来形管理を行ってよい。

- ・現地取り合い
- ・コンクリートブロック積(張)の段割り

3) 基礎杭等の偏心

基礎杭及び井筒の偏心については、測定の結果を偏心の状態が明確に判断できるよう適切な方法で図示する。又、規格値内であっても、その偏心量が大きく、構造に影響を与えるおそれがある場合には、構造計算を行い安全性の確認を行う。

4) 出来形管理の方法

出来形管理の方法は下記の通り分類される。

【出来形管理展開図】

- ・設計数量が面積又は延長で示されているものの管理に適している。
- ・面積表示に代表的な工種はコンクリートブロック積(張)、土羽工等である。
- ・延長表示は出来高に該当する工種が多いが、出来形と同一図面に記入する。延長表示の代表的な工種は、側溝、縁石、コンクリート擁壁工事等である。

【設計図利用出来形管理図】

- ・平面、断面、側面等複雑な構造の工種の管理に適している。
- ・代表的な工種としては、橋梁上下部工、函渠工、樋門、水門等の構造物である。

【出来形管理図表】

- ・標準断面図及び設計値、実測値等を一覧表にして示した管理図表である。
- ・特殊な工種を除き当管理図で管理される。

(4)管理図表作成要領

1) 出来形管理展開図

- ①縦、横の縮尺を適宜選定して設計値により作図する。
- ②測点番号を記入する。
- ③設計値及び、設計値に対応する実測値及び差を朱書きで記入する。
- ④断面構造があるものについては、標準断面図を記入する。
- ⑤展開図上段付近に、それぞれの測定項目に対する規格値を記入する。

2) 設計図利用出来形管理図

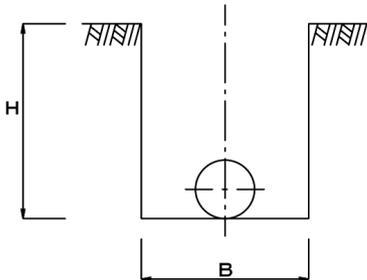
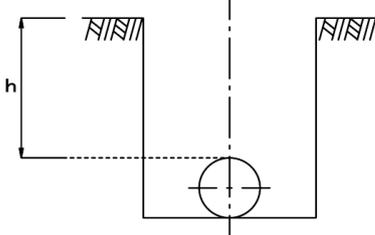
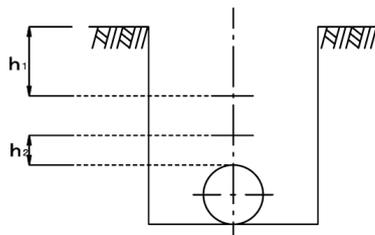
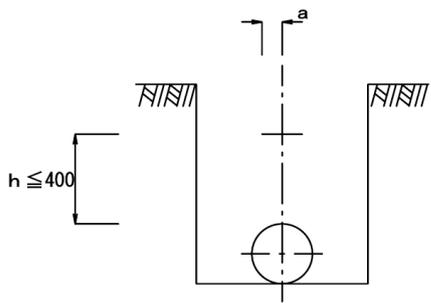
- ①設計図面を利用し(縮小、転記を含む)して実測値及び差を朱書きで記入する。
- ②それぞれの測定項目に対する規格値を記入する。

3) 出来形管理図表

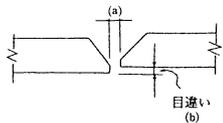
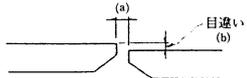
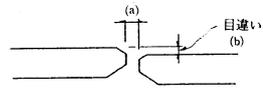
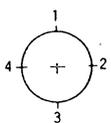
- ①標準断面図を記入する。
- ②規格値を記入する。

2. 出来形管理基準および規格値

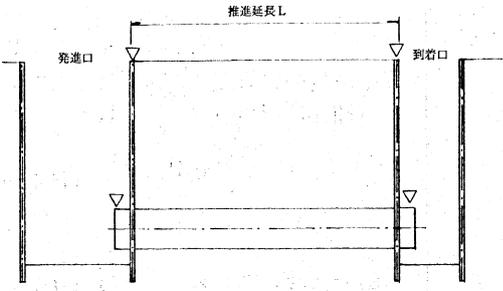
番号	区分	工種	測定項目	規格値 (mm)
1	土 工	管布設	幅 B	- 5 0
			深さ H	- 3 0
2	管 布 設 工	管布設工	土被り h	+ 5 0 - 3 0
			延長 L	- 0
		標識テープ設置工	深さ $h_1 \cdot h_2$	± 5 0 基準値 $h_1=800$ $h_2=400$
			中心のずれ a	± 1 0 0

測定基準	測定箇所	備考
<p>施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。 (管種・口径・布設断面ごと)</p>		<p>掘削断面において、勾配が必要となった場合は、上幅A、下幅Bとし測定(管理)すること。</p>
<p>施工延長40mにつき1箇所及び変化点毎に1箇所測定する。 (管種・口径・布設断面ごと)</p>		
<p>施工延長40mにつき1箇所及び変化点毎に1箇所測定する。 (管種・口径・布設断面ごと)</p>		
		<p>管天から0.4mが路盤内となる場合は、路盤直下に設置する。</p>

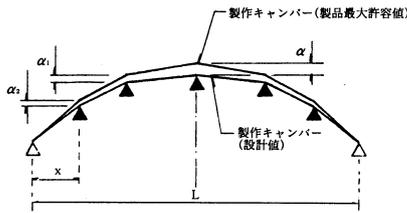
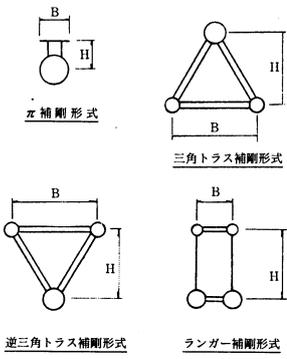
番号	区分	工種	測定項目	規格値 (mm)														
2	管 布 設 工	ダクタイル鉄管継手工	チェックシート項目の通り	日本ダクタイル鉄管協会の接合要領書の通り														
		管継手工 (PEP)																
		管継手工 (SP、SUS)	ルート間隔 a	<table border="1"> <thead> <tr> <th>溶接区分</th> <th>ルート間隔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片面溶接</td> <td>1~4 mm</td> </tr> <tr> <td>両面溶接 (φ800以上)</td> <td>0~3 mm</td> </tr> </tbody> </table>	溶接区分	ルート間隔	片面溶接	1~4 mm	両面溶接 (φ800以上)	0~3 mm								
		溶接区分	ルート間隔															
片面溶接	1~4 mm																	
両面溶接 (φ800以上)	0~3 mm																	
開先部の目違い ($t < 38\text{mm}$) b	<table border="1"> <thead> <tr> <th>溶接区分</th> <th>板厚(mm)</th> <th>許容値 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">片面溶接</td> <td>$t < 6$</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>$6 \leq t < 20$</td> <td>0.25 t</td> </tr> <tr> <td>$20 \leq t < 38$</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">両面溶接</td> <td>$t < 6$</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>$6 \leq t < 20$</td> <td>0.25 t</td> </tr> <tr> <td>$20 \leq t < 38$</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table>	溶接区分	板厚(mm)	許容値 (mm)	片面溶接	$t < 6$	1.5	$6 \leq t < 20$	0.25 t	$20 \leq t < 38$	4.0	両面溶接	$t < 6$	1.5	$6 \leq t < 20$	0.25 t	$20 \leq t < 38$	5.0
溶接区分	板厚(mm)	許容値 (mm)																
片面溶接	$t < 6$	1.5																
	$6 \leq t < 20$	0.25 t																
	$20 \leq t < 38$	4.0																
両面溶接	$t < 6$	1.5																
	$6 \leq t < 20$	0.25 t																
	$20 \leq t < 38$	5.0																

測定基準	測定箇所	備考
全箇所測定	チェックシートの通り	チェックシートに記入のこと。
全箇所測定		E F 接合チェックシートに記入のこと。
全箇所測定する。	<p>片面溶接V形外開先 (φ 700 まで)</p>  <p>片面溶接V形内開先 (φ 800 以上)</p>  <p>両面溶接X形開先 (φ 800 以上)</p>  	S P、S U S 溶接継手チェックシートに記入のこと。

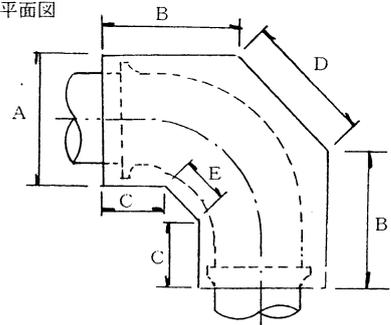
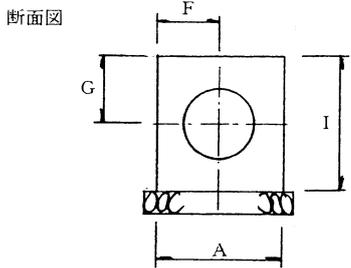
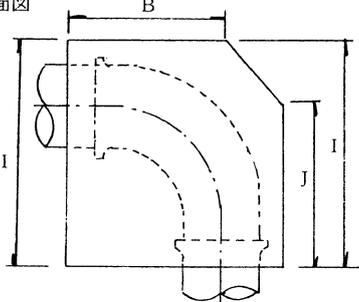
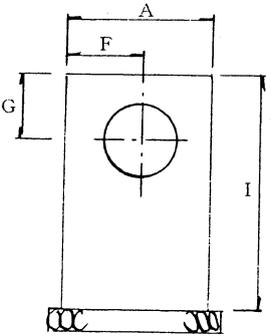
番号	区分	工種	測定項目	規格値 (mm)
3	推進工	推進工	基準高	±50
			中心線の変位 (水平)	±50
			延長 L	-200

測定基準	測定箇所	備考
<p>管一本毎測定する。</p> <p>発進、到達立坑の矢板の中心間を測定する。(鞘管推進工法の場合、鞘管で管理する。)</p>		<p>鞘管推進工法の場合、規格値以内であっても内部の管の布設に支障があってはならない。</p>

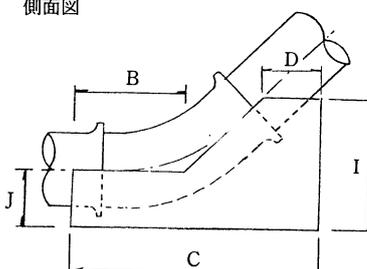
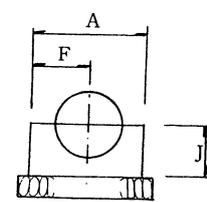
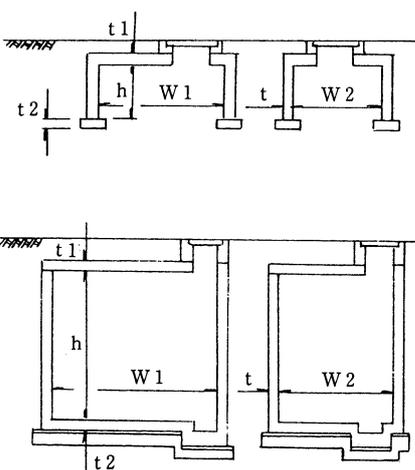
番号	区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)
4	水 管 橋 上 部 工	仮組立精度	全長、支間長 L	+ (10+L/2) mm -5 mm L:全長又は支間長 (m)
			製作キャンバー a	L ≤ 20m : 0 ~ 15mm 20m < L ≤ 40m : 0 ~ 25mm L > 40m : 0 ~ 35mm L:支間長 (m)
			軸心の曲り ※参考値とする	5+L/5 (mm) 以内 L:支間長 (m)
			現場溶接接手部 のすき間	+ 1 3 - 2 (mm)
			補剛部材の高さ (補剛形式)	H ≥ 2.5m : ±H/500 (mm) H < 2.5m : ± 5 mm
			桁、トラスの 中心間距離 (補剛形式)	B ≥ 2.0m : ± B/500 (mm) B < 2.0m : ± 4 mm
			補剛部材の鉛直度 (補剛形式)	H ≥ 2.0m ± H/500 (mm) H < 2.0m ± 4 mm (H:単位 mm)
	架設精度	仮組立精度に準じる	仮組立精度に準じる。	

測定基準	測定箇所	備考
全数を測定する。	 <p>製作キャンバー(製品最大許容値)</p> <p>製作キャンバー(設計値)</p> <p>△ 支承 ▲ 組立用仮支承</p>	
各支点及び継手部を測定する。	<p>$\alpha_1 \cdot \alpha_2 \cdots$ は次により算出した値を目安とする。</p> $\alpha_1 = \frac{2 \cdot \alpha \cdot X}{L}$ <p>α_1: 測定点におけるキャンバーの最大許容差 (mm) (ただし、α_1 が mm を下まわる場合は、α_1 を 5 mm としともよい)</p> <p>α: 支間長に対するキャンバーの最大許容差 (mm) (仮組立の精度表の製作キャンバーの最大値)</p> <p>X: 支点から測定点での水平距離 (m)</p> <p>L: 支間長 (m)</p>	
各支点及び各支間の中央付近を測定する。		
各支点部を測定する。	 <p>π補剛形式</p> <p>三角トラス補剛形式</p> <p>逆三角トラス補剛形式</p> <p>ランガー補剛形式</p>	
各支点及び各支間の中央付近を測定する。		
各支点及び各支間の中央付近を測定する。		
各支点及び各支間の中央付近を測定する。		
仮組立精度に準じる。	仮組立精度に準じる。	

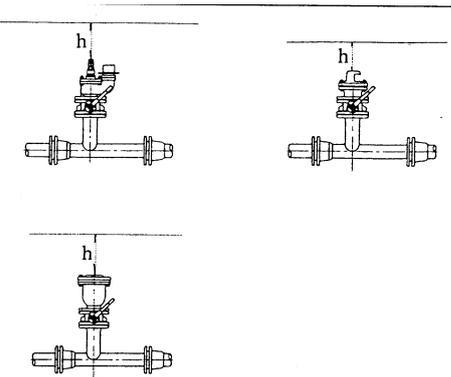
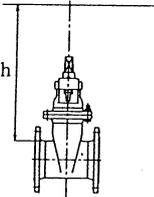
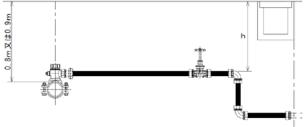
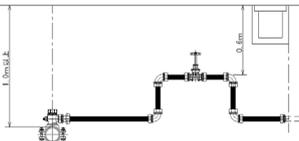
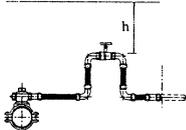
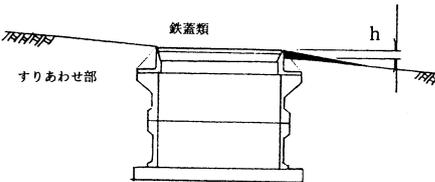
番号	区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)
5	管 防 護 工	曲管防護工 (水平)	幅 A	+50 -0
			高さ I	+50 -0
			辺長B、Dの全延長	+100 -0
			辺長C、Eの全延長	+100 -0
			中心までの寸法 F、G	+25 -0
	管 防 護 工	曲管防護工 (垂直上方向)	幅 A	+50 -0
			高さ I、J	+50 -0
			長さ B、C	+100 -0
			管中心までの寸法 F、G	+25 -0

測定基準	測定箇所	備考
<p>全箇所測定する。</p>	<p>平面図</p>  <p>断面図</p> 	
<p>全箇所測定する。</p>	<p>側面図</p>  <p>断面図</p> 	

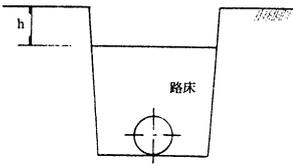
番号	区分	工種	測定項目	規格値 (mm)
5	管 防 護 工	曲管防護工 (垂直下方向)	幅 A	+50 -0
			高さ J、I	+50 -0
			長さ B	+0 -100
			長さ C、D	+100 -0
			管中心までの寸法 F、J	+25 -0
6	弁 室 築 造 工	弁室類 (現場打ち) 弁室 電動弁室 流量計室 水中ポンプ室	床版厚 t_1	+30 -0
			壁厚 t	+30 -0
			幅 W_1 、 W_2	+30 -0
			底版厚 t_2	+30 -0
			高さ h	+100 -0

測定基準	測定箇所	備考
<p>全箇所測定する。</p>	<p>側面図</p>  <p>断面図</p> 	
<p>実施箇所毎全箇所測定する。</p>		

番号	区分	工種	測定項目	規格値 (mm)
7	弁 栓 類 据 付 工	特殊排気弁 空気弁	GLからの深さ h	基準値に準じる。 基準値 150～300 (GL～管天端までの深さ)
		仕切弁	GLからの深さ h	管布設工に準じる。 +50 -20 (GL～弁直近の管までの深さ)
		青銅仕切弁	GLからの深さ h	±30 〔配水管土被り 0.8mの場合〕 基準値 700 〔配水管土被り 0.9mの場合〕 基準値 800 〔配水管土被り 1.0m以上の場合〕 基準値 600 (GL～弁直近の管までの深さ)
		止水栓		±30 基準値 300 (GL～止水ユニオンまでの深さ)
8	鉄 箱 類 設 置 工	マンホール 特殊排気弁 空気弁 仕切弁 青銅仕切弁 止水栓	基準高 h	+15 -0

測定基準	測定箇所	備考
全箇所測定する。		
全箇所測定する。		
全箇所測定する。	<p data-bbox="611 1021 903 1048">〔配水管土被り 0.8m、0.9mの場合〕</p>  <p data-bbox="611 1205 874 1232">〔配水管土被り 1.0m以上の場合〕</p>  	
全箇所測定する。		

番号	区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)
9	舗 装 工 (路 面 復 旧 工)	路床工 (埋戻し工)	路床高 h	+ 4 0
		下層路盤工	厚さ	- 4 5 (個々の測定値) - 1 5 (10 個の測定値の平均 X_{10})
		上層路盤工 (粒度調整路盤工)	厚さ	- 3 0 (個々の測定値) - 1 0 (10 個の測定値の平均 X_{10})
		アスファルト (基 層 工) (中間層工)	厚さ	- 1 2 (個々の測定値) - 4 (10 個の測定値の平均 X_{10})
			幅	- 2 5
		アスファルト (表 層 工)	厚さ	- 9 (個々の測定値) - 3 (10 個の測定値の平均 X_{10})
			幅	- 2 5
		歩道路盤工	厚さ	t < 15 cm - 3 0 (個々の測定値) t < 15 cm - 1 0 (10 個の測定値の平均 X_{10}) t ≥ 15 cm - 4 5 (個々の測定値) t ≥ 15 cm - 1 5 (10 個の測定値の平均 X_{10})
		歩道舗装工	厚さ	- 9 (個々の測定値) - 3 (10 個の測定値の平均 X_{10})
			幅	- 2 5

測定基準	測定箇所	備考
施工延長40mにつき1箇所の割合で測定する。		管布設土工と同一箇所を測定する。
各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 (舗装種別毎測定する。)		仮復旧時に管理する。
各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 (舗装種別毎測定する。)		仮復旧時に管理する。
1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 (舗装種別毎測定する。)		コア表に記入する。
延長80m毎に1箇所の割に測定。(舗装種別毎測定する。)		
1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 (舗装種別毎測定する。)		コア表に記入する。
延長80m毎に1箇所の割に測定。(舗装種別毎測定する。)		
片側延長80m毎に1箇所を掘り起こして測定。 ※両端部2点で測定する。		仮復旧時に管理する。
1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。		コア表に記入する。
片側延長80m毎に1箇所の割に測定。		

番号	区分	工 種	測 定 項 目	規 格 値 (mm)
10	鋼 管 塗	エポキシ 樹脂塗装工 (無溶剤型含む)	外面塗装の塗膜厚	0.3以上 (4点測定した平均を塗膜厚とする。各測定値は、目標塗膜厚の75%を下まわってはならない。)
			工場塗装と現場塗装 の塗り重ね幅	20以上
	覆 装	ジョイントコート ・熱収縮系チューブ又は シート	工場塗装部との 重ね長さ	50以上
			シートの円周方向 の重ね長さ	50以上
	工	水道用エポキシ 樹脂塗装工 (無溶剤型含む)	内面塗装の塗膜厚	0.3以上

測定基準	測定箇所	備考
<p>各支点間の両端より約 500 mm内側及び支間中央部を工場塗装及び現地塗装後に測定する。</p>	<p>塗装箇所の円周上任意の 4 点で測定する。</p>	<p>電磁式膜厚計又はこれと同等以上の性能を有する膜厚計により測定する。</p>
<p>継手全箇所を測定する。</p>	<p>継手塗装箇所の円周上任意の 4 点で測定する。</p>	
<p>継手全箇所を測定する。</p>	<p>継手塗装箇所の円周上任意の 4 点で測定する。</p>	

[3] 品質管理基準

[3] 品質管理基準

1. 目的

水道工事共通仕様書並びに設計図書及び特記仕様書等の契約図書、又は各種指針・要綱に、工事に使用する材料の形状寸法、品質、規格等が明示されており、受注者は、示された条件を十分満足し、且つ経済的に作りだす為の管理を行う必要がある。

そこで本項は、それぞれの目的に合致した品質管理の為の基本事項を示したものであり、後述の基本的事項を十分理解して、最も効率的な品質管理を図ることを目的としてまとめたものである。

2. 品質管理基準および規格値

本項については、後述の「2. 品質管理基準及び規格値」を参照のこと。

3. 公的試験期間での品質管理試験を行う項目

本項については、後述の「3. 公的試験機関での品質管理試験を行う項目」を参照のこと。

4. 品質管理上の留意点

(1) 計画及び実施

1) 品質管理資料として、主に作成する書類は以下のとおりである。

①品質管理総括表（既済部分・中間技術検査時に提示とし、工事完成時に提出）

②品質管理図表（施工中は提示とし、工事完成時に提出）

③材料品質証明資料（設計図書で指定した材料がある場合提出）

2) 着工に先立ち、水道工事施工管理基準等関係規定及び契約図書に基づき、試験又は測定項目、試験頻度、試験回数、規格値等を記入した品質管理計画表を作成する。

3) 試験及び測定項目の決定にあたっては、「必須」「その他」の試験区分、特別な場合の適用除外工事等が規定されているので、留意の上計画する。

4) 試験又は測定以外に、材料及び二次製品については品質証明書、カタログ、見本、試験成績表等の提出又は承諾が必要であるので、水道工事共通仕様書、特記仕様書を熟読のうえ対処する。

5) 「コンクリートの耐久性向上対策について」「土木工事における建設資材の品質管理について」、ならびに「道路土工の各種指針」「コンクリート標準示方書」等の関係規定を把握して計画、実施に反映させる。

(2) 管理

管理計画に基づき作業標準を定め、試験又は測定を行い直ちに試験成績表、品質管理図表を作成する。異常がある場合にはその原因の究明と対策を講ずる。

2. 品質管理基準および規格値

工種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値	
1 管 布 設 土 工	材	必 須		土の突固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	
				修正CBR試験	JIS A 1211		
		料	そ の 他	土の粒度試験	JIS A 1204	摘要による。	
				塑性指数	JIS A 1205 JIS A 1206		
	埋 戻 工	施 工	必 須		最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53 mm : 舗装調査・試験法便 覧[4]-185 突砂法		<ul style="list-style-type: none"> 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A1210）A・B法）。 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。
					現場密度の測定		<ul style="list-style-type: none"> 路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）。 路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JISA 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A1210）C・D・E法）。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績等による確認ができる項目																											
<p>当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。法面、路肩部の土量は除く。但し、建設発生土リサイクルプラント及び土量が500m³未満の場合は省略することができる。</p>	<p>埋戻砂については、公的機関（注1参照）で試験を行うこと。なお、原則として使用申請日の1年以内の試験成績書を品質証明資料とする。 ※「公的試験機関での品質管理試験を義務付ける項目」を参照すること。</p>																												
<p>当初及び土質の変化時 但し、建設発生土リサイクルプラントについては省略することができる。</p>	<p>・埋めもどし材料の品質規定</p> <table border="1" data-bbox="716 456 1332 566"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>砂</th> <th>発生土</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.074フルイ通過量</td> <td>10%以下</td> <td>25%以下</td> </tr> <tr> <td>修正CBR</td> <td>20%以上</td> <td>10%以上</td> </tr> <tr> <td>塑性指数</td> <td>PI6以下</td> <td>PI10以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(道路掘削跡の埋めもどし及び復旧工事施工基準)</p> <p>・品質基準値</p> <table border="1" data-bbox="716 613 1332 777"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>管 周 り</th> <th>路床及び路体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大粒径(mm)</td> <td>13</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>粒 度</td> <td></td> <td>13mm以上の混入率40%以下</td> </tr> <tr> <td>細粒分含有率(%)</td> <td>10以下</td> <td>25以下</td> </tr> <tr> <td>CBR(%)</td> <td>設計CBR12以上又は修正CBR20以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(道路掘削跡の埋め戻し材としての建設発生土の使用基準)</p> <p>埋戻砂については、公的機関（注1参照）で試験を行うこと。なお、原則として使用申請日の1年以内の試験成績書を品質証明資料とする。 ※「公的試験機関での品質管理試験を義務付ける項目」を参照すること。</p>	項 目	砂	発生土	0.074フルイ通過量	10%以下	25%以下	修正CBR	20%以上	10%以上	塑性指数	PI6以下	PI10以下	項 目	管 周 り	路床及び路体	最大粒径(mm)	13	50	粒 度		13mm以上の混入率40%以下	細粒分含有率(%)	10以下	25以下	CBR(%)	設計CBR12以上又は修正CBR20以上		
項 目	砂	発生土																											
0.074フルイ通過量	10%以下	25%以下																											
修正CBR	20%以上	10%以上																											
塑性指数	PI6以下	PI10以下																											
項 目	管 周 り	路床及び路体																											
最大粒径(mm)	13	50																											
粒 度		13mm以上の混入率40%以下																											
細粒分含有率(%)	10以下	25以下																											
CBR(%)	設計CBR12以上又は修正CBR20以上																												
<p>路体の場合、1,000m³につき1回の割合で行う。ただし、5,000m³未満の工事は、1工事当たり3回以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000m³未満 1回 ・1,000m³以上5,000m³未満 3回 ・5,000m³以上6,000m³未満 6回 ・6,000m³以上7,000m³未満 7回 <p>路床及び構造物取付け部の場合、500m³につき1回の割合で行う。ただし、1,500m³未満の工事は1工事当たり3回以上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,500m³未満 3回 ・1,500m³以上2,000m³未満 4回 ・2,000m³以上2,500m³未満 5回 <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・500 m³ 未満は省略することができる。 																												
<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m²を標準とし、1日の施工面積が2,000m²以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・500m²未満：5点 ・500m²以上1000m²未満：10点 ・1000m²以上2000m²未満：15点 	<ul style="list-style-type: none"> ・最大粒径<100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・500 m³ 未満は省略することができる。 																												

工種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値
2 管 布 設 工	管 継 手 工 (SP) (SUS)	施	必	放射線透過試験 (SP、SUS)	工場（現場）溶接部 JIS Z 3104（鋼溶接部 の放射線透過試験方 法）、JIS Z 3106（ス テンレス鋼溶接継手 の放射線透過試験方 法）による。	設計図書による。
		工	須	超音波探傷試験 (SP)	JIS Z 3060（鋼溶 接部の超音波探傷試 験方法）による。	
	管 継 手 工 (DIP)	施 工	そ の 他	水圧試験	設計図書による。	設計図書による。

試験時期・頻度	摘 要	試験成績等による確認ができる項目
WS P008 の判定基準を満足すること。	放射線透過試験 JIS Z 3104 (SP、SUS の工場溶接部および SP の現場溶接に適用) JIS Z 3106 (SUS の現場溶接に適用)	
WS P008 の判定基準を満足すること。		
<p>(口径φ900 以上) テストバンドを使用し、試験水圧 0.5MPa (5 kg f/cm²) 以上で5 分間保持し 0.4MPa (4f kg /cm²) を下回らないこと。 (口径φ800 以下) 別に定めるもののほかは監督職員の指示による。</p>	<p>(口径φ800 以下) 通水試験工管理図 (様式 21) により管理すること。</p>	

工種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値
3 鋼管	管製作	材	必須	形状、寸法、重量試験 化学成分試験 引張試験 扁平試験 放射性透過試験 水圧試験	JIS G 3443 ・JIS G 3451 による。 (JWWA G 117 ・JWWA G 118)	設計図書による。
4 舗装工 (路面復旧工)	下層路盤工(歩道路路盤も含む)	材	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 (表 2 参照)
				修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	粒状路盤：修正 CBR20%以上 (クラッシャーラン鉄鋼スラグ [※] は修正 CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャーランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計圧が 40cm より小さい場合は 30%以上とする。
				道路用スラグの呈色判定試験	JIS A5015	呈色なし
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 6 以下
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-80	1.5%以下		
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 歩道箇所：平均値が最大乾燥密度の 85%以上

試験時期・頻度	摘 要	試験成績等による確認ができる項目
JIS G 3443 及び JIS G 3451 による。 (JWWA G 117・JWWA G 118)	日本水道協会の検査証明書に替えることができる。特に立会を必要とする場合は、監督職員の指示による。	
施工前	小規模以下	○
		○
施工前 ※鉄鋼スラグには適用しない。		○
施工前 ※クラッシャーラン鉄鋼スラグに適用する。		○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000m²につき 1 個、1 工事につき最低 3 個 ・ 歩道箇所：片側延長 80m に 1 個、1 工事につき最低 1 個 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93% 以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10 個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足するものとするが、X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。 ・ 小規模以下 ・ 500 m² 未満は省略することができる。 	

工種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値
4 舗装工 (路面復旧工)	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	材	必 須	骨材のふるい分試験	JIS A 1102	JIS A 5001 (表 2 参照)
				修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	修正 CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材を含む場合 90%以上 40℃で行った場合 80%以上
				鉄鋼スラグの 修正 CBR 試験	舗装調査・試験法便覧[4]-68	修正 CBR 80%以上
				鉄鋼スラグの 水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[4]-80	1.5%以下
				鉄鋼スラグの 呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧[4]-73	呈色なし
				鉄鋼スラグの 単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧[2]-131	1.50 kg/L 以上
				土の液性限界・ 塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数 PI : 4 以下
				鉄鋼スラグの 一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧[4]-75	1.2Mpa 以上(14 日)
		施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる。	最大乾燥密度の 93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上

試験時期・頻度	摘 要	試験成績等による確認ができる項目
施工前		○
施工前 ※粒度調整鉄鋼スラグ及び水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	小規模以下	○
施工前 ※鉄鋼スラグには適用しない。		○
施工前 ※水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。		○
・1,000m ² につき1個、1工事につき最低3個	<ul style="list-style-type: none"> ・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値 X_{10} が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 X_3 が規格値を満足するものとするが、X_3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値 X_6 が規格値を満足していればよい。 ・小規模以下 ・500 m² 未満は省略することができる。 	○

工種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値
4 舗装工 (路面復旧工)	アスファルト舗装(歩道舗装も含む)	プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度
				粒度(75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度
				アスファルト量抽出 粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量：±0.9%以内
				温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。185℃を超えてはならない。
		その他	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-44		
	舗設現場 補現場	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上
				現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧[3]-218	基準密度の94%以上 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 歩道箇所：平均値が基準密度の92%以上
				混合物の アスファルト抽出	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量±0.9%以内 X ₁₀ ±0.55%以内 X ₆ ±0.50%以内 X ₃ ±0.50%以内
				混合物の粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 X ₁₀ ±8.0%以内 X ₆ ±7.5%以内 X ₃ ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X ₁₀ ±3.5%以内 X ₆ ±3.5%以内 X ₃ ±3.0%以内

3. 公的試験機関での品質管理試験を行う項目

品質管理基準により義務付けられた品質管理試験項目のうち、次表に示す品質管理試験項目については、公的試験機関（次ページ 注1 参照）での試験の実施を義務付けるものとする。また、次表以外の品質管理試験であっても、設計図書や監督職員の指示により、公的試験機関での実施を指示することがあるので、その場合は同様に公的試験機関で実施するものとする。

公的試験機関での品質管理試験の実施を義務付ける項目一覧表

工種	種別	試験項目	試験基準	適用
セメントコンクリート	コンクリート	圧縮強度試験	1) 対象構造物（次ページ 注2 参照）の場合 ① 鉄筋構造物の場合 打設日1日につき σ_7 強度及び σ_{28} 強度それぞれ2回ずつの試験を行い、うちそれぞれ1回を公的試験機関にて実施 ② 無筋構造物の場合 打設日1日につき σ_7 強度及び σ_{28} 強度それぞれ1回ずつの試験を公的試験機関にて実施 2) 対象構造物以外の場合（50m ³ 未満は省略） 打設数量50m ³ ごとに σ_7 強度及び σ_{28} 強度それぞれ1回ずつの試験を行い、うち σ_{28} 強度の試験を公的試験機関にて実施	土木工事施工管理の手引き（7-55 参照）
		曲げ強度試験	コンクリート舗装の場合で、打設日1日につき2回（午前・午後）の σ_{28} 強度の試験。	
管布設土工	埋戻工	土の突固め試験	500 m ³ 以上の盛土を行う工事で、当初及び土質の変化時の試験（路床と同一材料の路体盛土は、路庄の品質管理試験のみで良い）。	道路の路体盛土材
		修正CBR試験	道路の路床工事の盛土材で、当初及び土質の変化時の試験。	土の突固め試験も必要
舗装工	アスファルト舗装	コア密度測定試験 混合物のアスファルト量抽出試験 混合物粒度分析試験	交通量区分がN7(D舗装)、N6(C舗装)、N5(B舗装)の場合について、採取した3個のコア（複数層施工の場合は、各層毎に採取）についての試験。ただし、1工事（各層毎）の混合物使用数量が、50t未満（または400m ² 未満）の場合は省略できる。	土木工事施工管理の手引き（7-57～58 参照）
		ホイールトラッキング試験	改質アスファルト使用の場合、1工事につき1回（複数層に使用の場合は各層毎）、施工前に作成した3個の供試体で実施する試験。ただし、アスファルト事前審査制度の承認を得た改質アスファルト混合物については、省略することができる。	土木工事施工管理の手引き（7-57～58 参照）

- (注) 1. 公的試験機関とは、原則として（公財）福岡県建設技術情報センターとする。ただし、年度末等で同センターでの試験に時間を要し、工程への影響が大きいと監督職員が認めた場合は、他の公的試験機関（注3）とすることができる。さらに、他の公的試験機関での試験実施も困難な場合は、監督職員の立会いのもとでの民間試験機関を利用できるものとする。
2. 公的試験機関の圧縮強度試験を義務付ける対象構造物とは、擁壁（高さ1 m以上）※、函渠工、PC桁（工場製作は除き、間詰・横桁は含む）、綱橋のRC床版、RC橋、橋台、橋脚、踏掛版、トンネル、砂防堰堤、排水機場、堰、水門（H=3 m以上）、樋管、樋門（内空10m²以上）洞門、共同構、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、護岸※、水路（内幅2 m以上）、（コンクリート）舗装、その他これらに類するもの及び設計図書等に表示構造物とする。（※ブロック積、大型ブロック積、玉石積等を除く。）
3. （一財）九州環境管理協会、（一財）建材試験センター、（一財）日本品質保証機構、（公社）九州機械工業振興会及び他県の直轄試験場・技術センター等や大学を示す。

[4] 写真管理基準

[4]写真管理基準

1. 目的

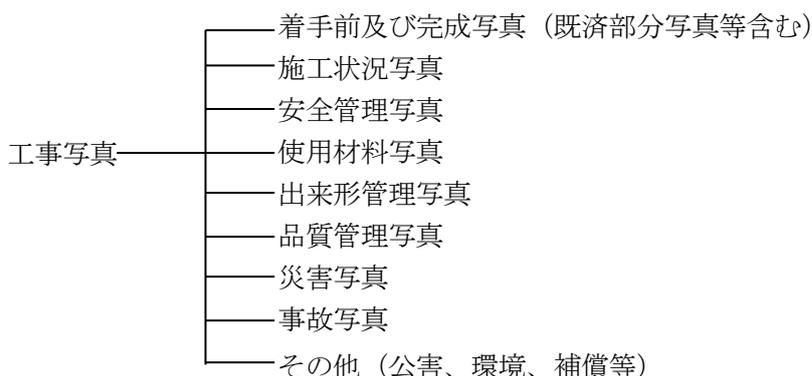
工事写真の撮影は、工事の施工記録と、工事完成後、外面から確認できない箇所の出来形確認資料として、また、各施工段階での使用機械、仮設工法、安全管理施設を知るうえで重要なものである。

2. 適用範囲

この写真管理基準は、水道工事施工管理基準に定める水道工事（土木）の工事写真の撮影～提出に適用する。

3. 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



4. 工事写真の撮影基準

4.1 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は撮影箇所一覧表に示すものとする。

4.2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、写真帳説明欄等に必要事項を記入し、整理する。

特殊な場合は、監督職員が指示した項目や頻度で撮影するものとする。

4.3 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管・整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分（工事が完成したときに隠れる部分以外）については、出来形管理状況が分かる写真を工種ごとに1回撮影し、他は撮影を省略する出来のものとする。
- (3) 段階確認において、監督職員等が臨場した箇所は出来形管理写真を省略できる。

4.4 写真の編集等

写真の信憑性を考慮し、写真編集は認めない。ただし、『工事写真の黒板情報電子化（電子黒板）の運用における取扱い』に基づく小黒板情報の電子的記入は、これにあたらぬ。

4.5 撮影の仕様

写真の色彩やサイズは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 有効画素数は小黒板の文字が判読できることを指標とする。縦横比は 3 : 4 程度とする。(100 万画素程度～300 万画素程度=1, 200×900 程度～2, 000×1, 500 程度)

4.6 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

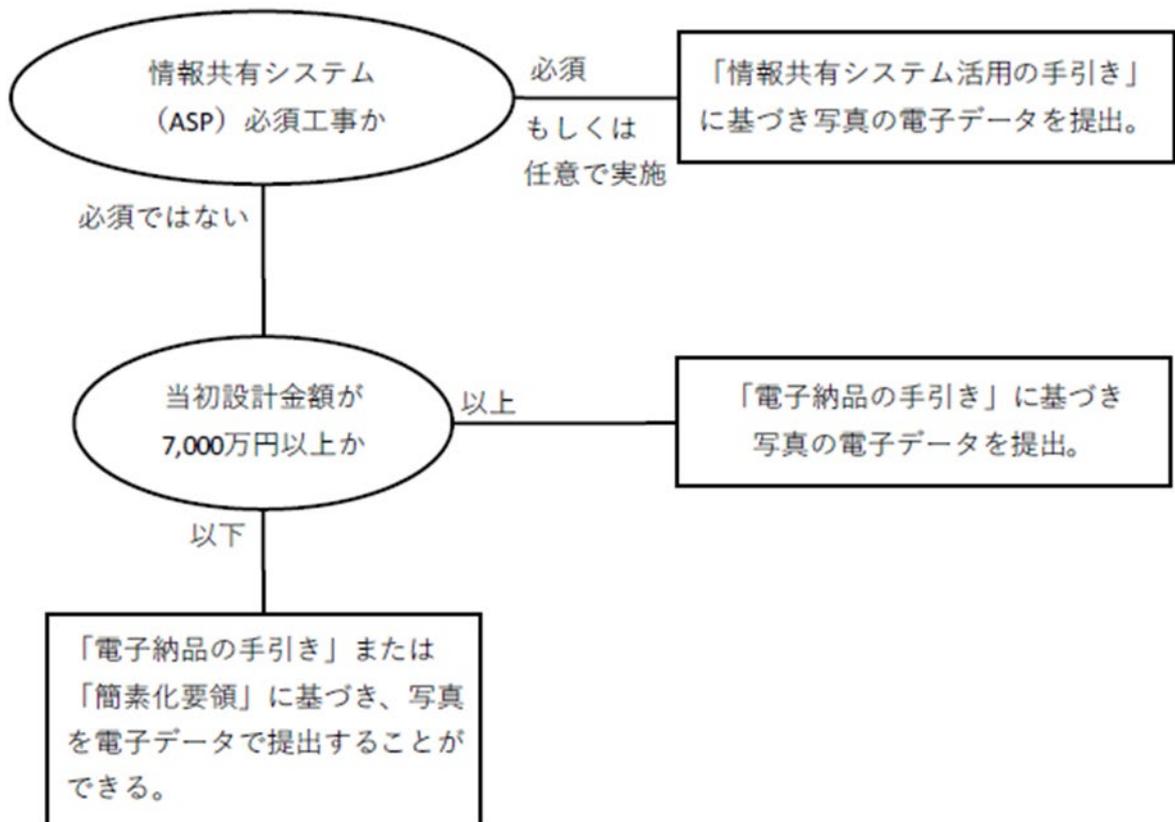
5. 整理提出

写真を電子納品としていない場合は次によるものとする。

- (1) 写真の大きさはサービスサイズ（Lサイズ）程度とする。また、監督職員が指示する場合は、その指示した大きさとすること。
- (2) 工事写真帳は、A 4 版のフリーアルバム（差込式）または、A 4 版とする。
- (3) 工事写真として、写真の原本と工事写真帳（A 4 版）を工事完成時に各 1 部提出すること。
- (4) 工事写真帳の整理については、工種ごとに「撮影箇所一覧表」の「提出頻度」の欄に示す箇所を標準とする。なお、「提出頻度」とは、受注者が「撮影箇所一覧表」に基づく「撮影頻度」により撮影した工事写真のうち、工事写真帳として整理し提出する枚数を示したものである。
- (5) 第 1 面に着手前と完成が比較できるよう整理し、以下安全管理、施工の工種、順序が判別できる施工状況を整理し、工種毎に見出しを付ける。
- (6) 品質管理写真については、監督職員の指示により別途製本、整理する。
- (7) 工事写真の原本については、次によるものとする。
 - ① 原本を電子媒体（CD-ROM等）で提出する場合は、撮影内容が簡単に把握出来るように電子媒体内を整理し、提出すること。
 - ② 原本をネガで提出する場合は、密着写真とともにネガアルバムの撮影内容が分かるように整理し、工事写真整理帳（受注者が「撮影箇所一覧表」に基づく「撮影頻度」により撮影した工事写真のうち、工事写真帳以外の写真を整理）とともに提出すること。
 - ③ 原本をAPSのカートリッジフィルムで提出する場合は、カートリッジフィルム内の撮影内容が分かるように明示し、インデックスプリント及び工事写真整理帳（受注者が「撮影箇所一覧表」に基づく「撮影頻度」により撮影した工事写真のうち、工事写真帳以外の写真を整理）とともに提出すること。

(8) 原本については、「撮影箇所一覧表」に基づき撮影した写真すべて含むこと。

写真を電子納品とする場合は、以下のフローを参照すること。



※簡素化要領適用期間中については、「工事書類簡素化要領（土木編）福岡市水道局」によること。
なお、電子納品対象工事については、「福岡市電子納品の手引き土木工事編」によること。

6. その他

撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所を示すものでその仕様が確認できる箇所及び監督職員の指示した場所をいう。ただし、延長が長いものについては、起終点や変化点など2、3枚提出すること。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のこと、及び監督職員が指示した箇所を提出することという。
- (3) 不要とは、写真管理項目にある「提出頻度写真」に該当しないことをいう。

1-9 写真撮影要領

- ①請負者は写真管理担当者を定め、写真の撮影及び管理を行うこと。
- ②写真には、工事内容を説明した黒板等を同時に撮影すること。

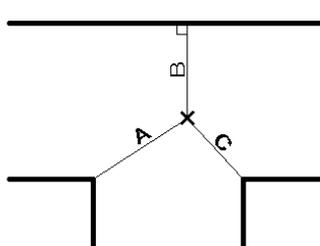
(例)

← 60 cm →		45 cm	
工事名	〇〇地内配水管布設工事		
工種	〇〇床掘工		位置 NO. 〇〇
形状寸法	A (掘削上幅)= m B (掘削下幅)= m H (掘削深)= m h (管土被り)= m W (施工幅)= m		
請負業者名	(株) 〇〇〇〇		

1-9-2 オフセット写真撮影要領

- ①請負者は施工後（管布設後若しくは埋め戻し前）に起点及び終点の、オフセット写真の撮影及び管理を行うこと。
- ②写真には、オフセット管理を説明した黒板等を同時に撮影すること。

(例)

工事名	〇〇地内配水管布設工事		
工種	オフセット	測点	始点 (NO, 0)
		A = 3.6 m B = 4.2 m C = 2.8 m	
請負業者名	〇〇〇〇		

- 注1. 形状寸法は、設計値を記入すること。
- 注2. 「着手前」「完成」の文字は、形状寸法欄に記入すること。
- 注3. 設計変更が生じる恐れがある場合は、設計変更のための資料となるように撮影すること。
- 注4. 撮影箇所は、原則としてNO付近で撮影すること。
- 注5. 監督職員立会が必要な箇所は、監督職員立会中を撮影すること。
- 注6. 工事写真は、監督職員の提出指示があった場合は直ちに提出できるよう整理しておくこと。
- 注7. 特殊な工事、工種及び多数の同一構造物がある場合は、監督職員の指示を受けること。
- 注8. 撮影項目、撮影頻度及び提出頻度については、撮影箇所一覧表に定める基準によること。

写真台紙様式例

[表 紙]

課		
課長	係長	係員

工 事 写 真

1. 工 事 名 _____

2. 工 事 場 所 _____

3. 工 期 平成 年 月 日 から

平成 年 月 日 まで

請 負 者 住 所

氏 名 _____ 印

現 場 代 理 人 氏 名 _____ 印

写 真 管 理 担 当 者 氏 名 _____ 印

2. 撮影箇所一覧表（管工用）

工事写真帳は撮影頻度に基づき必ず撮影（ネガ、電子媒体は必ず撮影頻度で撮影された写真を整理し提出）し、その中から提出頻度に基づいて提出する。

工事写真整理帳は工事写真帳以外の写真を整理し、提出する。

区分	工種・種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度
着完工前及び成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前	着手前1回	40m程度 毎1枚
	完成	全景又は代表部写真	完成後	施工完了後1回	40m程度 毎1枚
施工状況写真	工事施工中	施工中の写真 (工種、種別毎)	施工中	工種、種別毎に設計図書及び諸基準に従い施工していることが確認できるように適宜	全景1枚
				工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設 (指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前後	1施工箇所1回	代表箇所 各1枚
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	発生時	必要に応じて	工事打合せ簿に添付する
安全管理写真	安全管理	各種標識類の設置状況	設置後	各種類毎1回	全景1枚
		各種保安施設の設置状況 (夜間・不稼働日の安全対策)	設置後		
		監視員 交通整理状況	作業中	各1回	
		安全訓練等の実施状況	実施中	実施毎1回	安全訓練等の活動報告書に添付する
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	使用前	各品目毎1回	適宜 (不可視となる重要構造物は必須)
		品質証明 (JISマーク表示)			
		検査実施状況	検査時		
品質管理写真		別添 品質管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影			
出来形管理写真		別添 出来形管理写真撮影箇所一覧表に準じて撮影			
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	可能な場合、被災前及び被災中 被災直後 被災後	その都度	適宜
事故	事故報告	事故の状況	発生前 発生直後 発生後	その都度	適宜 (発生前は付近でも可)
補償関係	補償関係	被害又は損害状況等	発生前 発生直後 発生後	その都度	適宜

区分	工種・種別		撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度
その他の	産業廃棄物写真	掘削 積込	施工状況	施工中	運搬車の台数 1～4台 1回 5～9台 2回 10～19台 3回 20～29台 4回 以下10台増す毎に1回追加する。 ※建設廃棄物マニフェストの番号を黒板に記載する。	代表箇所 各1枚
		運搬				
		処分				
	残土処理	掘削 積込	施工状況	施工中	1工事に1回 (処分場は搬入場所が変わればその都度) ※指定処分場、リサイクルプラント(仮置場を含む)以外へ搬入する場合は、工事中に最低1回、監督員が立会した搬入・処分状況を撮影すること。ただし、やむを得ない場合は現場代理人等の立会に代えることができる。	
		運搬				
		処分				
環境対策・イメージアップ等		各施設設置状況	設置後	各種毎1回	適宜	
材料運搬工		搬入状況	現場搬入時	1工事1回	代表箇所 各1枚	
支障物件	他企業の立会を要するもの		立会状況	立会中	1工事1回	不要
	支障物件処理		施工状況	施工後	実施箇所毎1回	
	受け防護					
	吊り防護					

- 「1施工」単位とは、施工箇所の1ブロックをいう。但し、1ブロックでも形状・寸法・規格が変わる毎に1施工単位とする。
- 「代表箇所」とは、当該工事の代表箇所を示し、監督職員の指示する箇所をいう。
- 「適宜」とは、監督職員の指示による箇所をいう。

・品質管理写真撮影箇所一覧表

区分	工種・種別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度
品質管理写真	埋戻工	現場密度の測定	試験実施中	土質毎1回	不要
	路盤工	現場密度の測定		各種路盤毎1回	
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定(注) 温度測定 抜取コアAs量抽出試験(注) 抜取コア粒度分析試験(注)		合材の種類毎1回	
	配管工事	溶接部の非破壊試験 (X線撮影・超音波検査)		実施箇所毎1回 (口径毎)	

(注) 公的試験期間での試験実施の場合は不要。

・出来形管理写真撮影箇所一覧表

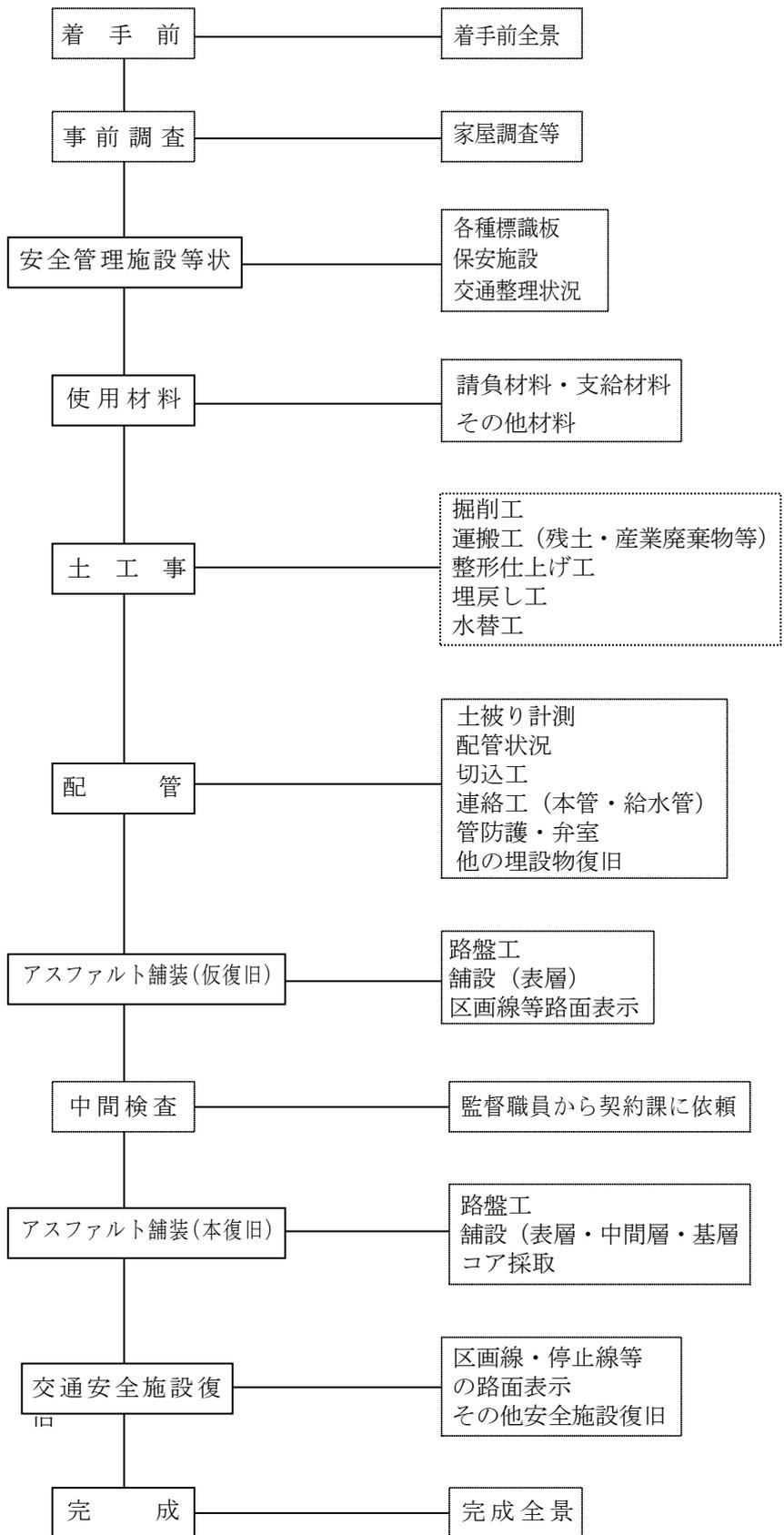
区分	工種・種別	撮 影 項 目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度		
出 来 形 管 理 写 真	土 工 事	掘削工 (床掘工)	土質等の判別	掘削中	土質が変わる 毎1回	代表箇所 各1枚	
			幅、深さ	掘削後	200m 又は 1 施工箇所 1 回		
		水 替 工	ポンプ等の設置状況	施工中	全 箇 所		
		床均し工	仕上げ状況	仕上げ時	200m 又は 1 施工箇所 1 回		
		埋戻し工	各層毎の締固め状況 (土質毎)	締固め時	転圧機械が変わる 毎1回		
	配 管	配 管	土被り寸法 (基準高より計測)	施工後	100m 毎1回	10 箇所 毎1枚	
							配管状況 (直管部)
			〃 (異形管部)		全箇所		
			弁栓類設置状況		1 施工単位毎 各種類毎1回		
			配管状況 (連絡部)		1 施工単位毎1回		
			〃 (切込部)				
			連絡工 (給水管)		口径毎1 施工単位 毎1回		
			オフセット		起点及び終点		不 要
		工 事	配 管	継 手 工 (DIP)	管切断状況	施工中	口径毎1 施工単位 毎5 箇所に1回
					挿口部白線表示 (φ600mm 以下)	施工後	
	滑材塗布			施工中	口径毎1 施工単位 毎1回		
						締め付けトルク	
						胴付間隔	施工後
	継 手 工 (SP)		管切断状況	施工中	口径毎1 施工単位 毎5 箇所に1回		
		溶 接	口径毎1 施工単位 毎1回				
					代表箇所 各1枚		

区分	工種・種別		撮影項目		撮影時期	撮影頻度	提出頻度	
出 来 形 管 理 写 真	配 管	配 管	継 手 工 (PEP)	管切断工	施工中	口径毎1施工単位 毎5箇所にて1回	代表箇所 各1枚	
				標線表示	施工後			
				スクレープ				
				融着	施工中			口径毎1施工単位 毎1回
		水圧試験状況		作業状況	実施中	(設計計上分)		
		管防護	鋼材	取付状況	取付後	施工箇所毎		
		弁室	二次製品	取付状況	取付後			
		表示テープ 表示シート		設置状況	施工後			口径毎1施工単位 毎1回
		標識テープ		設置状況	施工後	実施箇所毎又は 100m毎にて1回		
		洗管作業		作業状況	作業中	実施箇所毎		不要
		水 管 橋	製作		仮組立	製作後		1工事1回
			架設		架設状況	架設後		
					継手部のチェック状況	実施中		

区分	工種・種別		撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	提 出 頻 度
出 来 形 管 理 写 真	塗 装	管 塗 装	材料検査	施工前	搬入ロット毎	代 表 箇 所 各 1 枚
				施工後	1 工事 1 回 全数量	
			下地処理	施工前・後	継手毎 1 回又は 1 スパン 1 回	
			塗装状況	施工中	継手毎 1 回又は 1 スパン 1 回 (各層毎)	
		検査状況	施工後			
		そ の 他	材料検査	施工前・後	搬入ロット毎 1 工事 1 回 ・全数量	
			下地処理	施工前・後	実施箇所 毎 1 回	
			塗装状況	施工中	実施箇所 毎 1 回 (各層毎)	
	検査状況		施工後			
	ア ス フ ア ル ト 舗 装	下 層 路 盤 工 上 層 路 盤 工	転圧状況	施工中	各層毎 400m に 1 回	
			整正状況	整正後	各層毎 400m に 1 回	
			厚 さ		各層毎 200m に 1 回	
		基 層 工 中 間 層 工 表 層 工	整正状況	整正後	各層毎 400m に 1 回	
			タックコート、 プライムコート	散布時	各層毎に 1 回	
			抜き取りコア採 取厚さ	抜き取り後	全数量	
路 面 切 断 工		施工状況	施 工 中	1 施工箇所 毎 1 回		

区分	工種・種別		撮 影 項 目	撮 影 時 期	撮 影 頻 度	提 出 頻 度
出 来 形 管 理 写 真	推 進 工	推 進 工	機械据付状況	施工後	機種別に1回	代表箇所 各1枚
			推進状況	施工中	1スパン1回	
		グ ラ ウ ト	材料使用量	使用前 使用後	全 数 量	適 宜
			注入確認状況	施工後	1スパン1回	代表箇所 各1枚
		配 管	配管状況	施工後	鞘管・直押管 挿入毎1回	
	継手部のチェック状況		実施中	1施工単位毎1回		
	薬 液 注 入 工	注 入 工	材料使用量	使用前使用 後	全 数 量	適 宜
			使用機械プラント設備	施工前	1回	代表箇所 各1枚
			ロット検尺	施工後	・種別毎に5孔に1孔（5孔未満）については1孔 ・管路薬注等については、監督職員の指示による。 ※種別毎とは、改良長別である。(例)立抗廻り、抗口、底盤等	
			削 孔	施工中		
注 入						
残 尺			施工後			
完了孔確認			施工後	適 宜	適 宜	
ゲルタイム			施工中			
比重測定						
土留矢板工 (建込)	使用材料・ 形状寸法	施工前	1施工単位毎1回	代表箇所 各1枚		
	設置状況	施工後				

管工事撮影要領フロー（参考）



[5] 工事関係書類

1. 工事関係書類一覧【土木】

更新日：R4.10

本表は、工事関係書類を一覧にまとめたものです。以下の事項に注意の上ご活用ください。

- 1 本表は、土木工事関係書類についての共通事項をまとめております。
工種によっては、別途必要な書類がある場合があります。
- 2 本表は、【工事着手前】、【施工中】、【工事完成時】、【その他】に分けてまとめております。
- 3 書類の詳細については、「書類作成の根拠」、「参照」欄記載の条文等を必ず確認ください。
- 4 【提出不要】、【提示不要】、【作成不要】については、慣例的に提出・提示・作成していた書類です。原則、提出・提示・作成する必要はありません。
- 5 情報共有システム（ASP）活用工事の場合は、「成果品」欄を確認のうえ電子成果品または紙の成果品どちらを納品するか受発注者間協議のうえ決定してください。

☆：電子	システム上で帳票（鑑）の作成が可能な書類等。電子での提出を推奨。 （事前協議で電子または紙を決定する）
◎：紙	紙での提出とする。（契約関係書類、施工計画書等）
■：電子または紙	事前協議で電子または紙を決定する。
●：	作成等が必要な書類
-：	作成等を簡素化できる書類

- 6 当初契約金額が500万円未満の工事関係書類の簡素化。
簡素化している書類は共通事項のみとしています。詳細については「500万円未満の必要書類」欄を参照してください。また、書類の作成や提示、提出を軽減しているものであつて、関係法令や施工管理の手引き等に基づいた管理などは行う必要があります。
- 7 【 】内の様式は、国の統一化様式です。

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式 (No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出 必要数 (紙)	一件 書類	500 万円 未満 の必 要書 類	備考	
						発注者	受注者	監督 職員	受注者 保管	ASP使用						
										提出	提示					
契約	1	工事請負契約書	・契約事務規則第28条1項 ・(水)契約事務規程第28条1項	—	4	○	○			—	—	○	●			
	2	請書	・契約事務規則第28条2項 ・(水)契約事務規程第28条2項	—	5		○			—	—	○	●	・契約金額が100万円以下(工事又は製造の請負契約)の場合は契約書を省略することができる。代わりに「請書」を徴する。		
	3	見積書	・契約事務規則第28条3項 ・(水)契約事務規程第28条3項	—	6		○			—	—	○	●	・契約金額が10万円以下の場合は「見積書」をもって契約書にかえることができる。		
設計 図書	4	共通仕様書	—	—	—	○				—	—		●			
	5	特記仕様書	—	—	—	○				—	—	○	●			
	6	契約図面	—	—	—	○				—	—	○	●			
	7	分離分割発注のチェックシート(土木用)	—	・分離分割発注のチェックシートについて(水技第9-1号H22.4.8) ・分離分割発注チェックシートの改定について(水技第22号H28.4.27)	—	○				—	—	○	●			
	8	現場説明書	—	—	—	○				—	—		●			
	9	質問回答書	—	—	—	○				—	—		●			
	10	工事数量総括表(金抜設計書)	—	—	—	○				—	—	○	●			
契約 関係	11	着手届	・契約事務規則第32条3項 ・(水)契約事務規程第32条3項	—	7		○	○		◎	1	○	●	・工事に着手したときはその翌日(当該翌日が休日に当たるときは、当該翌日以後直近の休日でない日)までに提出。 ・契約書の作成を省略する場合(請書を徴する場合や見積書をもって契約書にかえる場合)省略可。		
	12	【現場代理人等通知書】	(水)工事請負契約書第10条1項	—	8		○	○		◎	1	○	●	・配置予定技術者調査に記載のある技術者と同一であること。		
	13	【経歴書】	—	—	9		○	○		◎	1	○	●	・「現場代理人等通知書」とともに提出。		
	14	薬液注入工技術者通知書	(水)共通仕様書6-13-2-1	—	65		○	○		◎	1	○	●	・薬液注入工その他類する工種を行う際		
	15	薬液注入工事責任技術者届	(水)共通仕様書6-13-2-1	—	66		○	○		◎	1	○	●	・薬液注入工その他類する工種を行う際		
	16	現場代理人の雇用を証する書面	【提出不要】	—	—									●	・施工体制台帳へ添付	
	17	技術者の資格及び雇用を証する書面	【提出不要】	—	—									●	・施工体制台帳へ添付	
	18	請負代金内訳書	・(水)工事請負契約書第3条1項 ・共通仕様書3-1-1-2-1	—	—	—									●	・共通仕様書で適用除外としている。
	19	【工程表】【変更工程表】	・(水)工事請負契約書第3条1項 ・共通仕様書3-1-1-3 ・(水)共通仕様書1-1-4	・土木工事施工管理の手引きP2	77.78		○	○		◎	1	○	●	・契約締結後、10日以内の提出。 ・契約変更時同様とする。		
	20	【建設業退職金共済制度の掛金収納書】(当初)	・共通仕様書1-1-1-41-5 ・(水)共通仕様書1-1-47-5	・土木工事施工管理の手引きP6 ・(水)建設業退職金共済制度の掛金等の取扱い改正について(H11.9.20 総契第141号)	10		○	○		◎	1	○	●	・契約締結後、1ヶ月以内の提出。 ・電子申請方式による場合は、契約締結後40日以内に提出。		
21	建退共掛金収納書	—	—	—		○	○		◎	1	○	●	・当初に証紙購入の場合、上記報告書に掛金収納書を貼り付けし、提出。 ・電子申請方式の場合は、報告書とともに提出。 ・提出できない事情がある場合、理由を上記報告書に記載する。			
22	下請負人(建設用機械使用)通知書【廃止予定】	(水)工事請負契約書第7条1項	—	11		○	○						●	・発注者は受注者に、下請負人の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。		
23	監督員通知書	(水)工事請負契約書第9条1項、3項	請負工事監督指針P11	12		○			◎	—			●	・2名以上監督員を置いた場合及び発注者の権限の一部を委任した場合も通知すること。(例:総括監督員、委託監督員) ・1名以上の布設工事監督有資格者を配置すること。		

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品	提出必要部数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用					
前金払	24	【請求書】	(水)工事請負契約書第34条1項	(水)前金払、中間前金払及び部分払の事務取扱いについて(H22.4.1改正 契約課)	13		○	○		◎	1	○	●	【対象】 契約金額が100万円を超える契約 【割合及び支払限度額】 契約金額(履行期間が2年度以上にわたる契約は当該年度の出来高予定金額)の10分の4以内。(支払限度額は10億円) 【請求】 履行期限(履行期間が2年度以上にわたる契約)にあつては、当該年度末日)前1月まで。 【支払】 発注者は、請求を受けた日から14日以内に支払わなければならない。(工事請負契約書第34条2項) ※請求書の様式は、【様式-5(1)】の内容を満たせば別様式での提出も可。	
	25	保証事業会社の保証証書			-		○	○		◎	1	○	●		
工事	建設リサイクル	26	分別解体等の計画等(別表3)	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条1項		14		○	○		■	1	-	【対象】 特定建設資材を使用する工事または、特定建設資材廃棄物を排出する工事で、請負金額が500万円以上の工事。 ・監督職員は、入札後、契約締結までの間に受注者(元請)に提出を求め、計画内容について説明を受ける。	
		27	建設リサイクル法に基づく通知書	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条	積算運用の手引きⅡ-112~121	15	○				-	-	-	-	【対象】 上記同 ・監督職員は、工事の着手前に、環境局循環型社会推進部産業廃棄物指導課の確認を受け、住宅都市局建築指導部建築物安全推進課に通知する。 ・監督職員においては、契約内容に変更が生じ本項が該当となった場合は、すみやかに手続きを行うこと。
その他	28	コリンズ(CORINS)登録内容確認書	・共通仕様書1-1-1-5 ・(水)共通仕様書1-1-6	土木工事施工管理の手引きP7	-		○		○	-	-	-	-	【対象】 請負金額500万円以上の工事。 ・受注時・変更時・完成時は、土曜日・日曜日・祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録し、監督職員に提示する。 (旧称:工事カルテ受領書)	
	29	特定建設作業実施届出書	騒音規制法・振動規制法 第14条第1項(第2項)	特定建設作業のしおり	16		○			◎	2		●	・特定建設作業を実施する場合は、当該作業を開始する日の7日前(届出日及び作業開始日を除く7日前)までに、当該作業を行う場所の区役所生活環境課に提出すること。	
	30	井水調査結果表	(水)共通仕様書6-13-3-3		-		○	○		-	-		●		
	31	薬液注入材料の数量・品質に関する書類	(水)共通仕様書6-13-1-5	・建設省 薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針(S49.7.10) ・建設省 薬液注入工事に係る施工管理等について(H2.9.18)	-		○	○		-	-		●		
	32	現場注入試験計画書(業注)	(水)共通仕様書6-13-4-2		-		○	○		-	-		●		
	33	現場注入試験結果(業注)	(水)共通仕様書6-13-4-2		-		○	○		-	-		●		
	34	注入施工計画書(業注)	(水)共通仕様書6-13-6-6		-		○	○		-	-		●		
35	採水計画書(業注)	(水)共通仕様書6-13-6-2		-		○	○		-	-		●			
施工計画	36	工事前調査報告書	(水)共通仕様書6-4-2	事前調査要綱	67		○	○		◎	1		●	・工事に起因して被害の発生が予想される箇所について調査し、監督職員へ報告書を提出。	
	37	施工計画書	・共通仕様書1-1-1-4-1、2 ・(水)共通仕様書1-1-5-1、2	・土木工事施工管理の手引きP2-1~20 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○		◎	2(注)		●	・特記仕様書に定めのある場合や災害対応等の概略発注、制約条件等により施工方法が未確定な工種は、詳細な内容が確定した段階で作成し提出する。 ・軽微な変更の場合、変更施工計画書の提出は不要。(簡素化) (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
		表紙	【作成不要】	-	-										
		目次	【作成不要】	-	-										
		(1)工事概要	-	土木工事施工管理の手引きP2-5	-									-	・工事名、河川または路線名、工事場所、工期、請負代金、発注者、受注者、工事内容(工事数量総括表の工種・種別・数量等)を記載。 ・工種が1式表示及び主体工種以外については、工種のみを記載でもよい。
		現場位置図	【作成不要】	-	-										
		図面	【提出不要】	-	-										

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品	提出必要数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	監督職員	受注者保管	ASP使用					
										提出					提示
		(2) 計画工程表	-	土木工事施工管理の手引き P2-6	-								-	・構構式工程表、斜線式工程表、ネットワーク等で作成。	
		休日取得計画表	特記仕様書	週休2日工事実施要領	17								-	・週休2日工事を実施する場合、休日取得計画表を作成し、施工計画書に添付し提出する。	
		(3) 現場組織表	-	土木工事施工管理の手引き P2-7	-								●	・現場代理人については、夜間・休日等の緊急連絡先を記入 ・施工管理については、担当区分及び担当者指名等を記入(500万円未満不要)。 ・監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入(500万円未満は不要)。	
		施工体系図	特記仕様書	-	30									・施工体制台帳に添付。	
		建設業の許可証(写)	【提出不要】	-	-										
		作業員名簿 ※溶接工については備考参照。	【提出不要】	-	-									・既製杭工(共通仕様書3-2-4-4-21)及び鋼管矢板基礎工(共通仕様書3-2-4-9-11)における溶接工については、施工計画書に記載すること。 ・工場製作工(共通仕様書6-5-3-1-3、10-3-3-1-3、10-4-3-1-3)及び鋼製橋脚工の現場継手工(共通仕様書10-3-8-11-3)における溶接工については、監督職員の請求があった場合、提示すること。	
		技術者及び作業員の資格を証する書面 ※圧接工、溶接工については備考参照。	【提出不要】	-	-									・圧接工(共通仕様書1-3-7-6-1)及び溶接工(共通仕様書3-2-4-4-21、3-2-4-9-11)については、監督職員の請求があった場合、提示すること。	
		技術者及び作業員の雇用を証する書面	【提出不要】	-	-										
		(4) 指定機械	-	土木工事施工管理の手引き P2-8	-									-	・設計図書で指定されている機械(騒音振動、排ガス規制、標準操作等)、監督職員が必要と認めた機械について記載。
		(5) 主要船舶・機械	-	土木工事施工管理の手引き P2-8	-									-	・設計図書で指定されていない主要なものについて記載。
		(6) 主要資材	【提出不要】	土木工事施工管理の手引き P2-8	-										・材料承諾願により確認できることから、記載不要。
		(7) 施工方法	・共通仕様書1-1-1-24-1 ・(水)共通仕様書1-1-28-1 ※工種毎に各条文を確認すること。	土木工事施工管理の手引き P2-9~10	-									●	・主要工種毎の作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の配置場、プラント等の機械設備、仮排水、指示・承諾・協議事項の予定内容を記載。 ・記載対象工種は、(1)主要な工種、(2)設計図書で指定された工法、(3)共通仕様書に記載されていない特殊工法、(4)施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項、(5)特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等を標準とする。
		各工種毎の作業計画	-	-	-									-	
		各工種の構造図	【作成不要】	-	-										
		仮設備計画	-	-	-									-	
		仮設配管計画図	-	-	-									●	
		掘削標準断面計画図	設計積算要綱第4編第1章第8節5-3	-	-									●	施工計画書により監督職員に提出。 (提出書類に関する資料については、提示)
		修身体制図	-	-	-									●	
		(8) 施工管理計画	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	土木工事施工管理の手引き P2-11~14	-									-	
		工程管理計画	-	-	-									-	・実施工程の手法・管理方法
		品質管理計画表(総括表)	-	-	-									-	・品質管理基準参照
		出来形管理計画表(総括表)	-	-	-									-	・出来形管理基準参照
		出来形管理図表	【提出不要】	-	-									-	・自社基準を設ける場合は提出
		写真管理計画表(総括表)	-	-	-									-	・写真管理基準参照
		(9) 安全管理	-	土木工事施工管理の手引き P2-15~17、10-1~2	-									●	
		安全管理計画	-	-	-									●	・安全管理体制、安全対策、異常気象時の防災対策を記載。
		安全管理活動計画及び安全教育・訓練計画	・共通仕様書1-1-1-27-9 ・(水)共通仕様書1-1-31-11	-	-									●	・安全訓練の実施方法、安全巡視の実施方法、安全活動方針を記載。

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用					
		(10)緊急時の体制及び対応	-	土木工事施工管理の手引き P2-18	-									●	
		緊急時の体制連絡系統図	-	-	-									●	・事故発生時の連絡系統図、対応策を記載。
		病院等の位置図	【作成不要】	-	-										
		防災対策組織表	-	-	-									●	・災害発生時の体制を記載。
		(11)交通管理	・共通仕様書1-1-1-33-3 ・共通仕様書3-1-1-13-3 ・(水)共通仕様書1-1-38-3 ・(水)共通仕様書1-1-38-6	土木工事施工管理の手引き P2-19	-									●	・交通管理、交通処理について記載。
		(12)環境対策	・共通仕様書1-1-1-31-1 ・(水)共通仕様書1-1-36-1	土木工事施工管理の手引き P2-19	-									-	・大気汚染、水質汚濁、振動、騒音対策等について記載。
		(13)現場作業環境の整備	-	土木工事施工管理の手引き P2-19	-									-	・現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策について記載。
		現場環境改善の実施計画	特記仕様書	-	-									●	・現場環境改善費対象工事の場合、具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出する。
		(14)再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法	-	土木工事施工管理の手引き P2-20	-									-	・資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき、計画する。
		処分業者一覧	【作成不要】	-	-										・アスコン、コンクリート、汚泥、建設発生土等の処分概要を1枚にまとめたもの。
		処理計画書	【作成不要】	-	-										・留意事項、フロー図等。
		運搬経路図 ※指定処分で搬入経路に制約がある場合は、備考参照。	【作成不要】	-	-										・指定処分での残土処理において、搬入経路に制約のある処分先(桜井)に搬入する場合は、経路図等を添付すること。
		再生資源利用計画書	・共通仕様書1-1-1-19-5 ・(水)共通仕様書1-1-21-5	・土木工事施工管理の手引き P11-1 ・積算運用の手引きⅡ-87~91	18									●	・全ての工事 ・「建設副産物情報交換システム」で入力を原則とするが、やむをえない場合は、エクセルでも可とする。
		再生資源利用促進計画書	・共通仕様書1-1-1-19-6 ・(水)共通仕様書1-1-21-6	・土木工事施工管理の手引き P11-1 ・積算運用の手引きⅡ-87~91	19									●	・全ての工事 ・「建設副産物情報交換システム」で入力を原則とするが、やむをえない場合は、エクセルでも可とする。
		建設発生土受入承諾書	・共通仕様書1-2-3-1-8、9 ・共通仕様書1-2-4-1-13、14 ・(水)共通仕様書4-4-1-13、14	・土木工事施工管理の手引き P11-1~2 ・積算運用の手引きⅡ-96	20									●	・処分場所及び処分業者の変更を生じる場合は、事前に監督職員に届け出て変更の承諾を得なければならない。
		(15)その他	-	土木工事施工管理の手引き P2-20	-										・契約図書及び監督職員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。
		現場環境改善の実施計画	特記仕様書	-	-									-	・現場環境改善費対象工事の場合、具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出する。
		技術提案等の履行確認表	福岡市総合評価方式実施ガイドライン	-	21									-	・総合評価方式により契約した場合に作成し、施工計画書に含めて提出する。
		地下埋設物確認書	・共通仕様書1-1-1-27-16 ・特記仕様書 ・(水)共通仕様書1-1-31-18	-	22		○	○						●	・施工計画書に添付する。
		各管理者との確認資料(地下埋設物)	【提出不要】	-	-										・各管理者との確認時に使用した資料は提出不要。
		道路使用許可証(写)	【提出不要】	-	-										・施工計画書への添付不要。(提出ではなく提示で可)ただし、監督職員から提出の請求があった場合は写しを提出する。 ※【施工中】NO.7同様
ICT	38	ICT活用工事(土工)実施計画書	特記仕様書	ICT活用工事(土工)実施要領	23		○	○			■	1		-	・ICT活用工事(土工)を行う希望がある場合、契約後、協議書、ICT活用工事(土工)実施計画書等を提出する。

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考		
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用							
照査	39	設計図書の照査確認資料	・(水)工事請負契約書第18条1項 ・共通仕様書1-1-1-3-2 ・(水)共通仕様書1-1-3-2	土木工事施工管理の手引き P3-1	2	○		○		☆	1			●	・契約書第18条第1項の範囲を超えないこと。		
		設計図書と差異有り												○	☆	●	・契約書第18条第1項1～5号に該当する事実があった場合、様式-9を鑑として確認資料(現地地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等)を監督職員に提出する。
		設計図書と一致												○	-	-	・契約書第18条第1項1～5号に該当する事実がない場合(設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。
着工前測量	40	埋設位置情報提供票	(水)共通仕様書6-4-3-1	-	68	○	○	○	◎	1				●	試験を行う際		
		工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	・共通仕様書1-1-1-38-1 ・(水)共通仕様書1-1-43-1	土木工事施工管理の手引き P3-2～8	1	○	○	☆	2(注)	●	(注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)						
		工事測量結果(設計図書との照合)			-	○	☆	2(注)	●	・設計図書と差異があった場合のみ監督職員に提出し、指示を受ける。 (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)							
		設計図書と差異有り			1						○	☆	2(注)	●	・設計図書と一致している場合は、監督職員への提示とし、受注者で保管する。		
設計図書と一致	-	○			-	-											
建設副産物	43	産業廃棄物処理計画書	福岡市産業廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第23条	・積算運用の手引きⅡ-87～91 ・産業廃棄物処理計画書の提出について(産業廃棄物指導課)	24	○			-	2(注)			●	【対象】 産業廃棄物の発生見込量が500m3以上の工事。 ・工事着手の15日前までに環境局産業廃棄物指導課に提出すること。 (注)2部提出(押印後、1部返却)			
		産業廃棄物処理委託契約書	・共通仕様書1-1-1-19-2 ・(水)共通仕様書1-1-21-2	積算運用の手引きⅡ-88～91	-	○	○	-	-	●	・現場から発生する産業廃棄物の処理を収集運搬業者及び処分業者に委託する場合。						
電子納品	45	工事概要	特記仕様書	福岡市電子納品の手引き土木工事編	25	○			☆				●	【対象】 電子納品対象工事。(手引き参照)			
		事前協議チェックシート			26	○			☆	●	・発注者で入力後、受注者へ渡す。						
ASP	47	事前協議チェックシート(情報共有システム活用工事用)	特記仕様書	情報共有システム活用の手引き	27	○			☆				●	【対象】 情報共有システム活用工事。(手引き参照) ・発注者で入力後、受注者へ渡す。 ・施工計画書へ添付すること。			
施工体制	48	施工体制台帳	・建設業法 第24条の7第1項 ・入札適正化法 第15条第1項、第2項 ・共通仕様書 1-1-1-10-1、4 ・(水)共通仕様書1-1-12-1、4	・施工体制台帳の作成のポイント(九州地方整備局) ・よくわかる建設業法(九州地方整備局) ・土木工事施工管理の手引きP5	1、28	○	○		☆	1			●	・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、下請契約を締結した時は施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督職員に提出しなければならない。 ・変更があったときは遅滞なく変更があった年月日を付記し、すでに記載されている事項に加えて変更後の事項を記載し、または既に添付されている書類に加えて変更後の書類を添付しなければならない。			
		契約書の写し(発注者⇄元請)	-	-	-											鑑の写しのみ。	
		契約書の写し(元請⇄全下請)	-	-	-											①契約書 ②注文書・請書+基本契約書 ③注文書・請書+基本契約約款 いずれかの書面とする。 ※契約書記載事項の14項目は必ず記載。	
		建設業の許可証(写)	【提出不要】	-	-											元請、下請ともに不要。	
		元請・主任技術者または監理技術者の資格を証する書面	-	-	-											・監理技術者を専任の要する工事に配置する場合には監理技術者資格証の写し	
		現場代理人・元請・主任技術者または監理技術者の雇用を証する書面	-	-	-											・健康保険等の写し(3ヶ月以上の雇用関係が必要)	
元請・専門技術者の資格及び雇用を証する書面	-	-	-											・主任技術者資格を有することを証する書面の写し ・健康保険等の写し(3ヶ月以上の雇用関係が必要) ・専門技術者を置いた場合に添付。			

工事関係書類一覧【工事着手前】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式 (No.)	書類作成者		位置付け		成果品	提出 必要数 (紙)	一件 書類	500 万円 未満 の必 要書 類	備考
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用				
		上記以外の作業員の資格及び雇用を証する書面	【提出不要】	—	—									元請、下請ともに不要。
		作業員名簿	建設業法施行規則第14条の2	—	31									
		再下請負通知書	建設業法 第24条の7第2項	—	29									
		契約書の写し(下請⇔下請)	—	—	—									①契約書 ②注文書・請書+基本契約書 ③注文書・請書+基本契約約款 いずれかの書面とする。 ※契約書記載事項の14項目は必ず記載。
	49	施工体系図	・建設業法 第24条の7第4項 ・入札適正化法 第15条第1項 ・共通仕様書 1-1-1-10-2、4 ・(水)共通仕様書1-1-12-2、4	・施工体制台帳作成のポイント(九州地方整備局) ・よくわかる建設業法(九州地方整備局) ・土木工事施工管理の手引きP5	30		○	○		☆	1		●	・工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、監督職員に提出される施工体制台帳に添付しなければならない。
	50	地場企業下請不使用理由書	特記仕様書	—	32		○	○		☆	1		—	・下請業者の1次下請に地場企業を使用しない場合、施工体制台帳に添付のうえ提出。
	51	施工体制台帳チェックリスト	【廃止】	—	—									
	52	交通誘導警備員												
		警備会社認定書	【提出不要】	—	—									
		警備員名簿	—	—	—		○	○					●	交通誘導警備員の資格確認のため
		教育実施状況	【提出不要】	—	—									
		交通誘導警備業務合格書	—	—	—		○	○					●	交通誘導警備員の資格確認のため

工事関係書類一覧【施工中】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	500万円未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	提出	提示	監督職員	受注者保管				ASP使用
工事	1	【工事打合せ簿】(指示)	・共通仕様書1-1-1-2-15 ・(水)共通仕様書1-1-2-14	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○				☆	—	●	・電子メールでの送付可(簡素化)	
	2	【工事打合せ簿】(承諾)	・共通仕様書1-1-1-2-16 ・(水)共通仕様書1-1-2-15	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○			☆	2 (注)	●	・電子メールでの提出可(簡素化) (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
	3	【工事打合せ簿】(協議)	・共通仕様書1-1-1-2-17 ・(水)共通仕様書1-1-2-16	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○			☆	2 (注)	●	・電子メールでの提出可(簡素化) (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
	4	【工事打合せ簿】(提出)	・共通仕様書1-1-1-2-18 ・(水)共通仕様書1-1-2-17	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○			☆ ※	2 (注)	●	・電子メールでの提出可(簡素化) ※施工計画書の提出は紙媒体とする。 (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
	5	【工事打合せ簿】(報告)	・共通仕様書1-1-1-2-20 ・(水)共通仕様書1-1-2-19	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○			☆	2 (注)	●	・電子メールでの提出可(簡素化) (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
	6	【工事打合せ簿】(通知)	・共通仕様書1-1-1-2-21 ・(水)共通仕様書1-1-2-20	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	1		○	○			☆	2 (注)	●	・電子メールでの提出可(簡素化) (注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	
	7	関係機関協議資料 (許可・承諾等の資料)	・共通仕様書1-1-1-36-3 ・(水)共通仕様書1-1-41-3	—	—			○		○		—	—	●	・許可、承諾等を得た資料は、提出ではなく提示で可。(道路使用許可証の写し等)ただし、監督職員から提出の請求があった場合は写しを提出する。
	8	近隣協議資料	・共通仕様書1-1-1-36 ・(水)共通仕様書1-1-41	—	—			○		○		—	—	●	・監督職員から提出の請求があった場合は提出する。 ・共通仕様書1-1-1-35-4～8参照 ・(水)共通仕様書1-1-40-4～8参照
	9	材料承諾願 【工事打合せ簿】				鑑:1		○	○			◎ ※	2 (注)	●	・設計図書において監督職員の試験もしくは確認及び承諾を受けて使用することを指定された工事材料について、提出する。 ※電子で提出可能な場合は電子も可とする。(注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)
	10	JISマーク表示品	・共通仕様書2-1-2-4 ・(水)共通仕様書第2章材料第2節4	・土木工事施工管理の手引きP9-1 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—			○		○			—	●	・JISマーク表示品については、JISマーク表示状態の確認とし、見本または資料の提出は省略可。
	11	事前に認定された材料				—		○		○			—	●	・建設発生土リサイクルプラントの製品 ・再利用施設の製品 ・アスファルト混合物事前審査制度で認定された混合物を使用する場合、認定証、総括表、試験結果の提出は不要。(監督職員及び検査員が確認を求めた場合提示)(簡素化)
	12	材料確認書	・共通仕様書2-1-2-4 ・(水)共通仕様書第2章材料第2節4	・土木工事施工管理の手引きP9-1	81			○	○			■	1	●	・設計図書に従って現場確認が必要な工事材料がある場合は、監督職員協議の上、作成し提出。
	13	使用資材一覧表	特記仕様書	—	33			○	○			◎ ※	1	●	・使用する資材・製品について記入し、材料承諾願に添付のうえ、提出。 ※電子で提出可能な場合は電子も可とする。
	14	材料規格等確認書	(水)共通仕様書第6章管布設工事第3節9	—	69									●	・水道用資材を使用する際、事前に提出
	15	【確認・立会依頼書】	・(水)工事請負契約書第14条 ・共通仕様書3-1-1-6-1 ・(水)共通仕様書1-1-22-1	土木工事施工管理の手引きP9-2～3	83			○	○			■	2 (注)	●	・設計図書に従って監督職員の立会が必要な場合、必要に応じて関係資料の写しを添付し、監督職員に提出する。 ・提出方法は①確認・立会依頼書【様式-12】に記載して提出、②週間工程表などに立会日や内容を記載して提出等とし、事前に監督職員に確認すること。 ・なお、電子メールに必要事項を記入して依頼することも可とする。 ・電子メールでの提出可
	16	【段階確認書】	・共通仕様書3-1-1-6-6 ・(水)共通仕様書1-1-22-6	土木工事施工管理の手引きP9-2～4	82			○	○			■	2 (注)	●	・設計図書で規定されている場合に適用し(例:共通仕様書記載の段階確認一覧表に示す項目など)、事前に段階確認に係わる報告(種別、細別、施工予定時期等)を監督職員に提出する。 ・提出方法は、①段階確認書【様式-11】による整理、②施工計画書-施工方法の工程フロー内に明記、③週間工程表による確認等とし、事前に監督職員に確認すること。 ・段階確認で監督職員の確認を受けた書面は、工事完成時までに監督職員へ提出すること。 (注)2部提出(押印後、1部返却) ・【様式-11】については、1部作成する。

工事関係書類一覧【施工中】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品 ASP使用 ☆:電子 ◎:紙 ■:電子または紙	提出必要部数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考
						発注者	受注者	提出	提示					
安全管理	17	安全・訓練等の実施報告書	・共通仕様書1-1-1-27-10 ・(水)共通仕様書1-1-31-12	・土木工事施工管理の手引きP8-4 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	34		○		○	-	-	-	-	・実施状況写真を添付すること。 ・監督職員への提出は不要、提示とする。(簡素化)
	18	安全教育訓練出席者名簿	【作成不要】	-	-									・出席者の自筆記名や押印は不要。
	19	安全教育訓練実施資料	・共通仕様書1-1-1-27-10 ・(水)共通仕様書1-1-31-12	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	-		○		○	-	-			・監督職員への提出は不要、提示とする。(簡素化)
	20	災害防止協議会等の議事録	・労働安全衛生規則 第635条 ・元方事業者による建設現場安全管理指針 第2.6.(5)(H7.4.21 基発第267号通知)	-	-		○		○	-	-			・災害防止協議会(安衛法第30条第1項、安衛則第635条)、安全衛生協議会(安衛法第30条、安衛則第635条、共通仕様書1-1-1-26-13)。 ・下請け業者や他業者と同一の場所で混在して作業する場合に対象。
	21	足場等の点検記録	・労働安全衛生規則 第567条、第568条、第575条の8	-	-		○		○	-	-			・足場(安衛則第655条(注文者)、第567条(事業者))、つり足場(安衛則第568条(事業者))、作業構台(安衛則第655条の2(注文者)、第575条の8(事業者))が該当。
事故	22	【事故速報】			35	○	○	○		◎	1			・事故が発生した場合、電話等により直ちに報告する。 ・概要について事故速報【様式-13】により整理・提出する。 ・必要に応じて第2、第3報する。 ・事故発生に伴う手続きについては、左記要領を確認すること。(本表には事故発生直後の対応のみ記載)
	23	事故報告書	・共通仕様書1-1-1-30 ・福岡市公共工事にかかる事故報告要領 ・(水)共通仕様書1-1-34	土木工事施工管理の手引きP10-3	36		○	○		◎	1			・最終報告で事故報告書(様式2)を提出する。 ・事故発生に伴う手続きについては、左記要領を確認すること。(本表には事故発生直後の対応のみ記載)
	24	報告書(監督担当課の見解)			37	○				-	1			・工事担当課は、様式2「事故報告」について事実確認のうえ、様式2-1「報告書(監督担当課の見解)」を作成し、様式2(写し)とともに技術監理課へ速やかに送付する。 ・事故発生に伴う手続きについては、左記要領を確認すること。(本表には事故発生直後の対応のみ記載)
工程管理	25	【工事履行報告書】	・(水)工事請負契約書第11条 ・共通仕様書1-1-1-25 ・(水)共通仕様書1-1-29	-	38		○	○		☆	1			・工事進捗状況を把握するため、実施工程表について提示を求められることがある。 ・実施工程表や週間工程表など、これに代わるものが提出された場合は提出不用とする。
	26	工事日報	・福岡市請負工事監督規定第10条 ・福岡市水道局請負工事監督要綱第10条	-	71		○		○	-	-			
契約 契約関係	27	【現場代理人等変更通知書】	(水)工事請負契約書第10条1項	・建設業法第26条第1項、第2項 ・建設業法第26条の2	70		○	○		◎	1	○		現場代理人、主任技術者(第26条第1項に規定)、監理技術者(同条第2項に規定)、専門技術者(同条の2に規定)の氏名その他必要な事項を発注者に通知。(変更も同様)

工事関係書類一覧【施工中】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	一件書類	500万未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	提出	提示	監督職員	受注者保管					ASP使用
中間前金払	28	【中間前金払認定請求書】			39		○	○			◎	1	○	●	【対象】 前払金を受けた後、工期が3月以上で次の要件のいずれにも該当する契約 ①工期(2年以上にわたる契約)については、当該年度の工期の2分の1を経過している。 ②工程表により工期(上記同)の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が行われている。 ③既に行われた作業に要する経費が請負代金額の2分の1以上の額に相当する。 【割合及び支払限度額】 ・契約金額の10分の2以内。(支払限度額は5億円)ただし、前金払と中間前金払の合計額が契約金額の10分の6を超えてはならない。(支払限度額は15億円) ・中間前金払請求前に、部分払をしている場合は、前金払、部分払及び中間前金払の合計額は、契約金額の10分の9以内とする。 【認定請求】 受注者は、中間前金払認定請求書、工事履行報告書及び工程表(着手時から変更がある場合のみ)を提出し、発注者から中間前金払認定請求書の交付を受けること。 【請求】 竣工期日前(履行期間が2年度以上にわたる契約にあつては、当該年度末日前)1月まで。 【支払】 発注者は、請求を受けた日から14日以内に支払わなければならない。(工事請負契約書第34条の2.3項) ※請求書の様式は、【様式-5(1)】の内容を満たせば別様式での提出も可。	
	29	【工事履行報告書】	(水)工事請負契約書第34条の2.2項		38		○	○			◎	1	○	●		
	30	中間前金払認定調査		(水)前金払、中間前金払及び部分払の事務取扱いについて(H22.4.1改正 契約課)		40	○				-	-	○	●		
	31	【請求書】				41		○	○			◎	1	○		●
	32	保証事業会社の保証証書	(水)工事請負契約書第34条の2.1項			-		○	○			◎	1	○		●
指定部分完成検査	33	【指定部分完成通知書】	・(水)工事請負契約書第39条1項 ・共通仕様書1-1-1-22-1 ・(水)共通仕様書1-1-25-1		42		○	○			◎	1	○	●	【対象】 設計図書において工事の完成に先だつて引渡しを受けるべきことを指定した部分(指定部分)がある工事。 ※請求書の様式は、【様式-5(1)】の内容を満たせば別様式での提出も可。	
	34	出来高内訳書	・(水)工事請負契約書第38条2項 ・共通仕様書1-1-1-22-2	・(水)検査の手引き(契約課)	-		○	○			◎	1	○	●		
	35	【指定部分引渡書】	・(水)工事請負契約書第39条1項 ・共通仕様書1-1-1-22-1 ・(水)共通仕様書1-1-25-1			43		○	○			◎	1	○		●
	36	【請求書】				3		○	○			◎	1	○		●
出来高(部分払)検査	37	部分払申請書	・(水)工事請負契約書第38条1項 ・福岡市検査規程第3条		44		○	○			◎	1	○	●	【対象】 契約金額が300万円を超え工期が3月以上でかつ、出来形部分が10分の4を超える工事。 【割合】 ・出来形部分並びに工事現場に搬入済みの工事材料及び製造工場等にある工場製品に相当する請負代金相当額の10分の9以内。 【請求】 竣工期日前1月まで。なお、頭書記載の限度回数をこえることができない。 【支払】 発注者は、請求を受けた日から14日以内に部分払金を支払わなければならない。(工事請負契約書第38条5項) ※請求書の様式は、【様式-5(1)】の内容を満たせば別様式での提出も可。	
	38	出来高内訳書	・(水)工事請負契約書第38条2項 ・共通仕様書1-1-1-22-2 ・(水)共通仕様書1-1-25-2	・(水)部分払取扱要領(H13.4一部改正 契約課) ・(水)前金払、中間前金払及び部分払の事務取扱いについて(H22.4.1改正 契約課) ・(水)検査の手引き(契約課)	-		○	○			◎	1	○	●		
	39	既済部分明細書	・福岡市検査規程第3条 ・福岡市水道局検査要綱第3条			45	○				-	-	○	●		
	40	部分払金計算書				46	○				-	-	○	●		
	41	【請求書】	(水)工事請負契約書第38条5項			3 3		○	○			◎	1	○		●
中間確認検査	42	中間確認検査依頼について ※受注者の都合による場合	・契約事務規則第41条1項第4号 ・福岡市水道局契約事務規程第42条1項第4号		47		○	○			◎	1	○	●	・(水)中間確認検査の取扱いについて(契約課)	
	43	中間確認検査依頼について ※発注者の都合による場合			48	○					-	-	○	●		
	44	【工事の部分使用について】	・(水)工事請負契約書第33条1項 ・共通仕様書1-1-1-23 ・(水)共通仕様書1-1-27			49		○	○			◎	1	○		●
工期変更	45	工期延長の請求資料	(水)工事請負契約書第21条	-	-		○	○			◎	1		●	・理由を明示した書面により、工期の延長を請求できる。(受注者→発注者)	
	46	工期短縮の請求資料	(水)工事請負契約書第22条	-	-	○					◎	-		●	・特別の理由により工期短縮の必要があるとき、工期の短縮を請求できる。(発注者→受注者)	
設計変更	47	協議書【工事打合せ簿】	福岡市設計変更ガイドライン(土木工事編)	-	2		○	○			☆	1		●	・受注者は、必要に応じて概算金額の提示を求められることができる。	
	48	通知書【工事打合せ簿】	・(水)工事請負契約書第18条3項 ・福岡市設計変更ガイドライン(土木工事編)	-	50	○					☆	-	○	●	・契約書18条第1項1～5号に該当する事実があった場合、調査を実施し、結果をとりまとめ、調査・協議終了後14日以内に訂正・変更の通知をする。	
	49	設計変更事由書	福岡市設計変更ガイドライン(土木工事編)	-	51	○					-	-	○	●	・通知書に添付する。	
一時中止	50	基本計画書【工事打合せ簿】	・共通仕様書1-1-1-14-3 ・工事一時中止に係るガイドライン ・(水)共通仕様書1-1-16-3	-	鑑:1		○	○			◎	2 (注)		●	・必要に応じて作成する。 ・(注)2部提出(決裁後、1部返却し双方で保管)	

工事関係書類一覧【施工中】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	一件書類	500万未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	提出	提示	監督職員	受注者保管					ASP使用
支給品	51	【支給品受領書】	(水)工事請負契約書第15条3項	—	84		○	○		◎	1		●	・支給材料を受領した場合に提出する。		
	52	【支給品精算書】	・共通仕様書1-1-1-17-3 ・(水)共通仕様書1-1-19-3	—	85		○	○		◎	1		●	・支給材料がある場合、工事完成時(完成前に精算が可能であればその時点)に提出する。		
	53	貸与品借用書	(水)工事請負契約書第15条3項	—	—		○	○		◎	1		●	・貸与品がある場合に提出する。		
現場発成品	54	【現場発成品調書】	・共通仕様書1-1-1-18 ・(水)共通仕様書1-1-20	—	86		○	○		◎	1		●	・現場発成品がある場合に提出する。		
工事	中間技術検査	55	工程表(中間技術検査日をマーカー等でラインを引く)	(水)検査の手引き(契約課)	—		○	○		◎	1		—	【対象】 設計図書において、対象工事と定められた工事。 【実施時期】 出来高が概ね50%となったときまたは工事の施工上の重要な変化があったとき。 【検査項目及び方法】 施工体制、施工状況、施工管理、品質、出来形、出来栄その他について、現地検査並びに書類検査、写真検査の方法で実施する。		
		56	図面(平面図等)		・共通仕様書3-1-1-10-3~7 ・(水)中間技術検査要領	—		○	○		◎	1		—		
建設副産物	57	産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)または電子マニフェスト	・共通仕様書1-1-1-19-3 ・(水)共通仕様書1-1-21-3	・土木工事施工管理の手引きP11-2 ・積算運用の手引きⅡ-87~92	—		○	○		—	—		●	・産業廃棄物を搬出した場合に提示する。		
建退協	58	共済証紙受払簿	・共通仕様書1-1-1-41-5 ・(水)共通仕様書1-1-47-5	・(水)工事書類簡素化要領 土木工事編	52		○	○		—	—		●	・通常は提示のみであるが、監督職員から提出を求められた場合は提出しなければならない。 ・監督職員が施工時適宜、確認を行う。 ・様式は任意。		
	59	建設業退職金共済証紙貼付確認明細書(名称及び様式は任意)	—		—			○	○		—	—		●	・共済証紙貼付実績を被共済者の受領印とともに確認。	
	60	辞退届または建設業退職金共済制度加入労働者数報告書(名称及び様式は任意)	—		建退協事務受託様式第6号			○	○		—	—		●	・他の退職金制度に加入されている場合や自社で退職金制度を定めている場合に加入証明書とともに確認。	
	61	他の退職金制度に係る加入証明書	—					○	○		—	—		●	・上記辞退届と合わせて確認	
	62	対象者一覧表	【提示不要】		—											
	63	建設業退職金共済契約者証	【提示不要】		—											
	64	建設業退職金共済手帳	【提示不要】		—											
	65	就労状況報告書及び共済証紙受領書	【提示不要】		—	53										
66	共済証紙貼付状況報告書	【提示不要】	—	54												

工事関係書類一覧【工事完成時】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	500万円未満の必要書類	備考	
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用					
契約	契約関係	1 【完成通知書】	・(水)工事請負契約書第31条1項 ・共通仕様書1-1-1-21-1 ・(水)共通仕様書1-1-24-1	—	55		○	○		◎	1	○	●		
		2 【建設業退職金共済制度の掛金収納書】(完了)			10		○	○		◎	1	○	●		
		3 建退共掛金収納書	・共通仕様書1-1-1-41-5 ・(水)共通仕様書1-1-47-5	・土木工事施工管理の手引きP6 ・(水)建設業退職金共済制度の掛金等の取扱い改正について(H11.9.20 総契第141号)	—			○	○		◎	1	○	●	・工期途中で証紙購入した場合のみ、上記報告書に掛金収納書を貼り付け、提出。 ・電子申請方式の場合は、報告書とともに提出。 ・当初契約から完成において提出できない事情がある場合、理由を上記報告書に記載する。
		4 【支給品受領書】【支給品精算書】 【現場発生品調書】	—	—	84.85.86		○	○		◎	1	○	●	水道局が支給した材料がある場合	
		5 【引渡書】	(水)工事請負契約書第31条4項	—	56		○	○		◎	1	○	●		
		6 【請求書】	(水)工事請負契約書第32条1項	—	3		○	○		◎	1	○	●	※請求書の様式は、【様式-5(1)】の内容を満たせば別様式での提出可。	
工事	工事書類 (一括提出も可)	7 出来形管理総括表			—		○	○		■	1		●	・既済部分・中間技術検査時に提示とし、工事完成時に提出とする。 ・提出部数は1部とする。(簡素化)	
		8 【出来形管理図表】	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	・土木工事施工管理の手引きP6-1~2 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	72.79		○	○		■	1		—	・施工中は提示とし、工事完成時に提出。 ・管理方法は出来形管理展開図、設計図利用出来形管理図、出来形管理図等とする。 ・提出部数は1部とする。(簡素化) ・【様式-31】は、別様式でも可。	
		9 出来形数量計算書	・共通仕様書3-1-1-7-2 ・(水)共通仕様書1-1-23-2		—		○	○		■	1		—	・施工中は提示とし、工事完成時に提出。 ・提出部数は1部とする。(簡素化)	
		10 出来形管理工程能力図	【作成不要】	—	—										
		11 コア—結果表	—	—	—		○	○		◎	1	○	—		
		12 段階確認実施時の確認資料	—	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—			○	○		■	1		●	・監督職員等が臨場して段階確認した場合、確認資料(図面チェック等)を出来形管理資料に添付し提出する。この場合、出来形管理写真の撮影は不要。(簡素化) ・提出部数は1部とする。(簡素化)
		13 段階確認完了写真	【提出不要】	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—										・工事写真帳へ添付し提出する。(簡素化)
		14 品質管理総括表	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	・土木工事施工管理の手引きP7-1 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—		○	○			■	1		●	・既済部分・中間技術検査時に提示とし、工事完成時に提出とする。 ・提出部数は1部とする。(簡素化)
		15 【品質管理図表】			73.80		○	○			■	1		●	・施工中は提示とし、工事完成時に提出。 ・提出部数は1部とする。(簡素化) ・【様式-32】は、別様式でも可。
		16 品質管理工程能力図	【作成不要】	—	—										
		17 品質管理写真	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	・土木工事施工管理の手引きP8-26~11 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—		○	○			■	1		●	・工事写真帳に含めず、監督職員の指示により別途製本、整理する。 ・提出部数は1部とする。(簡素化)
		18 品質規格証明書	・共通仕様書2-1-2-1 ・(水)共通仕様書第2章材料第2節1	・土木工事施工管理の手引きP7-1 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—		○	○	○		◎※	1		●	・工事に使用した材料の品質を証明する、試験成績表、性能試験結果、ミルシート等。 ・受注者で整備、保管し、監督職員または検査員の請求があった場合提示。 ・ただし、設計図書で提出を定められたものは提出。 ・JISマーク表示品については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示とすることができる。 ※電子で提出可能な場合は電子も可とする。 ・提出部数は1部とする。(簡素化)
		19 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1に準拠	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—		○	○	○		—	—		—	・上記について、使用材料を確認できる資料が材料納入伝票の場合のみ。
		20 水道用資機材整理簿	—	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—										・竣工図・工事日報で確認できるため提出不要
		21 材料納入集計表	【作成不要】	—	—										
		22 交通誘導警備員日報伝票	—	—	—			○	○					●	
		23 交通誘導警備員集計表	—	—	—			○	○					●	
		24 出荷証明書	・共通仕様書2-1-2-1に準拠 ・(水)共通仕様書第2章材料第2節1に準拠 ・(水)共通仕様書第6章管布設工事第3節7	・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	—		○	○	○		—	—		—	

工事関係書類一覧【工事完成時】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式(No.)	書類作成者		位置付け		成果品		提出必要部数(紙)	一件書類	500万円未満の必要書類	備考			
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用								
25	25	薬液注入関係書類	・(水)共通仕様書6-13-4-3 ・(水)共通仕様書6-13-5-7	薬液注入工法による地盤改良工事に係る適切な施工管理等について(H29.8)	-		○		○	◎	1			●	チャート紙、薬液材料の数量証明書、地下水調査結果等			
		26	工事写真帳	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	・土木工事施工管理の手引きP8-1~3 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	74		○	○			■※	1	○	●	<ul style="list-style-type: none"> ・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準を適用する。 ・工種ごとに「撮影箇所一覧表」の「提出頻度」の欄に示す箇所を標準とする。 ・写真毎の説明欄への記入や略図の添付は不要。(簡素化) ・使用材料の形状寸法写真について、施工後も確認できるものは不要。また、設置後においても監督職員等が段階確認(配筋完了、据付完了等)を行うものは不要。(簡素化) ・監督職員等が臨場して段階確認した場合、出来形管理写真の撮影は不要。ただし、確認完了写真を工事写真帳に添付する。(簡素化) ・産廃処理の状況写真について、品目・処分場毎に1回の撮影とする。(簡素化) ※電子で提出する場合は、A4版(3枚等/ページ)に整理したPDF形式とする。 		
			社内パトロール、KY活動等の状況	【作成不要】	-	-												
			排出ガス対策型建設機械の使用状況	【作成不要】	(水)工事書類簡素化要領土木工事編	-											●	・排出ガス対策型建設機械の使用状況写真の撮影は不要。(簡素化)
			現場環境改善の実施状況	特記仕様書	-	-										●	・実施状況について工事写真に含め提出する。	
		27	工事写真原本	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	土木工事施工管理の手引きP8-1~3	-		○	○			☆※1	1		●	<ul style="list-style-type: none"> ・「撮影箇所一覧表」に基づき撮影した写真すべてを含むこと。 ※1:容量が大きいためASPでの提出は不可。電子媒体で提出すること。 ※2:電子媒体(CD-ROM等)、ネガ、APSのカートリッジフィルムのいずれかで提出。 		
			写真一覧	-	-	-		○	○			-※	1		●			
		28	工事写真整理帳	・共通仕様書1-1-1-24-8 ・(水)共通仕様書1-1-28-8	・土木工事施工管理の手引きP8-1~3 ・(水)工事書類簡素化要領土木工事編	75		○	○			-※	1		-		※上記原本を電子媒体で提出する場合、写真一覧、工事写真整理帳の作成及び提出は不要。(簡素化)	
		29	現場環境改善の実施報告書	【作成不要】	-	-										●	・実施状況については、工事写真に含め提出する。別冊での整理は不要。	
		30	【工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況】	・共通仕様書3-1-1-16 ・福岡市請負工事成績評定要領	-	57		○	○			◎	1		●			
31	【工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況】(説明資料)	・(水)共通仕様書1-1-49	-	58		○	○			◎	1		●		・工事特性、創意工夫、地域社会への貢献等を実施した場合に提出することができる。			
32	休日取得実施報告書	特記仕様書	休日2日工事実施要領	17		○	○			■	1		-		・休日2日実施工事の場合、実施状況をとりまとめ、休日取得実施報告書を作成し提出する。			
電子納品	33	工事完成図	特記仕様書	福岡市電子納品の手引き土木工事編	-		○	○		☆	1		-		【対象】 電子納品対象工事。(手引き参照)			
	34	電子媒体納品書	特記仕様書	福岡市電子納品の手引き土木工事編	59		○	○		◎	1		-		・手引き、事前協議に従って電子成果品を納品する。			
総合評価	35	技術提案等の履行確認結果表	福岡市総合評価方式実施ガイドライン	-	60		○	○		◎	1	○	-		・総合評価方式により契約した場合に提出する。 ・監督職員においては、決裁の後、一件書類に添付すること。			
建設発生土	36	搬入伝票	-	-	-		○	○		-	-		●		・監督職員または検査員から請求があった場合は提示する。(処理数量が確認できる処分場の受入検印があるもの)			
建設副産物	37	産業廃棄物処理実績報告書	-	・産業廃棄物処理計画書の提出について(産業廃棄物指導課)	63		○	○		◎	-		●		・産業廃棄物処理計画書を提出した工事は、産業廃棄物の処理終了後、環境局産業廃棄物指導課へ提出すること。			
	38	再資源化処理施設搬入明細書	-	-	-		○	○		-	-		-		・監督職員または検査員から請求があった場合は提示する。			
	39	搬入伝票	-	-	-		○	○		-	-		●		・監督職員または検査員から請求があった場合は提示する。(処理数量が確認できる処分場の受入検印があるもの)			
	40	再生資源利用実施書	・共通仕様書1-1-1-19-8 ・(水)共通仕様書1-1-21-8	-	61		○	○		■	1	○	●		・全ての工事 ・「建設副産物情報交換システム」で入力を原則とするが、やむをえない場合は、エクセルでも可とする。			

工事関係書類一覧【工事完成時】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式 (No.)	書類作成者		位置付け		成果品	提出 必要部数 (紙)	一件 書類	500 万円未 満の必 要書類	備考
						発注者	受注者	提出	提示	ASP使用				
	41	再生資源利用促進実施書	・共通仕様書1-1-1-19-8 ・(水)共通仕様書1-1-21-8		62		○	○		■	1	○	●	・全ての工事 ・「建設副産物情報交換システム」で入力を 原則とするが、やむをえない場合は、エクセルでも可とする。
完工図	42	完工図	(水)共通仕様書1-1-23-3	完工図作成要領	-		○	○		◎	1		●	
	43	完工図原稿			-		○	○		◎	1		●	
検査	44	検査員指摘事項完了報告書	-	-	64		○	○		◎	1		●	
	45	【補修完了届】	・共通仕様書1-1-1-21-6 ・(水)共通仕様書1-1-24-6	-	76		○	○		◎	1	○	●	

工事関係書類一覧【その他】

種別	通し番号	書類名称	書類作成の根拠	参照	様式 (No.)	書類作成者		位置付け		成果品	提出 必要部数 (紙)	一件 書類	500 万円 未満 の必 要書 類	備 考
						発注者	受注者	監督 職員	受注者 保管	ASP使用				
										☆:電子 ◎:紙 ■:電子 または紙				
	1	下請の作業完成を確認するための検査を行ったことが確認できる書面	-	-	-		○		○	-			-	・建設業法第24条の4
	2	下請業者に対する安全管理の指導状況が確認できる書類	・元方事業者による建設現場安全管理指針 第2.5、14.(4) (H7.4.21 基発第267号通知)	-	-		○		○	-			-	
	3	施工体制に関する社内チェック等が確認できる書面(本店や支店による支援体制)	-	-	-		○		○	-			-	
	4	工場製作期間、技術者を適切に配置していることを確認できる書面	-	-	-		○		○	-			-	
	5	支給品要求書(14日前まで)	-	-	-		○	○		-			-	・施工プロセスのチェックリスト
	6	店社パトロール記録	-	-	-		○		○	-			-	・明確な規定なし。元請業者に設置されている安全(衛生)委員会(安衛法第19条関連)では、安衛則第21条に定める安全に関する規定の作成又は安全教育の実施計画を定めている。 ・施工プロセスのチェックリスト
	7	安全巡視、TBM、KY等の記録	-	-	-		○		○	-			●	・安全巡視は、安衛則第637条で定められている。 ・施工プロセスのチェックリスト
	8	新規入場者教育の記録	・労働安全衛生規則 第35条 ・元方事業者による建設現場安全管理指針 第2.9、14.(8) (H7.4.21 基発第267号通知)	-	-		○		○	-			●	・施工プロセスのチェックリスト
	9	過積載防止取組みの記録	-	-	-		○		○	-			●	・施工プロセスのチェックリスト
	10	使用機械、車輛等の点検整備等の記録	・労働安全衛生法 第45条 ・土木工事安全施工技術指針(H29.3)(国交省)	-	-		○		○	-			-	・施工プロセスのチェックリスト
	11	重機操作で誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録	-	-	-		○		○	-			-	・施工プロセスのチェックリスト
	12	山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録	・建設工事公衆災害防止対策要綱(土木工事編)(国交省)第54 ・土木工事安全施工技術指針(H29.3)(国交省)	-	-		○		○	-			-	・施工プロセスのチェックリスト
	13	保安施設等の整理・設置・管理の記録	-	-	-		○		○	-			-	・施工プロセスのチェックリスト
	14	作業手順書	・元方事業者による建設現場安全管理指針 第2.5、14.(4) (H7.4.21 基発第267号通知)	-	-		○		○	-			-	

2. 工事関係書類 様式一覧【土木】

【 】内の様式は、国の統一化様式です。

No.	書類名称	様式	No.	書類名称	様式
1	【工事打合せ簿】	【様式-9】	45	既済部分明細書	参考様式 (水:契約課)
2	協議書 【工事打合せ簿】	【様式-9】	46	部分払金計算書	参考様式 (水:契約課)
3	【請求書】	【様式-5(1)】	47	中間確認検査依頼について ※受注者の都合による場合	別紙1 (水:契約課)
4	建設工事請負契約書	様式 (水:契約課)	48	中間確認検査依頼について ※発注者の都合による場合	別紙2 (水:契約課)
5	請書	様式第6号 (水:契約課)	49	【工事の部分使用について】	【様式-22】
6	見積書	様式第10号 (水:契約課)	50	通知書 【工事打合せ簿】	【様式-9】
7	着手届	様式第13号 (水:契約課)	51	設計変更事由書	様式2-5
8	【現場代理人等通知書】	【様式-1】	52	共済証紙受払簿	様式第030号 (建退共)
9	【経歴書】	【様式-1(2)】	53	就労状況報告書及び共済証紙受領書 【提出不要】	様式2号 (建退共事務受託様式)
10	【建設業退職金共済制度の掛金収納書】(当初・完了)	【様式-4】	54	共済証紙貼付状況報告書 【提出不要】	様式3号 (建退共事務受託様式)
11	下請負人(建設用機械使用)通知書 【廃止予定】	様式	55	【完成通知書】	【様式-29】
12	監督員通知書	様式1-1	56	【引渡書】	【様式-30】
13	【請求書】(前払金)	【様式-5(1)】	57	【工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況】	【様式-34(1)】
14	分別解体等の計画等	別表3	58	【工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況】 (説明資料)	【様式-34(2)】
15	建設リサイクル法に基づく通知書	様式-3	59	電子媒体納品書	参考様式
16	特定建設作業実施届出書	様式第9号 (環:環境保全課)	60	技術提案等の履行確認結果表	様式 (財:技術企画課)
17	休日取得計画表兼実施報告書	様式	61	再生資源利用実施書	建設副産物情報交換 システムより出力 ※
18	再生資源利用計画書	建設副産物情報交換 システムより出力 ※	62	再生資源利用促進実施書	建設副産物情報交換 システムより出力 ※
19	再生資源利用促進計画書	建設副産物情報交換 システムより出力 ※	63	産業廃棄物処理実績報告書	様式2 (環:産業廃棄物指導課)
20	建設発生土受入承諾書	様式-3	64	検査員指摘事項完了報告書	様式(水:契約課)
21	技術提案等の履行確認表	様式 (財:技術企画課)	65	薬液注入工技術者通知書	様式
22	地下埋設物確認書	様式	66	薬液注入工事責任技術者届	様式
23	ICT活用工事(土工)実施計画書	様式	67	工事事前調査報告書	第1号様式
24	産業廃棄物処理計画書	様式1 (環:産業廃棄物指導課)	68	埋設位置情報提供票	様式
25	工事概要	様式	69	材料規格等確認書	様式
26	電子納品事前協議チェックシート 土木工事に用	様式	70	【現場代理人等変更通知書】	【様式-1(3)】
27	事前協議チェックシート (情報共有システム活用工事に用)	様式	71	工事日報	様式
28	施工体制台帳	参考様式 (国土交通省)	72	出来形管理図表	様式(表紙)
29	再下請負通知書	参考様式 (国土交通省)	73	品質管理図表	様式(表紙)
30	施工体系図	参考様式 (国土交通省)	74	工事写真帳	様式
31	作業員名簿	参考様式 (国土交通省)	75	工事写真整理帳	様式
32	地場企業下請不使用理由書	様式-1	76	【修補完了届】	【様式-21】
33	使用資材一覧表	参考様式	77	【工程表】	【様式-3(1)】
34	安全・訓練等の実施報告書	様式3-4	78	【変更工程表】	【様式-3(2)】
35	【事故速報】	【様式-13】	79	【出来形管理図表】	【様式-31】
36	事故報告書	様式2	80	【品質管理図表】	【様式-32】
37	報告書(監督担当課の見解)	様式2-1	81	【材料確認書】	【様式-10】
38	【工事履行報告書】	【様式-14】	82	【段階確認書】	【様式-11】
39	【中間前金払認定請求書】	【様式-15】	83	【確認・立会依頼書】	【様式-12】
40	中間前金払認定調書	様式 (水:契約課)	84	【支給品受領書】	【様式-24】
41	【請求書】(中間前払金)	【様式-5(1)】	85	【支給品精算書】	【様式-25】
42	【指定部分完成通知書】	【様式-16】	86	【現場発生品調書】	【様式-28】
43	【指定部分引渡書】	【様式-17】			
44	部分払申請書	参考様式 (水:契約課)			

※建設副産物情報交換システムで入力することを原則とするが、やむをえない場合は、エクセル入力でも可とする。

様式－5 (1)

課長	総括監督員	監督員

年月日：

請求書 ()

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

請求者 (住所)

(氏名)

下記のとおり請求します。

請求金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。)

ただし、次の工事の()として

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

希望する支払方法に を記入してください。

- 口座振込を希望します。
(本市に2つ以上口座を登録されている方は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

振込希望金融機関名 _____ ○銀行 ○金庫 _____ 店

預金の種別 _____

口座番号 _____

口座名義 _____

フリガナ _____

(記入する口座は請求者名義のものに限ります。また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳と確認のうえ、記載のとおり正確に記入してください。)

- 現金受領を希望します。
- 隔地払 (外国送金等) を希望します。

(注) () には前払金、中間前払金、部分払金、指定部分完済払金、完成代金の別を記入すること。

前払金、中間前払金を請求する場合は、下記の請求金額確認欄に記入すること。	
契 約 金 額	_____ 円 (A)
前 金 等 の 率	_____ %
支 払 可 能 額	_____ 円
前 金 等 請 求 額	_____ 円 (B) 今回請求額
支 払 済 の 前 金 払 の 額	_____ 円 (C)
支 払 済 の 前 金 払 の 率	_____ %
前 金 等 の 支 払 額	_____ 円 【(B)+(C) ≤ (A)×60%】

(頭書)

建設工事請負契約書

収入
印紙

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 工 期
年 月 日から
年 月 日まで

4 請負代金額

		十億			百万			千			円
--	--	----	--	--	----	--	--	---	--	--	---

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____ 円

5 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

6 契約の保証
(該当するものに☑)

発注者が指定する契約の保証

 (1) 金銭的保証 (2) 役務的保証に対応可能な保証 (3) 免除

受注者が選択する金銭的保証の種類

※上記(1)が指定された場合に以下のいずれかを選択

 契約保証金 有価証券（国債又は福岡市債等の地方債）
 金融機関の保証 保証事業会社の保証
 公共工事履行保証証券 履行保証保険

7 部分払いの限度回数 _____ 回

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の建設工事共同企業体協定書により上記の工事を共同連帯して請け負う。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

発注者 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号
福岡市
福岡市水道事業管理者

印

受注者 所在地
商号又は名称
代表者役職氏名

印

収入

印

印紙

請書

1 契約件名 _____

2 履行場所 _____

3 履行期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

4 契約金額

百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____ 円

5 契約保証金 _____

6 検査期限 完了届を受理した日から工事については14日
その他については10日以内7 代金支払期限 適法な支払請求書を受けた日から工事については40日
その他については30日以内
(支払遅延に対する遅延利息は、契約の締結の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する遅延利息の率(以下「基準率」という。))

8 契約不適合責任期間 _____

9 違約金 履行期間内に義務を履行しないときは、契約金額につき、遅延日数に応じ、基準率の割合を乗じて得た額

上記により、福岡市水道局契約事務規程その他関係法令及び設計図書又は仕様書等の関係書類一切を承諾のうえお請けします。

令和 年 月 日

(宛先) 福岡市水道事業管理者

住所

氏名

印

随 意 契 約 伺

決裁区分

管理者
 理事
 部長
 課長

起工番号	第	号			
起	案	令和	年	月	日
決	裁	令和	年	月	日
水道局	部		課	係	

管理者	理事	部長	課長	係長	起案者
					(電話)

下記により随意契約してよろしいか伺います。

随意契約による理由	<input type="checkbox"/> 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第 号による。 <input type="checkbox"/> 福岡市水道局契約事務規程第22条第 号による。
契約保証金	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 免除 免除理由：福岡市水道局契約事務規程第25条第 号
履行場所	契約締結日 令和 年 月 日
履行期間	令和 年 月 日 から
	令和 年 月 日 まで
契約不適合責任期間	受渡完了の日から 年 月 以内
	支払遅延利息 <small>この契約の締結の日における政府契約の支払遅延防止等に関する法(昭和24年法律第256号)第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する遅延利息の率</small>
	部分払 回まで

契約金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
-------------	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 _____ 円

収入
印紙

見 積 書

* 見積金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
---------------	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

* 件 名

* 履行期間 契約締結の翌日から

福岡市水道局契約事務規程及び関係書類を承諾のうえ、見積りいたします。

(宛先) 福岡市水道事業管理者 * 令和 年 月 日

* 所在地

* 商号又は名称 (電話)

* 代表者又は年間受任者 ①

* 消費税及び地方消費税に係る 課税 事業者であることを申し出ます。

- (注) ア 見積書は太枠内の*のみ記入のこと。
 イ 収入印紙は契約書または請書を作成する場合は不要です。
 ウ 見積り者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積金額欄に記載してください。ただし、単価契約又は長期継続契約においては、これによらない方法での見積もりを指示するので、それに従ってください。
 エ この見積りに関して談合等不正行為が行われた場合は、損害賠償金として契約金額の10分の2に相当する額(損害額が10分の2に相当する額を超える場合には、当該超える額を加えた額)を請求します。(福岡市水道局契約事務規程第14条)

様式第13号

担 当 課		
課 長	係 長	係 員

着 手 届

年 月 日

(宛先)福岡市水道事業管理者

住 所

氏 名

年 月 日に契約しました下記 工事・製造・業務 に、

年 月 日着手しましたのでお届けいたします。

1 契 約 件 名

2 履 行 場 所

3 履 行 期 間 年 月 日から
 年 月 日まで

(注)「工事・製造・業務」については、該当するものを○で囲むこと。

様式－1 (2)

年月日：

経 歴 書

(現場代理人等氏名)

現 住 所

生 年 月 日

*最 終 学 歴

資格及び資格番号

*職 歴

*工 事 経 歴

*営業所の専任技術者 該当する ・ 該当しない ※どちらかを○で囲む

兼任する工事

①発注機関名称

②工事名

③工事場所

④契約金額

⑤履行期間

⑥兼任の種類 現場代理人・主任技術者 ・ 特例監理技術者

※いずれかを○で囲む

(注) 1. *は、技術者の資格要件を、実務経験とする場合に、技術者の設置基準（特記仕様書で定められたものを含む）に適合していることが確認できるよう、その内容を記入してください。

2. 兼任する工事の欄は、現場代理人、又は専任を要しない主任技術者として兼任する工事がある場合に必要事項を記入すること。また、履行期間中に他工事の兼任を行う場合も、速やかに必要事項を記入し届け出てください。

様式－4

建設業退職金共済制度の掛金収納書
(当初 ・ 完了)

年月日：

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

建設業退職金共済組合証紙購入報告

下記のとおり証紙を購入したので当該掛金収納書を添付して報告します。

工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○工事	工 期	
契約年月日	令和○年○月○日	契約金額	
共済証紙購入金額	¥		
掛金収納書を貼る (契約者から発注者用)			

- 提出できません。
 - 既に保有している証紙を使用する。
 - 自社の退職金制度などの他の制度を利用する。
 - 対象者はいません。

(注) 添付する掛け金収納書は中小企業主に雇われる場合は赤色、
大手事業主に雇われる場合は青色

(様式1-1)

令和 年 月 日

受注者 様

福岡市水道事業管理者

監督員通知書

令和 年 月 日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、
工事請負契約書約款第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり監督員の職氏
名を通知します。

工事名

工事場所

記

監督員 所属
職氏名

所属
職氏名

注) 2名以上の監督員を設置する場合は権限内容を記入のこと

様式-5(1)

課長	総括監督員	監督員

年月日：

請求書 ()

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

請求者 (住所)

(氏名)

下記のとおり請求します。

請求金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。)

ただし、次の工事の()として

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

希望する支払方法に を記入してください。

- 口座振込を希望します。
(本市に2つ以上口座を登録されている方は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

振込希望金融機関名 _____ ○ 銀行 ○ 金庫 _____ 店

預金の種別 _____

口座番号 _____

口座名義 _____

フリガナ _____

(記入する口座は請求者名義のものに限ります。また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳と確認のうえ、記載のとおり正確に記入してください。)

- 現金受領を希望します。
- 隔地払 (外国送金等) を希望します。

(注) () には前払金、中間前払金、部分払金、指定部分完済払金、完成代金の別を記入すること。

前払金、中間前払金を請求する場合は、下記の請求金額確認欄に記入すること。	
契 約 金 額	円 (A)
前 金 等 の 率	%
支 払 可 能 額	円
前 金 等 請 求 額	円 (B) 今回請求額
支払済の前金払の額	円 (C)
支払済の前金払の率	%
前 金 等 の 支 払 額	円 【(B)+(C) ≤ (A)×60%】

通 知 書

令和 年 月 日

福岡市長 殿

(工事発注者) 発注者職氏名 : _____

住 所 : _____

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

記

連絡先	所属名			
	<small>フリガナ</small> 担当者職氏名			
	電話番号			
工事の内容	工事の名称			
	工事の場所	福岡市		
	工事の概要	<p>工事の種類</p> <p><input type="checkbox"/>建築物に係る解体工事 <input type="checkbox"/>建築物に係る新築又は増築の工事</p> <p><input type="checkbox"/>建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの</p> <p><input type="checkbox"/>建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 () 注1</p> <p>工事の規模</p> <p>建築物に係る解体工事 用途____、階数____、工事対象面積____㎡</p> <p>建築物に係る新築又は増築の工事 用途____、階数____、工事対象面積____㎡</p> <p>建築物に係る新築工事等であって新築又は増築の工事に該当しないもの</p> <p>用途____、階数____、請負代金____万円(税込)</p> <p>建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金____万円(税込)</p>		
	工 期	令和 年 月 日～令和 年 月 日 工事着手予定日：令和 年 月 日		
請負者	会社名		<small>フリガナ</small> 現場代理人氏名	
	所在地	〒 -		
	電話番号	(内線)	F A X	- -

※受付番号 : _____

注1) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。
(例：舗装、築堤、土地改良等)

特定建設作業実施届出書

(あて先) 福岡市長

令和 年 月 日

住所 〒

届出者

氏名又は名称

印

(法人にあつてはその代表者の氏名及び印)

電話番号

担当者名

特定建設作業を実施するので、騒音規制法・振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類	騒音規制法	1. くい打機・くい抜機・くい打くい抜機 2. びょう打機 3. さく岩機 4. 空気圧縮機(動力源を除く) 5. コンクリートプラント・アスファルトプラント 6. バックホウ 7. トラクタショベル 8. ブルドーザー		
	振動規制法	1. くい打機・くい抜機・くい打くい抜機 2. 鋼球 3. 舗装版破碎機 4. ブレーカー(ハンドブレーカを除く)		
特定建設作業に使用される機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所				
特定建設作業の実施の期間				
自 年 月 日 日間				
至 年 月 日				
特定建設作業の開始及び終了の時刻				
作業開始		作業終了	作業日	実働時間
時		時	日/週	時間/日
騒音・振動の防止方法				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名				
電話番号				
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所				
電話番号				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名				
電話番号				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所				
電話番号				
備考 1 特定建設作業の種類は、該当する作業に○印をつけてください。 2 特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示してください。 3 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載にあつては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日毎にまとめて差し支えありません。 4 ※印の欄には、記載しないでください。 5 用紙の大きさは、日本工業規格A4としてください。 6 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができます。 7 添付書類 工事現場の付近見取図、特定建設作業の工程を明示した工事工程表				※受理年月日

様式2・口 再生資源利用促進計画書 一建設副産物搬出工事用一

1. 工事概要 表面(様式1)に必ずご記入下さい

2. 建設副産物搬出計画

裏面

建築工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成して下さい。

Table with columns: 建設副産物の種類, 発生量, 現場内利用・減量, 現場外搬出, 搬出先住所, 搬出先名称, 加工条件, 区分, 住所コード, 運搬距離, 搬出先の種類, 現場外搬出量, うち現場内改良分, 再生資源利用促進率. Includes rows for concrete, wood, metal, etc.

注記: 一般廃棄物は記入しないで下さい。土壌汚染対策法に基づき処理する土壌は記入しないで下さい。
【建設発生土の場合】 1.売却 2.他の工事現場(内陸) 3.他の工事現場(海面) 4.中間処理施設(アスファルト合材プラント) 5.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 6.中間処理施設(サーマルリサイクル) 7.中間処理施設(単独焼却) 8.廃棄物最終処分場(海面処分場) 9.廃棄物最終処分場(内陸処分場)
【建設発生土の場合】 1.売却 2.他の工事現場 3.広域認定制度(アスファルト合材プラント) 4.中間処理施設(合材プラント以外の再資源化施設) 5.中間処理施設(サーマルリサイクル) 6.中間処理施設(単独焼却) 7.中間処理施設(単独焼却) 8.廃棄物最終処分場(海面処分場) 9.廃棄物最終処分場(内陸処分場) 10.土捨て場・残土処分場
※ 6.9.10へ搬出した場合は、有効利用とみなされません。

建設発生土受入承諾書

工 事 名	
工事発注課	
受 注 者	(受注者名) (現場代理人氏名)
搬 入 場 所	
所有者または管理者 住 所 氏 名	
捨 土 量	m ³
処 分 先 の 現 況	
町 内 会 名 会 長 氏 名	
備 考	

注1 施工計画書に添付すること。

注2 処分先のわかる位置図を添付すること。

注3 町内会長氏名欄の記入方法はいずれかにする。

①町内会名, 会長氏名を記入する。

②「別紙のとおり」と記入し、一定期間の承諾を得た資料を添付する。

注4 町内会長の承諾は、指定処分場及び本市の工事に流用する場合については不要。

注5 「福岡県土砂埋め立て等による災害の発生の防止に関する条例」により、土砂埋め立て等を行う土地の面積が、3,000㎡を超える場合は、県知事の許可が必要となるので、予め土砂埋立許可等の確認を行い、許可書の写しを添付すること。

■技術提案等の履行確認表

○工事名: _____

○受注者: _____

評価項目名		確認方法	備考
①	提案内容		
②			
③			
④			

※「提案内容」については、採用された提案(加点対象)を監督員と調整のうえ簡潔に記載してください。

地下埋設物確認書

埋設物	確認年月日	確認結果		試掘時の 現地立会
水道				要・不要
		工事による影響	有・無	
ガス				要・不要
		工事による影響	有・無	
N T T				要・不要
		工事による影響	有・無	
九州電力 (配電)				要・不要
		工事による影響	有・無	
九州電力 (送電)				要・不要
		工事による影響	有・無	
下水道				要・不要
		工事による影響	有・無	
その他				要・不要
		工事による影響	有・無	
		工事による影響	有・無	

<その他>

下水道(再生水)

国土交通省(光ケーブル等)

その他の通信

県警(信号ケーブル等)

照明ケーブル

地下鉄

など

ICT活用工事（土工）実施計画書

(工事名：○○○○○○○○工事)

会社名：○○○○○○建設

当該工事において活用する技術について、「作業内容」欄の該当する工種のチェック欄に「■」と記入し、「採用技術番号」欄に該当建設生産プロセスの作業内容ごとに採用する技術番号を記載する。また、建設生産プロセスの各段階において、現場条件によりICTによる施工が適当でない箇所を除く土工施工範囲の全てで活用する場合は、左端のチェック欄に「■」と記入する。

(内容)

施工プロセスの段階		作業内容		採用する技術番号	技術番号・技術名		
<input type="checkbox"/> 全て活用する	<input type="checkbox"/> ①3次元起工測量	/			1 空中写真測量（無人航空機）による起工測量 2 レーザースキャナーによる起工測量 3 トータルステーション等光波方式を用いた起工測量 4 その他の3次元計測技術による起工測量 4を選択した場合の技術名称： []		
	<input type="checkbox"/> ②3次元設計データ作成				/		※3D次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成であり、ICT建設機械にのみ用いる3次元設計データは含まない。
	<input type="checkbox"/> ③ICT建設機械による施工 ※当該工事に含まれる右記の作業全てで活用する場合に「■」と記入	<input type="checkbox"/> 掘削工		1 3次元マシンコントロール（ブルドーザー）技術 2 3次元マシンコントロール（バックホウ）技術 3 3次元マシンガイダンス（ブルドーザー）技術 4 3次元マシンガイダンス（バックホウ）技術			
		<input type="checkbox"/> 盛土工					
		<input type="checkbox"/> 路体盛土工					
<input type="checkbox"/> 路床盛土工							
<input type="checkbox"/> ④3次元出来形管理等の施工管理 ※同上	<input type="checkbox"/>	出来形			1 空中写真測量（無人航空機）による出来形管理 2 レーザースキャナーによる出来形管理 3 トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理 4 その他の3次元計測技術による出来形管理 4を選択した場合の技術名称： []		
					<input type="checkbox"/>	品質	
<input type="checkbox"/> ⑤3次元データの納品	/						

ICTを活用する施工プロセスまたは作業内容に「■をつける」
 上表の全て、もしくは③、④いずれかの作業内容を含む一部においてICTを活用すること。
 部分的ICT施工については、「別表1 ICT活用区分について」の5区分のうちから選択すること。

注1) ICT活用工事の詳細については、特記仕様書によるものとする。

注2) 採用する技術番号欄には、一つの作業内容に対して複数の技術番号を記載することができる。
 また、複数記載した技術のうち、1技術を活用することでも可能とする。
 例：「1」、「1または3」

注3) ①、④において、「4.その他の3次元計測技術による・・・」を選択した場合は、その技術名称を記載すること。

産業廃棄物処理計画書

(様式1)

令和 年 月 日 作成

工 事 名			
工 事 場 所			
発 注 者			
請 負 者 名	住 所 氏 名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名) 電話番号		
請 負 額		責任者職・氏名	印

1. 工事概要

工 事 種 別	新築工事	増築工事	修繕工事	模様替工事
	解体工事	土木工事	その他 ()	
工 事 概 要 等				
工 期	～			
施 工 条 件 等				
確 認 事 項	廃石綿 有・無 []	石綿含有 産業廃棄物 有・無 []	PCB廃棄物※ 有・無 []	

※PCB廃棄物の排出事業者は、所有者となります。
 記載する際には所有者の承諾を得てください。

2. 事務処理欄

--

3. 産業廃棄物処理計画

	発生量	現場内有効利用		現場外排出量	現場外排出量の内訳			収集運搬委託業者名	処分方法	処分委託業者名
		利用量	用途		再生利用	中間処理	最終処分			施設の所在地
コンクリートがら	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・ ()	
アスファルト・ コンクリートがら	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・ ()	
その他がれき類 (ブロック・瓦等)	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・ ()	
ガラスくず及び 陶磁器くず	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・埋立 ()	
廃プラスチック類	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・溶融 ()	
金属くず	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・ ()	
紙くず	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・焼却 ()	
木くず	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・焼却 ()	
繊維くず	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・焼却 ()	
廃石膏ボード	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・埋立 ()	
建設汚泥	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・埋立 ()	
混合廃棄物	安定型 品目のみ	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		()	
	管理型 品目含む	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		()	
石綿含有産業廃棄物		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		()	
		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		()	
特管産廃	廃石綿等	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		溶融・埋立 ()	
		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3	t, m3		破碎・ ()	
(建設発生土)	t, m3	t, m3		t, m3	t, m3	t, m3	t, m3			

工事概要

項目	内容
契約番号	1234567890
工事名	令和〇〇年度 ※※※※※工事
履行場所	福岡市A区B〇丁目〇〇番地
発注部署	〇〇局〇〇部〇〇課
監督員	福岡 次郎
受注者名	〇〇〇〇株式会社
現場代理人	電子 太郎
主任技術者	電子 次郎
契約年月日	令和〇〇年〇月〇日
当初契約金額(円)	10,000,000
最終契約金額(円)	12,000,000
履行期間・着手(当初)	令和〇〇年〇月〇日
履行期間・完了(当初)	令和〇〇年〇月〇日
履行期間・着手(変更)	令和〇〇年〇月〇日
履行期間・完了(変更)	令和〇〇年〇月〇日
完了年月日	令和〇〇年〇月〇日
工事概要	本工事は、市道N号線、C区D〇丁目〇〇番地～C区E〇丁目〇〇番地までの道路補修工事である。舗装面積 500m ²
その他特筆すべき事項	例)紙媒体のみで提出したものなどを記載

＜電子納品事前協議チェックシート 土木工事用＞

土木工事

事前協議実施日 RO.00.00

※このチェックシートは「福岡市電子納品の手引き」を適用する場合に使用する。国土交通省の要領・基準に準拠する場合には、＜電子納品事前チェックシート 土木工事用(国土交通省準拠)＞を使用してください。

(1) 業務情報

件名	〇〇工事		
契約金額	円	履行期間	RO.00.00~RO.00.00
受注者名	(株)〇〇会社		
発注担当課	〇〇局〇〇部〇〇課		

(2) 事前協議参加者情報

＜発注者＞

所属					氏名	備考
1						市監督員
2						
3						
	連絡先	TEL	FAX	E-mail		

＜受注者＞

所属					氏名	備考
1						現場代理人
2						
3						
	連絡先	TEL	FAX	E-mail		

(3) 電子納品対象の納品方法

提出する電子媒体	<input type="checkbox"/> CD-R	<input type="checkbox"/> DVD-R
----------	-------------------------------	--------------------------------

(4) 検査方法

検査方法	<input type="checkbox"/> 電子検査	<input type="checkbox"/> 紙検査
------	-------------------------------	------------------------------

(5) フォルダ構成

フォルダ名の表記	<input type="checkbox"/> 日本語表記	<input type="checkbox"/> 英語表記
----------	--------------------------------	-------------------------------

(6) 電子納品対象物

必要に応じて空欄に電子納品対象となるものを追記すること

項目	対象	ファイル形式(電子納品対象の場合)		
必須成果品				
工事概要	■	<input type="checkbox"/> XLS形式	<input type="checkbox"/> CSV形式	<input type="checkbox"/> XML形式
事前協議チェックシート	■	<input type="checkbox"/> XLS形式	<input type="checkbox"/> CSV形式	<input type="checkbox"/> XML形式
図面	■	<input type="checkbox"/> SXF(SFC形式)	<input type="checkbox"/> オリジナル	<input type="checkbox"/> PDF
選択成果品 (※原則として、電子成果品と紙成果品の両方を提出)				
写真 (※PDF写真帳形式で提出しない場合)				
代表写真	<input type="checkbox"/>	■ JPEG形式		
代表写真以外	<input type="checkbox"/>	■ JPEG形式		
写真 (※PDF写真帳形式で提出する場合・紙成果品は不要)				
工事写真帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> PDF	<input type="checkbox"/> オリジナル	
工事写真原本	<input type="checkbox"/>	■ JPEG形式		
施工管理				
工事打合せ簿	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> PDF	<input type="checkbox"/> オリジナル	
施工計画書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> PDF	<input type="checkbox"/> オリジナル	
品質管理資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> PDF	<input type="checkbox"/> オリジナル	

＜事前協議チェックシート(情報共有システム活用工事用)＞

【土木工事用】

事前協議実施日	R . . .
---------	---------

※このチェックシートは「情報共有システム活用要領」を適用する場合に使用する。

(1) 業務情報

工事名	〇〇工事		
契約金額	円	工期	R . . . ~ R . . .
発注部署	〇〇局〇〇部〇〇課	受注者名	(株)〇〇会社

(2) 事前協議参加者情報

発注者	所属	〇〇局〇〇部〇〇課		
	職位	監督員		
	氏名			
受注者	会社名	(株)〇〇会社		
	職位	現場代理人		
	氏名			

(3) 情報共有システムの利用予定状況

ASPシステム提供者(システム名)	〇〇(〇〇)
-------------------	----------

(4) 電子納品対象物

帳票(鑑)作成機能で作成可能な帳票については、電子での納品を推奨します。

(上記は電子欄に■をつけています。必要な場合は変更してください。)

また、項目は必要に応じて追記・削除してください。

項目	納品		ファイル形式 (電子納品の場合)	
	電子	紙		
工事概要	■	—	■ オリジナル	
事前協議チェックシート	■	—	■ オリジナル	
工事書類				
工事帳票				
施工計画書	—	■	—	
照査・着工前測量				
照査確認資料	■	□	□ PDF	□ オリジナル
工事測量成果表	■	□	□ PDF	□ オリジナル
工事測量結果	■	□	□ PDF	□ オリジナル
施工体制				
施工体制台帳	■	□	□ PDF	□ オリジナル
施工体系図	■	□	□ PDF	□ オリジナル
地場企業下請不使用理由書	■	□	□ PDF	□ オリジナル
施工管理				
工事打合せ簿	■	□	□ PDF	□ オリジナル
立会願い	□	□	□ PDF	□ オリジナル
段階確認の報告	□	□	□ PDF	□ オリジナル
材料承諾願				
使用資材一覧表	□	□	□ PDF	□ オリジナル
安全管理				
安全・訓練等の実施報告書	□	□	□ PDF	□ オリジナル
工事履行報告書	■	□	□ PDF	□ オリジナル

設計変更						
協議書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
通知書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
出来形管理資料						
出来形管理総括表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
出来形管理図表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
出来形数量計算書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
段階確認実施時の確認資料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
段階確認完了写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
品質管理資料						
品質管理総括表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
品質管理図表	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
品質管理写真	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
品質規格証明書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF		
その他						
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
工事写真						
工事写真帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF		
工事写真原本	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			オリジナル
工事完成図書						
工事完成図	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			オリジナル
工事管理台帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
地質土質調査成果	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	PDF	<input type="checkbox"/>	オリジナル
i-Construction関連	<input checked="" type="checkbox"/>	-	<input checked="" type="checkbox"/>			オリジナル

年 月 日

施工体制台帳

[会社名・事業者ID] _____

[事業所名・現場ID] _____

建設許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	第 号	年 月 日
	工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	第 号	年 月 日

工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	名称	住所	住所
発注者 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	名称	住所	住所
住所	名称	住所	住所
工期	自 年 月 日	至 年 月 日	契約日 年 月 日

契約所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	
	事業所整理記号等	区分	営業所の名称	厚生年金保険	雇用保険
		元請契約		健康保険	
		下請契約			

発注者の監督員名	権限及び意見申出方法	
監督員名	権限及び意見申出方法	
現場代理人名	権限及び意見申出方法	
監理技術者名 <small>主任 非専任</small>	資格内容	
監理技術者補佐名	資格内容	
専門技術者名	専門技術者名	
資格内容	資格内容	
担当	担当	
工事内容	工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有	無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無
--------------------	---	---	-------------------	---	---

《下請負人に関する事項》

会社名・事業者ID	代表者名
住所	
工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	
工期	自 年 月 日 至 年 月 日 契約日 年 月 日

建設許可	施工に必要な許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	第 号	年 月 日
	工事業種 <small>大臣 特定 知事 一般</small>	第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

現場代理人名 <small>権限及び意見申出方法 主任 非専任 資格内容</small>	安全衛生責任者名	
	安全衛生推進者名	
	雇用管理責任者名	
	専門技術者名	
	資格内容	
	担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有	無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無
--------------------	---	---	-------------------	---	---

※施工体制台帳の添付書類(建設業法施行規則第14条の2第2項)

- ・発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写し
- ・主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し
- ・専門技術者をおく場合は、その主任技術者資格を有することを証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に限定することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し

年 月 日

再下請負通知書

直近上位
注文者名

【報告下請負業者】

元請名称・事業者ID _____

住所 _____

会社名・事業者ID _____

代表者名 _____

《自社に関する事項》

工事名称及び工事内容	自 年 月 日 至 年 月 日	注文者との契約日	年 月 日
------------	-----------------	----------	-------

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年月日
	工業業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工業業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
		営業所の名称	健康保険 厚生年金保険	雇用保険
	事業所整理記号等			

監督員名	権限及び意見申出方法	安全衛生責任者名	
	現場代理人名	安全衛生推進者名	
主任技術者名	権限及び意見申出方法	雇用管理責任者名	
	主任技術者名	専門技術者名	
資格内容		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

《再下請負関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・事業者ID	代表者名
住所	
工事名称及び工事内容	
工期	自 年 月 日 至 年 月 日
	契約日 年 月 日

建設業の許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許 可 (更新) 年月日
	工業業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日
	工業業 大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外
		営業所の名称	健康保険 厚生年金保険	雇用保険
	事業所整理記号等			

現場代理人名	権限及び意見申出方法	安全衛生責任者名	
	主任技術者名	安全衛生推進者名	
資格内容		雇用管理責任者名	
		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事状況(有無)	有 無	外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

※再下請通知書の添付書類(建設業法施行規則第14条の4第3項)

・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し

工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

(年 月 日 現在)

工期	自 年 月 日	至 年 月 日
----	---------	---------

発注者名	
工事名称	

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名	
主任技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

会長	
----	--

副会長	
-----	--

元方安全衛生管理者

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定/特別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有・無
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

作業員名簿

(年 月 日作成)

事業所の名称
・現場ID
所長名

本書面に記載した内容は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に提示することについて、記載者本人は同意しています。

一次会社名
・事業者ID

元請
確認欄
提出日
(次)会社名
・事業者ID

年 月 日

番号	ふりがな		職 種	※	生年月日		健康保険		建設業退職金 共済制度		雇入・職長 特別教育	教 育・資 格・免 許		入場年月日	
	氏名	技能者ID			年齢	年金保険	雇用保険	中小企業退職金 共済制度	技能講習	免 許		受入教育 実施年月日			
					年 月 日	年 月 日	/	/						年 月 日	年 月 日
					歳	歳								年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日	/	/						年 月 日	年 月 日
					歳	歳								年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日	/	/						年 月 日	年 月 日
					歳	歳								年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日	/	/						年 月 日	年 月 日
					歳	歳								年 月 日	年 月 日
					年 月 日	年 月 日	/	/						年 月 日	年 月 日
					歳	歳								年 月 日	年 月 日

(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。

- ① …現場代理人 (作) …作業主任者 (注) 2.) (女) …女性作業員 (未) …18歳未満の作業員
- ② …主任技術者 (職) …職 長 (安) …安全衛生責任者 (能) …能力向上教育 (再) …危険有害業務・再発防止教育
- ③ …外国人技能実習生 (就) …外国人建設就労者 (工務) …1.男特定技能外国人

- (注) 3. 経験年数は現在担当している仕事の経験年数を記入する。
- (注) 4. 各社別に作成するのが原則だが、リース機械等の運転者は一緒によい。
- (注) 5. 資格・免許等の写しを添付すること。
- (注) 6. 健康保険欄には、左欄に健康保険の名称(健康保険組合、協会けんぽ、建設国民健康保険)を記載。上記の保険に加入しておらず、後期高齢者である等により、国民健康保険の適用除外である場合には、左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 7. 年金保険欄には、左欄に年金保険の名称(厚生年金、国民年金)を記載。各年金の受給者である場合は、左欄に「受給者」と記載。
- (注) 8. 雇用保険欄には右欄に被保険者番号の下4けたを記載。(日雇労働被保険者の場合には左欄に「日雇保険」と記載)事業主である等により雇用保険の適用除外である場合には左欄に「適用除外」と記載。
- (注) 9. 建設業退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度への加入の有無については、それぞれの欄に「有」又は「無」と記載。
- (注) 10. 安全衛生に関する教育の内容(例:雇入時教育、職長教育、建設用リフトの運転の業務に係る特別教育)については「雇入・職長特別教育」欄に記載。
- (注) 11. 建設工事に係る知識及び技術又は技能に関する資格(例:登録〇〇基幹技能者、〇級〇〇施工管理技士)を有する場合は、「免許」欄に記載。
- (注) 12. 記載事項の一部について、別紙を用いて記載しても差し支えない。

地場企業下請不使用理由書

(No. 1)

地場外1次下請業者一覧

No.	下請業者名	本店所在地	工種
		不使用理由(具体的に記入)	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			

※ 地場(市内)企業を選定しない主たる理由から分類し、記号を記入してください。

記号	分類	記号	分類
A	技術力関係	D	系列企業関係
B	機械設備関係	E	協力企業関係
C	請負金額関係	F	上記以外の分類

(様式3-4)

安全・訓練等の実施報告書

工 事 名							
工 事 箇 所	福岡市 区						
請 負 金 額			工 期	自			
現場代理人氏名				至			
実 施 日 時	令和	年	月	日 (曜日)	時 分	人数	
実 施 内 容							

様式-13 (福岡市様式1)

事 故 速 報 (第 報)						
情報の通報者名		(受注者名、第三者名等)				
令和 年 月 日 時 分受信						
発信者					受信者	
事故発生月日	令和 年 月 日 () 時 分				天候(温度)	
事故発生場所						
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事					
工期	から まで					
受注者名						
事故の内訳	氏 名	年 齢	性 別	職 種	被害の程度	備 考(病院名等)
事故の概要	※事故の原因、経緯、処置等 例：誰が(何が)原因者 + どうした時に + 誰が(何が)被災者 + どうなった + 周囲への影響					
添付資料 ・現場見取り図 ・現場写真 ・事故状況図 ・その他()						
関係機関への連絡の有無	警察署		水道局		NTT	区役所
	労基署		九州電力		道路管理者	その他
	消防署		西部ガス		交通関係	(署、店名を記入)
事故後の対応						
監督課指示事項						

※ 工事事故発生確認後、直ちに電話等により監督課へ連絡する。また、状況を把握でき次第、早急にメール又はFAXで監督課に本様式により報告を行うものとし、更に詳細な状況が把握された段階で逐次報告するものとする。

※ 事故後の対応及び監督課指示事項は最終報告までに記入すること。

部長	課			課		
	課長	係長	係員	課長	係長	係員

令和 年 月 日

事故報告書

福岡市 局 部
課長 様

受注者名

工 事 件 名	名 称					
	請 負 金 額		工期	～		
	現場代理人氏名					
発 生 日 時 等	令和 年 月 日 (曜日)	時 分頃	天 候			
発 生 場 所						
被 災 者 (被災物件)	氏名(物件名)	年齢	性別	職 種	傷病等の程度	休業見込日数
	業者名又は勤務先				下請の場合 次	
	事務所又は自宅所在地					
事故発生状況						
事故の原因						
事故後の措置 (再発防止策)						
事故の分類	・ 労働災害 ・ もらい事故 ・ 死傷公衆災害 ・ 物損公衆災害 ・ その他					
周囲への影響	・ 大きい(多い) ・ 小さい(少ない) ・ なし ・ 内容()					
添 付 書 類 等	・ 死傷病報告書(労基署提出分の写し) ・ 診断書(写し) ・ 現場見取り図 ・ 現場写真 ・ 事故状況図 ・ 構築物の構造図等 ・ 埋設物位置図等 ・ その他()					

- 備 考
1. 事故の分類については、該当するものに○をつけること。
 2. 周囲への影響については、影響範囲が1件の場合小さいとし、それを超えるものは大きいとする。
 3. 添付する書類を○で囲むこと。

部長	課			課		
	課長	係長	係員	課長	係長	係員
印	印	印	印	印	印	印

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

報告書
(監督担当課の見解)

福岡市公共工事安全推進委員会委員長 様
(公共工事安全推進委員)

局 部 課
課長

工 事 件 名	名 称	○○工事					
	請 負 金 額	○○,○○○,○○○円	工期	R○.○.○ ~ R○.○.○			
	受注者名	(株)○○組					
	現場代理人氏名	○○ ○○					
発 生 日 時 等	令和 ○ 年	○ 月	○ 日	(○ 曜日)	○ 時 ○○ 分頃	天候	曇り
事故の原因 に対する見解							
受注者の注意義務 に対する見解							
事故後の措置 に対する見解及び 監督担当課が行った 周知並びに研修 等							
添 付 書 類 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死傷病報告書(労基署提出分の写し) ・ 診断書(写し) ・ 現場見取り図 ・ 現場写真 ・ 事故状況図 ・ 構築物の構造図等 ・ 埋設物位置図等 ・ その他() 						

- 備 考
1. 添付する書類を○で囲むこと。
 2. 添付書類等は、様式2(受注者作成)で添付された書類については不要。

様式-15

課			課			課		
課長	係長	係員	課長	係長	係員	課長	総括監督員	監督員

年月日：

(発注者)

福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

中間前金払認定請求書

工事請負契約書第34条の2に基づき、下記工事の中間前金払の認定を請求します。

記

契 約 日 令和〇年〇月〇日

工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

工 期 自
至

工 事 場 所

契 約 金 額 　　¥

中 間 前 金 払 認 定 調 書

契約の相手方	住所 氏名
工 事 名	
工 事 場 所	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで
契 約 金 額	円
摘 要	
<p>上記の工事についてはその進捗を調査したところ、中間前金払をすることができる要件を具備していることを認定する。</p> <p>年 月 日</p> <p>福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号 福岡市水道事業管理者</p> <p style="text-align: right;">印</p>	

様式－5(1)

課長	総括監督員	監督員

年月日：

請求書 ()

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

請求者 (住所)

(氏名)

下記のとおり請求します。

請求金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(金額の記載は、アラビア数字を用いその頭部に「¥」を記入してください。)

ただし、次の工事の()として

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

希望する支払方法に を記入してください。

- 口座振込を希望します。
(本市に2つ以上口座を登録されている方は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。)

振込希望金融機関名 _____ ○ 銀行 ○ 金庫 _____ 店

預金の種別 _____

口座番号 _____

口座名義 _____

フリガナ _____

(記入する口座は請求者名義のものに限ります。また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳と確認のうえ、記載のとおり正確に記入してください。)

- 現金受領を希望します。
- 隔地払 (外国送金等) を希望します。

(注) () には前払金、中間前払金、部分払金、指定部分完済払金、完成代金の別を記入すること。

前払金、中間前払金を請求する場合は、下記の請求金額確認欄に記入すること。

契 約 金 額		円	(A)
前 金 等 の 率		%	
支 払 可 能 額		円	
前 金 等 請 求 額		円	(B) 今回請求額
支 払 済 の 前 金 払 の 額		円	(C)
支 払 済 の 前 金 払 の 率		%	
前 金 等 の 支 払 額		円	【(B)+(C) ≤ (A)×60%】

様式－16

課長	総括監督員	監督員

年月日：

(発注者)

福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

指 定 部 分 完 成 通 知 書

下記工事の指定部分は、 年 月 日 をもって完成したので工事請負
契約書第31条第1項に基づき通知します。

記

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

工 期 自 至

請負代金額 円

指定部分工期 自 至

指定部分に対する請負代金額 円

部分払申請書

課		
課 長	係 長	係 員

令和 年 月 日

(宛先) 福岡市水道事業管理者

受注者

住 所

氏 名

⑩

部 分 払 申 請 書

下記工事について、部分払いを受けたいので、 月 日までの出来形
部分等の確認検査をお願いします。

1 契約件名

2 履行場所

3 履行期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

既 済 部 分 明 細 書

起工番号	工 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				課			課			
					課長	係長	係員	課長	係長	係員	
① 工 事 名					摘 要	前回迄の火災保険金額（土木 工事を除く。）					
② 設 計 金 額				※							
③ 請 負 金 額				※							
④ 設計単価に基 づく出来高金額											
⑤ 今回までの 出来高金額	③ / ② × ④										

注) 金額を変更した場合、※欄に当初金額を記入し、
⑤の③及び②については、その税込み金額とする。

(A 4 横型とする)

部分払金計算書を添付（別途ファイル参照）

設 計 内 容						出 来 高			備 考
種 別	形状寸法	数量	単位	単 価	金 額	数量	金 額	%	

※ 建築，設備工事については設計書を代用

(A 4 横型とする)

部分払金計算書

		令和 年度 (回目)				
		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
年 度		令和 年度	令和 年度	令和 年度	計	
A 年度別出来高予定金額 (請 負 代 金 額)		円	円	円	円	
B 年度別支払予定金額		円	円	円	円	
既 支 払 状 況	C1前 払 金 額	円	円	円	円	
	C2中間前払金額	円	円	円	円	
	D前金率(C1+C2)/A	%	%	%		
	E 部 分 払 支 払 金 額	1 回 目	円	円	円	円
		2 回 目	円	円	円	
3 回 目		円	円	円		
合 計		円	円	円		
F 支 払 総 額 (C1+C2+E)	円	円	円	円		
G 年度別請負代金残額 (B-F)	円	円	円	円		
H 前回まで支払の対象と なった出来高金額(E/K)	円	円	円			
I 今回までの出来高金額	円	円	円	今回までの出来高に対 する火災保険加入金額 円		
J 今回の出来高金額 (I - H)	円	円	円			
K 出来高支払可能率 (90% - D)	%	%	%			
L 支払可能金額 (J × K)	円	円	円			
M 今回の支払金額 (千円未満切捨)	円	円	円	円		
N 差引年度別請負代金 残 額 (G - M)	円	円	円	円		
備考						

部分払金計算書

令和 年度 (回目)

(年度末)

履行期間		令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで				
年 度		令和 年度	令和 年度	令和 年度	計	
A 年度別出来高予定金額 (請負代金額)		円	円	円	円	
B 年度別支払予定金額		円	円	円	円	
既 支 払 状 況	C1前払金額	円	円	円	円	
	C2中間前払金額	円	円	円	円	
	D前金率(C1+C2)/A		%	%	%	
	E 部 分 払 支 払 金 額	1回目	円	円	円	
		2回目	円	円	円	
		3回目	円	円	円	
合計		円	円	円	円	
F 支 払 総 額 (C1+C2+E)		円	円	円	円	
G 年度別請負代金残額 (B-F)		円	円	円	円	
H 前回まで支払の対象と なった出来高金額(E/90)		円	円	円		
I 今回までの出来高金額		円	円	円	今回までの出来高に 対する火災保険加入金額 円	
J I×90%		円	円	円		
K 支払可能金額 (J-F)		円	円	円		
L 今回の支払金額 (千円未満切捨)		円	円	円	円	
M 差引年度別請負代金 残 額 (G-L)		円	円	円	円	
備考						

中間確認検査依頼について（発注課用）

課		
課長	係長	係員

令和 年 月 日

総務部契約課長様

課長

中間確認検査依頼について

- 1 契約件名
- 2 履行場所
- 3 履行期間
- 4 受注者
- 5 検査項目・内容
- 6 検査希望日

上記契約につきましては、次の理由により、別紙添付図面等
又は上記項目・内容の中間確認検査を依頼します。

理 由

様式－22

課長	総括監督員	監督員

年月日：

受信者： 殿

発信者：

工事の部分使用について

標記について、下記のとおり部分使用することを、工事請負契約書第33条第1項に基づき（協議 ・ 承諾 ）する。

記

1. 使用目的
2. 使用部分
3. 使用期間 自
至
4. 使用者
5. その他

-
- (注) 1. (協議・承諾) には、いずれかに印をつける。
 2. 協議の場合は、受信者を「受注者名」、発信者を「福岡市水道事業管理者」として、発注者が作成する。
 3. 承諾の場合は、受信者を『福岡市水道事業管理者』、発信者を「受注者名」として、受注者が作成する。

(様式2-5)

設計変更事由書

変更事由	理由
概算金額	約〇〇万円増(直工)
※ 工種, 名称, 形状, 寸法等を記入して下さい。	

建退共事務受託様式2号

建退共制度に係る被共済者就労状況報告書
(兼建設業退職金共済証紙交付依頼書)

整理番号

令和

年

月

日

元請
事業所

殿

下請事業所

住 所
共済契約者
番 号

工 事 名

工事コード

以下のとおり報告します。

記

期 間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

被共済者数 人 延べ就労日数 日

現場責任者確認

印

建設業退職金共済証紙受領書

整理番号

元請
事業所

殿

1日券 枚

10日券 枚

上記の共済証紙を受領いたしました。

令和

年

月

日

下請事業所

印

建設業退職金共済証紙貼付状況報告書

報告日 令和 年 月 日

元請名	殿		共済契約者(下請)名	印
工事名			共済契約者番号	一
工事コード			工期	令和 年 月 日
被共済者数	人	延べ就労日数	日	令和 年 月 日

< 月分> もしくは < 工事終了日 年 月 日 >

受入	貼付			払出			証紙残枚数	
	受入枚数	貼付年月日	被共済者数	共済手帳への証紙貼付枚数	払出年月日	下請名		被共済者数
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
年 月 日	枚	年 月 日	人	枚	年 月 日		人	枚
合計	枚	合計	人	枚	合計		人	枚

以上のとおり報告致します。

(注) [] の箇所に必要な事項入力。
必ず、受入・貼付・払出年月日を入力。

様式－29

課長	総括監督員	監督員

年月日：

(発注者)

福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

完 成 通 知 書

下記工事は 年 月 日 をもって完成したので工事請負契約書
第31条第1項に基づき通知します。

記

1. 工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

2. 請負代金額 ￥

3. 契約年月日 令和○年○月○日

4. 工 期 自 至

(注) 本文の年月日は実際に完成した年月日を記載する

様式-30

年月日：

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

引 渡 書

下記工事を工事請負契約書第31条第4項に基づき引渡します。

1. 工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

2. 請負代金額 円

3. 検査年月日

年 月 日

引受人 印

立会人 印

様式-34(1)

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事		受注者名	
項 目	評価内容	実施内容		
□工事特性	□構造物の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工震度等の規模が特殊な工事 対象構造物の計上が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 その他 		
	□都市部等の作業環境、社会条件等	<ul style="list-style-type: none"> 地盤の変形、近接構造物、地中構造物への影響に配慮する工事 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 現道上での交通規制に大きく影響する工事 緊急時に対応が特に必要な工事 施工箇所が広範囲にわたる工事 その他 		
	□厳しい自然・地盤条件	<ul style="list-style-type: none"> 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 急峻な地形及び土砂流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 その他 		
	□長期工事における安全確保	<ul style="list-style-type: none"> 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) その他 		
□創意工夫 自ら立案実施した創意工夫や技術力	□施工	<ul style="list-style-type: none"> 施工に伴う器具、工具、装置等の工夫 コンクリート二次製品等の代替材の適用 施工方法の工夫、施工環境の改善 仮設備計画の工夫 施工管理の工夫 ICT(情報通信技術)の活用 等 		
	□新技術活用	NETIS登録技術のうち、 <ul style="list-style-type: none"> 試行技術の活用 「少実績優良技術」の活用 「少実績優良技術」を除く「有用とされる技術」の活用 試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術の活用 		
	□品質	<ul style="list-style-type: none"> 土工、設備、電気の品質向上の工夫 コンクリートの材料、打設、養生の工夫 鉄筋、コンクリート二次製品等使用材料の工夫 配筋、溶接作業等の工夫 等 		
	□安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育・講習会・パトロール等の工夫 仮設備の工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫 環境保全の工夫 等 		
□社会性等 地域社会や住民に対する貢献	□地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> 周辺環境への配慮 現場環境の周辺地域との調和 地域住民とのコミュニケーション 災害時など地域への支援・行政などによる救援活動への協力 その他 		

令和 年 月 日

電 子 媒 体 納 品 書

様

受注者（住所）
 （氏名）
 （現場代理人）

下記のとおり電子媒体を納品します。

記

契約件名			契約番号	
電子媒体の種類	数量	単位	作成年月日	備考
		枚	令和〇〇年〇〇月〇〇日	

備考

1. 監督職員に提出

■技術提案等の履行確認結果表

課		
課長	係長	係員

○工事名: _____

○受注者: _____

評価項目名	提案内容	履行確認		備考
		履行	不履行	
①				
②				
③				
④				

※「提案内容」については、採用された提案(加点対象)を監督員と調整のうえ簡潔に記載してください。

※) 所見	
----------	--

※)特記すべき内容がある場合に記載

令和〇年〇月〇日

上記のとおり技術提案等の履行状況を確認しました。

所 属 : 〇〇局〇〇部〇〇課

総括監督員 : _____ 印

監督員 : _____ 印

様式1 再生資源利用実施書 ー建設資材搬入工事用ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再生資源化報告」対応版

1. 工事概要 (赤着色セルは必須入力箇所です。)

Form with fields for project name, contractor, and contact information. Includes a table for building area and floor count.

Form for construction details including site location, construction type, and dates. Includes a table for building area and floor count.

2. 建設資材利用実施

Main table for construction material utilization with columns for material type, quantity, and utilization status. Includes a table for building area and floor count.

再生資材の供給元住所 再生資材の供給元について

再生資材の供給元住所 再生資材の供給元について

再生資材の供給元住所 再生資材の供給元について

課			課		
課長	係長	係員	課長	係長	係員

薬液注入技術者通知書

令和 年 月 日

様

住所

受注者

氏名

薬液注入技術者を下記の通り定めたので通知します。

なお技術者については、別紙のとおり経歴書を提出します。

工事名					
工事場所					
契約金額					
契約年月日	令和 年 月 日	履行期間	令和 年 月 日から		
			令和 年 月 日まで		
現場代理人氏名					
技術者氏名		該種 当類 技○ 術で 者○ のむ	1	主任技術者	
技術者氏名			2	専任の主任技術者	
			3	監理技術者	
			4	専任の監理技術者	
			5	専門技術者	
			6	責任技術者	
摘要					

薬液注入工事責任技術者届

令和 年 月 日

住 所

氏 名

生年月日

学 歴	
職 歴	
経 歴	
免許・資格	
登録番号	
取得年月日	

課	長	監督担当係長	係	員

令和 年 月 日

(あて先)福岡市水道事業管理者

所在地

社名

代表者

工事事前調査報告書

添付資料

1. 事前調査位置図
2. 記録写真(第2号様式)
3. 家屋平面図(撮影箇所・図示)
4. 事前調査一覧表

埋設位置情報提供票（試掘・本体工事）

センター記入欄		管理番号 ()		確認日：令和 年 月 日 (No.)	
申請年度	申請企業 事業所名	水道局	申請番号	埋設物件確認 工事前	水道
工事箇所	位置図別途添付			工事後	下水道
工事件名	会社名	氏名	舗装種類	舗装厚	舗装厚
	平面図 S=1 /		断面図 S=1 /		
	N ↑				
意見	意見				その他

工事目報

工事名称

工事場所

工 期 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

受注者

出来形管理図表

課長	係長	係員

工事名

工事場所

契約工期

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

受注者

住所

氏名

現場代理人

施工管理者

品質管理図表

課長	係長	係員

工事名

工事場所

契約工期

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

受注者

住所

氏名

現場代理人

施工管理者

課 (所)		
課 長	係 長	係 員

工 事 写 真 帳

1. 工 事 名 _____

2. 工 事 場 所 _____

3. 工 期 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

受注者 住 所 _____

氏 名 _____

現場代理人 _____

写真管理担当者 _____

課 (所)		
課 長	係 長	係 員

工 事 写 真 整 理 帳

1. 工 事 名 _____

2. 工 事 場 所 _____

3. 工 期 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

受注者 住 所 _____

氏 名 _____

現場代理人 _____

写真管理担当者 _____

様式-21

課長	総括監督員	監督員

年月日：

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

(受注者)

修 補 完 了 届

年 月 日の（ ）検査において、指示されました
修補部分については、下記のとおり完了しましたのでお届けいたします。

記

工 事 名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事

契 約 額

工 事 場 所

契 約 年 月 日

期 限 年 月 日

完 了 年 月 日

修補、改造箇所及び補修内容

(注) 本文（ ）内には検査種類を記入する。

上記、修補部分の完了は 年 月 日に確認いたしました。

発注課：
監督員：

印

出来形管理図表

工種 _____

種別 _____

測定者 _____

測点	測定項目			測定項目			測定項目			略
	規格値	設計値	実測値	規格値	設計値	実測値	規格値	設計値	実測値	
設計値との差										
0										
測定項目										
規格値										
測点又は区別										
平均値										
最大値										
最小値										
最多値										
データ数										
標準偏差										

様式－ 1 1

段 階 確 認 書 施 工 予 定 表

年月日：

共通仕様書1-1-22 6(2) に基づき、下記のとおり施工段階の予定時期を報告いたします。

工事名 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○工事

受注者名：
現場代理人名等：

種 別	細 別	確認時期項目	施工予定時期	記 事

年月日：

通 知 書

下記種別について、段階確認を行う予定であるので通知します。

監督職員名：

確認種別	確認細別	確認時期項目	確認時期予定日	確認実施日等

年月日：

確 認 書

上記について、段階確認を実施し確認した。

監督職員名： _____ 印

様式-12

確認・立会依頼書

課長	総括 監督員	監督員

現場 代理人	主任 (監理) 技術者

確認・立会事項

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 工事名 ○○○工事

年月日：_____

下記について 確認・立会 されたく提出します。

記

工 種		
場 所		
資 料		
希 望 日 時		時 分

確 認 立 会 員		
実 施 日 時		時 分
記 事		

様式－24

課長	総括監督員	監督員

支 給 品 受 領 書

(発注者)
福岡市水道事業管理者 殿

年月日:

受注者 (住所)

(現場代理人氏名)

下記のとおり支給品を受領しました。

記

工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○工事				契約年月日	令和○年○月○日
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			前回まで	今 回	累 計	

様式-25

課長	総括監督員	監督員

支 給 品 精 算 書

(発注者)

福岡市水道事業管理者 殿

受注者 (住所)

(現場代理人氏名)

下記のとおり支給品を精算します。

記

工 事 名	○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○工事			契約年月日	令和○年○月○日	
品 目	規 格	単 位	数 量			備 考
			支給数量	使用数量	数量	
※ 総括監督員 証 明 欄	上記精算について調査したところ事実と相違ないことを証明する。 年月日： (総括監督員氏名)					印

(注) ※は総括監督員が記入する。

[6] 参 考 资 料

様式例一覧

番号	図表名	用紙の標準	摘要	頁
1	出来形管理表	A4		参-1
2	出来形管理表	A4		参-2
3	出来形管理表	A4		参-3
4	出来形管理表	A4		参-4
5	出来形管理表	A4		参-5
6	出来形管理表	A4		参-6
7	出来形管理表	A4		参-7
8	出来形管理表	A4		参-8
9	出来形管理表	A4		参-9
10	出来形管理表	A4		参-10
11	出来形管理表	A4		参-11
12	出来形管理表	A4		参-12
13	出来形管理表	A4		参-13
14	出来形管理図	A4		参-14
15	K形継手チェックシート	A4		参-15
16	NS形継手チェックシート(φ75～φ250)	A4		参-16
17	NS形継手チェックシート(φ300～φ450)	A4		参-17
18	NS形継手チェックシート(φ500～φ1000)	A4		参-18
19	NS形継手チェックシート(ライク使用・異形管)	A4		参-19
20	NS形継ぎ輪チェックシート(φ75～φ450)	A4		参-20
21	NS形継ぎ輪チェックシート(φ500～φ1000)	A4		参-21
22	GX形継手チェックシート(φ75～φ400) (直管・P-Link)	A4		参-22
23	GX形継手チェックシート(φ75～φ400) (異形管・G-Link)	A4		参-23
24	GX形継ぎ輪チェックシート(φ75～φ400)	A4		参-24
25	S形継手チェックシート	A4		参-25
26	U(U-D)形継手チェックシート	A4		参-26
27	UF(UF-D)形継手チェックシート	A4		参-27
28	US(US-D)形継手チェックシート	A4		参-28
29	KF形継手チェックシート	A4		参-29
30	PⅡ形継手チェックシート	A4		参-30
31	溝形フランジ継手チェックシート	A4		参-31
32	太平面座形フランジ継手チェックシート	A4		参-32
33	EF接合チェックシート	A4		参-33
34	SP溶接継手チェックシート(φ700mm以下)	A4		参-34
35	SP溶接継手チェックシート(φ800mm以上)	A4		参-35
36	SUS溶接継手チェックシート	A4		参-36
37	コンクリート工管理図	A4		参-37
38	路盤工管理図	A4		参-38

39	アスファルト舗装工管理図	A4		参-39
40	通水試験工管理図	A4		参-40
41	工事による一時断水願	A4		参-41

出 来 形 管 理 表

工 事 名																
項 目																
規 格 値																
測 点 (番号)	実測値	設計値	差													
計		計			計			計			計			計		
平 均		平 均			平 均			平 均			平 均			平 均		

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	曲管防護工 (水平)						口径φ (mm)		
項 目	規格値 (mm)	90°			45°			22° 1/2			11° 1/4						
		実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
幅 A	+50 -0																
高さ I	+50 -0																
辺長 B・D の全延長	+100 -0																
辺長 C・E の全延長	+100 -0																
中心までの 寸法 F	+25 -0																
中心までの 寸法 G	+25 -0																

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	曲管防護工（垂直上方向）						口径φ mm		
項 目	規格値 (mm)	90°			45°			22° 1/2			11° 1/4			5° 5/8			
		実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
幅 A	+50 -0																
高さ I	+50 -0																
高さ J	+50 -0																
長さ B	+100 -0																
長さ C	+100 -0																
中心までの 寸法 F	+25 -0																
中心までの 寸法 G	+25 -0																

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	曲管防護工（垂直上下方向）						口径φ mm		
項 目	規格値 (mm)	90°			45°			22° 1/2									
		実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
幅 A	+50 -0																
高さ I	+50 -0																
高さ J	+50 -0																
長さ B	+0 -100																
長さ C	+100 -0																
中心までの 寸法 F	+25 -0																
中心までの 寸法 G	+25 -0																

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	弁 室 築 造 工						口径φ mm		
項 目	規格値 (mm)	バタフライ弁室 乗 せ かけ 式			電 動 弁 室			流 量 弁 室			水 中 ポ ン プ 室						
		実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
床版厚 t ₁	+30 -0																
壁厚 t	+30 -0																
幅W ₁	+30 -0																
幅W ₂	+30 -0																
床版厚 t ₂	+30 - 5																
長さ h	+100 -0																

出 来 形 管 理 表

工 事 名					工 種	青銅仕切弁・止水	
測 点 (番号)	項 目	青銅仕切弁 (GLからの深さh)			止水 (GLからの深さh)		
	規格値 (mm)	±30			±30		
	(mm)	基準値 ()	実測値	差	基準値 (300)	実測値	差
記 事		計			計		
		平均			平均		

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	路盤工 (厚さ)								
測 点 (番号)	項 目	車道下層路盤工 (厚さ)			車道上層路盤工 (厚さ)			歩道路盤工 (厚さ)									
	規格値 (mm)	-45			-30			t < 15 cm -30 t ≥ 15 cm -45									
	(mm)	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
		計			計			計			計			計			
		平均			平均			平均			平均			平均			

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	アスファルト表層工 (幅)								
測 点 (番号)	項 目	車道表層工 (幅)			車道中間層工 (幅)			車道中間層工 (幅)			車道基層工 (幅)			歩道表層工 (幅)			
	規格値 (mm)	-25			-25			-25			-25			-25			
	(mm)	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
記 事		計			計			計			計			計			
		平均			平均			平均			平均			平均			

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工 種		塗 装 工						
測 点 (番号)	項 目	外 面 塗 装 (アスファルトビニロンクロス)			外面塗装 (塗料) 下塗			外面塗装 (塗料) 中塗			外面塗装 (塗料) 上塗			内 面 塗 装		
	規格値 (mm)	-0			目標塗膜厚の75%以上			目標塗膜厚の75%以上			目標塗膜厚の75%以上			-0		
	(mm)	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差
記 事		計			計			計			計			計		
		平均			平均			平均			平均			平均		

出 来 形 管 理 表

工 事 名								工種	塗 装 工								
測 点 (番号)	項 目	外面塗装（塗料）下塗			外面塗装（塗料）中塗			外面塗装（塗料）上塗			内 面 塗 装						
	規格値 (mm)	目標塗膜厚の75%以上			目標塗膜厚の75%以上			目標塗膜厚の75%以上			-0						
	(mm)	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	実測値	設計値	差	
記 事		計			計			計			計			計			
		平均			平均			平均			平均			平均			

出来形管理図			
工事名		工種	
名称			
番号			
月日			
設計値との差(単位)	+	〔5mmの方眼・点線〕	
	0		
—			
記事及び監督員の印			
<p>注 1. 工種は、土工、路盤工、側工、石積工などを記入すること。</p> <p>2. 名称は、基準高、厚幅、高さ、長さなどを記入すること。</p> <p>3. 番号は、予め測点を定め、起点から終点に向かった順序に記入しておくこと。</p> <p>4. 月日は、当該測点実測の月日を記入すること。</p> <p>5. 撰家位置との差の単位を定め、目盛りに数値を記入すること。</p> <p>6. 図表に許容範囲の線を朱書きで記入すること。</p> <p>7. 記事は、手直しの序値などを記入し、承認印を押すこと。</p>			

コンクリート工管理図

工 事 名									
粗骨材の 最大寸法	スランプ	空気量	単位水量	単位セメ ント量	水セメ ント比	絶対細骨 材料率	単位細骨 材量	単位粗骨 材量	単位混和 材(剤)量
(mm)	(cm)	(%)	(kg)	(kg)	(%)	(%)	(kg)	(kg)	(cc または g)
表面 水量	— — — —								
ス ラ ン プ	— — — —								
空 気 量	— — — —								
圧 縮 強 度 σ_{28} 、 σ_7	— — — — — — — — — —								
σ_{28} R	— — — — — —								
番 号									
月 日									

路 盤 工 管 理 図

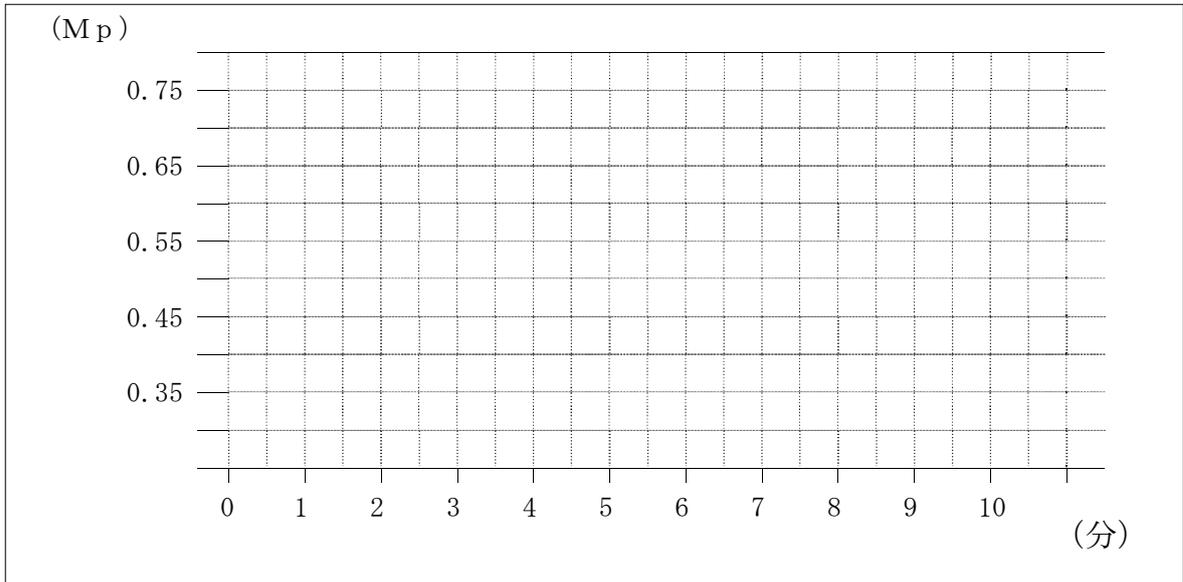
工 事 名											
路 盤 工 タ イ プ	使用 材 料	上層路盤材 (再生粒調碎石 RM-25)									
		下層路盤材 (再生クラッシャーラン RC-40)									
	測点	No.									
	回										
上 (密 度 路 試 盤 験) 工	%										
	95										
下 密 度 路 試 盤 験) 工	%										
	95										
番 号											
月 日											

アスファルト舗装工管理図

工 事 名											
舗装種別	使用材料	表 層 (再生密粒度明日紺 Max mm)									
		中間層 (再生密粒度明日紺 Max mm)									
		基 層 (再生密粒度明日紺 Max mm)									
初転圧 温度°C	測	No.									
	月 日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
表 層 cm	140										
	110										
中 間 層 cm	140										
	110										
中 間 層 cm	140										
	110										
基 層 cm	140										
	110										

通 水 試 験 工 管 理 図

工 事 名			
管理・呼径	φ	測点No.	~
通水試験実施責任者			
試 験 結 果	合 ・ 否 (理由:)		



備 考

1. 試験方法

0.75Mpに加圧した後、5分間保持して圧力の低下が20%以内の時は合格とする。ただし、20%以内であっても、圧力の変化が継続して発生しているときは、10分間に延長して確認する。

一般に管路水圧試験では、次のような原因で漏水のない場合でもある程度の圧力低下は避けられない。

- (a) モルタルライニングの吸水
- (b) 残留空気の水への溶解
- (c) 水圧による異形管部の微移動
- (d) 水温の変化、管体の膨張、その他

これらのことから、試験の可否は試験を行う管路の口径や延長など諸条件を総合的に考慮して判断すること。

2. 試験中の確認項目

- (a) 空気弁、消火栓からの漏れ
- (b) 両端の栓からの漏れ
- (c) 管路の異常の有無

3. その他

自圧において通水試験を行うときの試験時間は、自記録水圧計を使用し原則として24時間行うこと。また、試験結果が記録された自記録水圧測定記録用紙を提出すること。

図面番号			
試験年月日	平成	年	月 日 ()

K形継手チェックシート

施工年月日

年 月 日

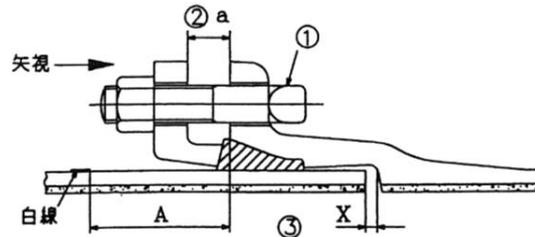
継手責任者

工 事 名

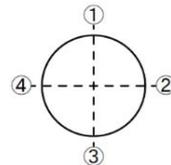
管種・呼び径

K形・φ

図面No.



測定箇所



④ ゴム輪の出入り状態



管 体 No.

略 図

継手 No.

清 掃

滑 剤

①
ボルト

数
トルク
(N・m)

②
押輪－受口端面
間隔(a)

①
②
③
④

③
受口端面－白線の
間隔(A)または
胴付間隔(X)

①
②
③
④

④
ゴム輪の出入り状態

①
②
③
④

判 定

測定箇所: 全箇所測定(測定が困難な場合は、測定箇所をずらし、対角に4箇所測定すること。)

判定基準

② 押輪－受口端面間隔(a)

: 最大値－最小値 ≤ 5mm (同一円周上)

③ 受口端面－白線の間隔(A)

: 呼び径 75～250mm A ≤ 95mm

: 呼び径 300～700mm A ≤ 107mm

または胴付間隔(X)

: X ≤ 下記表に定める許容胴付間隔

呼び径 (mm)	X (mm)	呼び径 (mm)	X (mm)
75～250	20	2000	53
300～900	32	2100	55
1000～1500	36	2200	58
1600	43	2400	63
1650	45	2600	71
1800	48		

④ ゴム輪の出入り状態

: 同一円周上でA, CまたはA, B, Cが同時に存在しないこと。

NS形継手チェックシート (φ75~φ250)		施工年月日	年 月 日
		継手責任者	
工事名			
管種・呼び径	NS形・φ	図面No.	
管体 No.			
管の種類			
略図/ライナ			
継手 No.			-
清掃剤			-
受口溝(ロッキング)の確認			-
受口面~ゴム輪の最大寸法(c)			1 6
受口面~ゴム輪 間隔(b)	全周チェック		
	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
受口面~白線 間隔(a)	①		
	③		
	⑤		
	⑦		
ライナ位置の確認(d部) ※1			3
マーキング(白線)位置の確認 ※2			5 8
屈曲防止リングの確認 ※3			8
判定			
測定箇所: 受口面~ゴム輪(b)は、8箇所のうち①③⑤⑦もしくは②④⑥⑧のどちらか4箇所を測定すること。 判定基準 受口面~ゴム輪間隔(b) < 受口面~ゴム輪の最大寸法(c) ※1 ライナが受口奥部に当たっていることを、4.5mmの隙間ゲージにて確認する。 ※2 接合直後に、マーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあるか確認する。 ※3 屈曲防止リングと挿し口外面に薄板ゲージが入らないこと。			

NS形継手チェックシート (φ300~φ450)

施工年月日

年 月 日

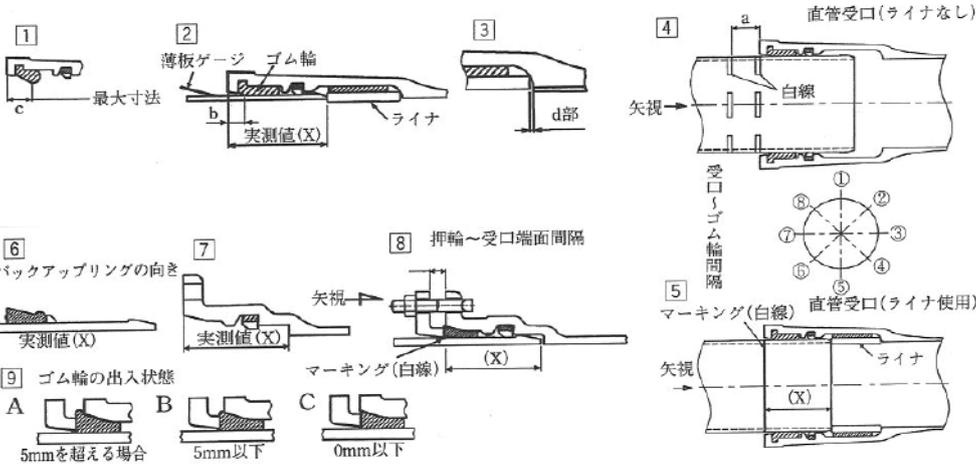
継手責任者

工事名

管種・呼び径

NS形・φ

図面No.



管体 No.									
管の種類									
略図/ライナ									
継手 No.									—
清掃剤									—
受口溝(ロックリング)の確認									—
バックアップリングの向き ※3									6
受口面~ゴム輪の最大寸法(c)									1
受口面~ゴム輪 間隔(b) (mm)	全周チェック								2
	①								
	②								
	③								
	④								
	⑤								
	⑥								
	⑦								
ボルト	数								—
	トルクN・m								—
押輪~受口 間隔 ※4 (mm)	①								8
	③								
	⑤								
	⑦								
受口端面~白線 間隔(a) (mm)	①								4
	③								
	⑤								
	⑦								
ゴム輪の出入状態 ※5	①								9
	③								
	⑤								
	⑦								
ライナ位置の確認(d部) ※1									3
マーキング(白線)位置の確認 ※2									5 8
判定									—

測定箇所: 受口面~ゴム輪(b)は、8箇所のうち①③⑤⑦もしくは②④⑥⑧のどちらか4箇所を測定すること。

判定基準

- 受口面~ゴム輪間隔(b) < 受口面~ゴム輪の最大寸法(c)
- ※1 ライナが受口奥部に当たっていることを、4.5mmの隙間ゲージにて確認する。
- ※2 接合後に、マーキング(白線)位置が全周にわたり受口端面の位置にあるか確認する。
- ※3 バックアップリングの向き: テーパー部は挿し口端面側、切断部は受口内面切欠き部をさけた位置にあること。
- ※4 押輪~受口間隔: 最大値-最小値 ≤ 5mm (同一円周上)。
- ※5 ゴム輪の出入状況: 同一円周上にA、Cまたは、A、B、Cが同時に存在しないこと。

NS形継手チェックシート (φ500～φ1000 ライナ使用、異形管)

施工年月日

年 月 日

継手責任者

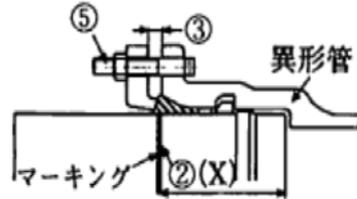
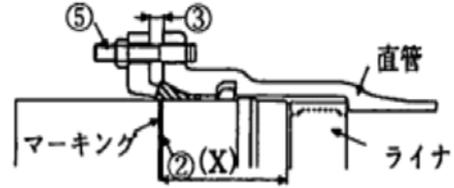
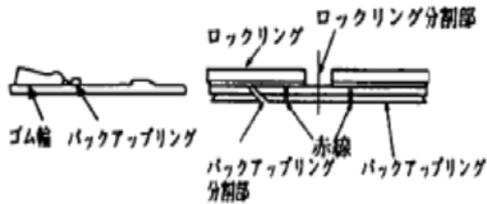
工 事 名

管種・呼び径

NS形 ・ φ

図面No.

①バックアップリングの向き、分割部の位置



管No.および形状

略 図

清 掃

滑 剤

抜け出しチェック

受挿し隙間の調整

押輪分割部の上下配置

①バックアップリングの向き、分割部の位置

(1)

(2)

②挿入位置の確認

上

右

下

左

③押輪～受口間隔

上

右

下

左

④ゴム輪の出入状態

上

右

下

左

めくれ

⑤ボルト

数

トルクN・m

判 定

判定基準

①バックアップリングの向き、分割部の位置

(1) バックアップリングの羽根部がゴム輪側にあること。

(2) バックアップリング分割部とロックリング分割部が重ならないこと。

②挿入位置の確認：現場で明示した白線上に受口端面があること。

③押輪～受口間隔：最大値－最小値 ≤ 5mm (同一円周上)。

④ゴム輪の出入状態

(1) 同一円周上にA, CまたはA, B, Cが同時に存在しないこと。

(2) ゴム輪の角部が押輪に乗り上げためくれ状態が存在しないこと。

NS形継ぎ輪チェックシート

施工年月日

年 月 日

継手責任者

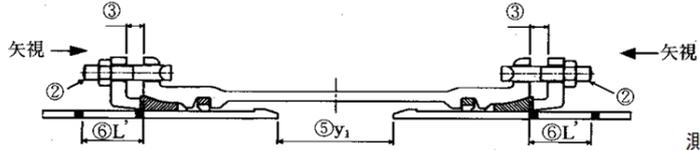
工 事 名

管種・呼び径

NS形 ・ φ

図面No.

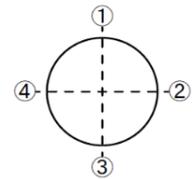
①バックアップリングの向き



④ゴム輪の出入状態



測定箇所



管 体 No.

略 図

継手 No.

清 掃

滑 剤

受口溝(ロック)の確認

①バックアップリングの向き

②ボルト

数

トルク
(N・m)

③押輪～受口間隔

④ゴム輪の出入状況

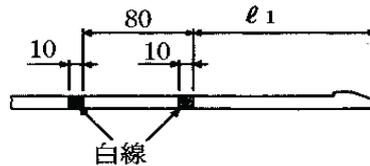
⑤両挿し口端の
間隔(y₁)

⑥L' 受口端面～
白線の間隔

判 定

備考

1. 白線表示の位置



2. 両挿し口端間隔(y₁)

単位 mm	
呼び径	y ₁
75,100	220
150~250	250
300~450	300

単位 mm

呼び径	Q1
75	165
100	170
150	195
200	195
250	195
300	230
350	240
400	240
450	245

3. L' 寸法(y₁の場合)

単位 mm			
呼び径	75	100	150~250
L'	80	85	100
呼び径	300	350,400	450
L'	150	160	165

測定箇所: 全箇所測定(測定が困難な場合は、測定箇所をずらし、対角に4箇所測定すること。)

判定基準

①バックアップリングの向き: テーパー部が挿し口端面側にあること。

③押輪～受口間隔: 最大値-最小値 ≤ 5mm(同一円周上)

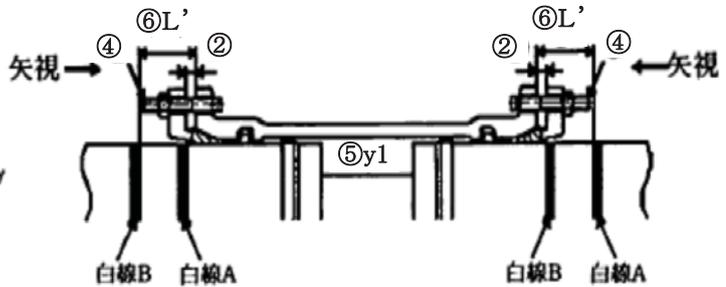
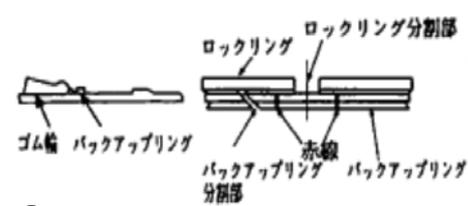
④ゴム輪の出入状況: 同一円周上でA, CまたはA, B, Cが同時に存在しないこと。

注) ⑤は、一方から配管する場合には記入不要。⑥は、せめ配管の場合には記入不要。

NS形継輪チェックシート (φ500~φ1000)	施工年月日	年 月 日
	継手責任者	

工事名			
管種・呼び径	NS形・φ	図面No.	

① バックアップリングの向き、分割部の位置



管No.および形状			
略 図			

清掃			
滑 剤			
受挿し隙間の調整			
押輪分割部の上下配置			
①バックアップリングの向き、分割部の位置	(1)		
	(2)		
②押輪～受口間隔	上		
	右		
	下		
	左		
③ゴム輪の出入状態	上		
	右		
	下		
	左		
	めくれ		
④ボルト	数		
	トルクN・m		
⑤両挿し口端の間隔(y1)	上		
	右		
	下		
	左		
⑥L'受口端面～白線の間隔	上		
	右		
	下		
	左		
判 定			

備考
1. 白線表示の位置



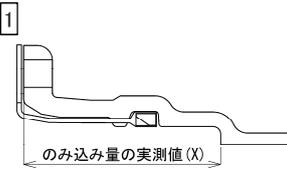
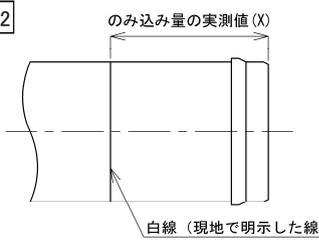
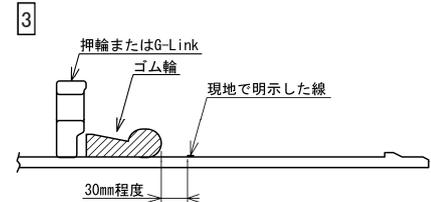
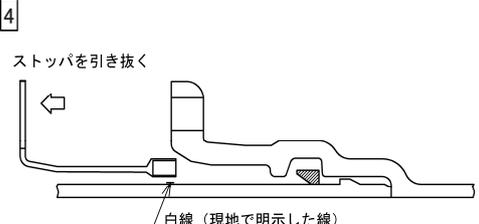
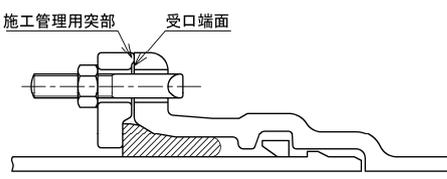
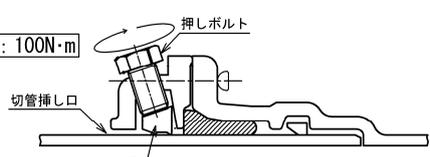
呼び径	L ₁
500	220
600	220
700	257
800	265
900	265
1000	268

2. 両挿し口端間隔(y1)およびL'寸法(y1の場合)

呼び径	y ₁	L'
500	260	105
600	260	105
700	300	87
800	305	98
900	305	98
1000	310	103

判定基準

- ①バックアップリングの向き、分割部の位置
- (1)バックアップリングの羽根部がゴム輪側にあること。
 - (2)バックアップリング分割部とロックリング分割部が重ならないこと。
- ②押輪～受口間隔：最大値-最小値≤5mm(同一円周上)。
- ③ゴム輪の出入状態
- (1)同一円周上にA, CまたはA, B, Cが同時に存在しないこと。
 - (2)ゴム輪の角部が押輪に乗り上げためくれ状態が存在しないこと。
- 注) 両挿し口の間隔(y1)は、一方から配管する場合には記入不要。
L' (受口端面～白線の間隔)は、せめ配管の場合には記入不要。

GX形継手 チェックシート(異形管・G-Link)		施工年月日	年 月 日
		継手責任者	
工 事 名			
管種・呼び径	GX形・φ	図面No.	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>1</p>  <p>のみ込み量の実測値(X)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>2</p>  <p>のみ込み量の実測値(X)</p> <p>白線(現地で明示した線)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>3</p>  <p>押輪またはG-Link</p> <p>ゴム輪</p> <p>現地で明示した線</p> <p>30mm程度</p> </div> </div>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>4</p>  <p>ストッパを引き抜く</p> <p>白線(現地で明示した線)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>5</p>  <p>施工管理用突部</p> <p>受口端面</p> </div> </div>			
<p>6 G-Linkを使用する場合</p>  <p>締め付けトルク: 100N・m</p> <p>押しボルト</p> <p>切管挿し口</p> <p>爪</p>			
管 No.			
管の種類			
略図			
継 手 No.			—
挿し口突部の有無 ^{注)}			—
清 掃・異物の除去			—
ロックリング、ストッパの確認			—
挿し口の挿入量の明示			1 2
爪、押しボルトの確認(G-Link)			—
ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認			3
滑 剤			—
ストッパの引き抜き			4
抜け出しチェック(挿し口突部有り)			—
T頭ボルト	本数		5
受口端面～ 施工管理用突部 の隙間 ※1	箇所数		5
	隙間ゲージ 確認		
押しボルト	本数		6
	トルク確認		
判 定			—
備 考			
判定基準	<p>※1 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理用突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。</p> <p>注) 挿し口突部のない挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。</p>		
備 考	* 該当する項目が無いときは、斜線を引くこと。		

GX形継手 継ぎ輪チェックシート

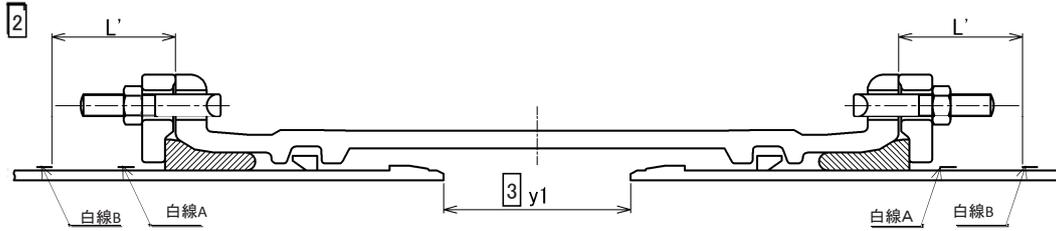
施工年月日 年 月 日
継手責任者

工 事 名

管種・呼び径

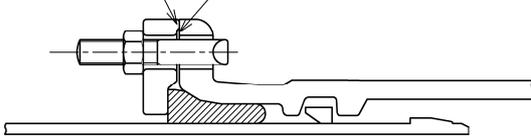
GX形・φ

図面No.

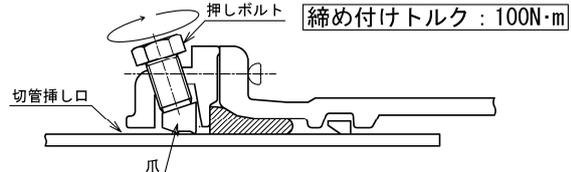


4

施工管理用突部 受口端面



5 G-Linkを使用する場合



管 No.

管の種類

略図

継手 No.

挿し口突部の有無^{注1)}

清掃・異物の除去

白線A,Bの明示

爪、押ボルトの確認(G-Link)

ゴム輪、押輪またはG-Linkの確認

滑 剤

ロックリング、ストップの確認

ストップの引き抜き

受口端面～

白線の間隔

(L')^{注2)}

両挿し口端の

間隔

(y1)^{注2)}

T頭ボルト

受口端面～

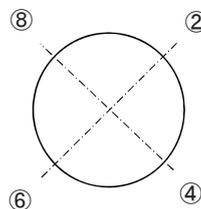
施工管理用突部

の隙間 ※

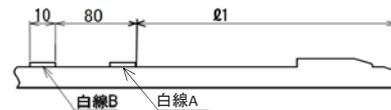
押しボルト

判 定

備 考



1



単位mm

呼び径	φ1+80
75	240
100	245
150	265
200	275
250	275
300	305
400	320

(i) 一方から順次配管していく場合

呼び径	L'
75	90
100	95
150	110
200	120
250	120
300	135
400	150

(ii) せめ配管の場合

呼び径	y1
75	190
100	200
150	240
200	250
250	250
300	300
400	300

判定基準 ※ 受口端面と押輪またはG-Linkの施工管理突部との間に0.5mm以上の隙間がないこと。

注1) 挿し口突部の無い挿し口を異形管受口と接合する場合は、G-Linkを使用すること。
注2) 一方から順次配管していく場合にはL'寸法、せめ配管の場合にはy1寸法を記入すること。

備考 * 該当する項目が無いときは、斜線を引くこと。

S形継手チェックシート

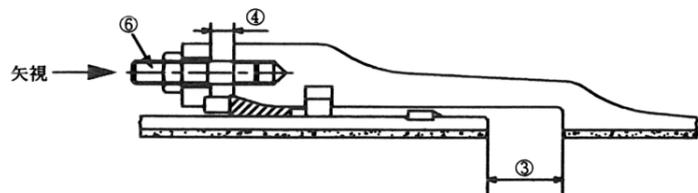
施工年月日 年 月 日
 継手責任者

工事名

管種・呼び径

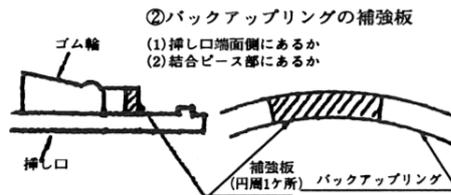
S形・φ

図面No.



①ピースⅢ間隔

⑤ゴム輪の出入状態



②バックアップリングの補強板

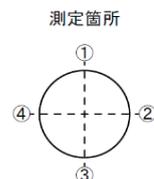
- (1) 挿し口端面側にあるか
- (2) 結合ピース部にあるか

管体 No.										
略 図										
継手 No.										
清 掃										
滑 剤										
①ピースⅢ間隔										
ロックリング と挿し口外面 のすき間<1mm	①									
	②									
	③									
	④									
②B・R補強板の位置	(1)									
	(2)									
③ 胴付間隔(Y)	①									
	②									
	③									
	④									
④ 押輪－受口間隔	①									
	②									
	③									
	④									
⑤ ゴム輪の出入状態	①									
	②									
	③									
	④									
⑥ ボルト	数									
	トルク (N・m)									
判 定										

測定箇所: 全箇所測定(測定が困難な場合は、測定箇所をずらし、対角に4箇所測定すること。)

判定基準

- ①ピースⅢ間隔 : 1.5~2mm
- ④押輪－受口間隔 : 最大値－最小値≤5mm(同一円周上)
- ⑤ゴム輪の出入状態: 同一円周上でA, CまたはA, B, Cが同時に存在しないこと。



US(US-D)形継手チェックシート

施工年月日

年 月 日

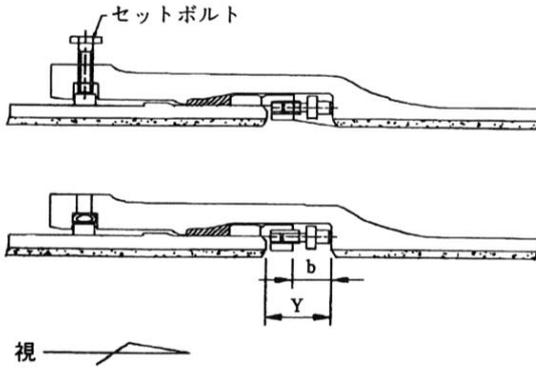
継手責任者

工 事 名

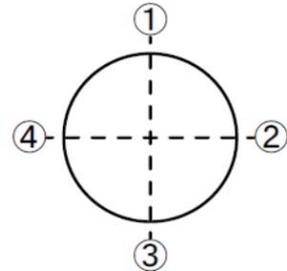
管種・呼び径

US形・φ

図面No.



測定箇所



管 体 No.

略 図

継手 No.

清 掃

滑 剤

ロックリングの間隔(a)

a₁

a₂

受口底部－押輪間隔
(b)または
締め付けトルク

①

②

③

④

胴付間隔(Y)

①

②

③

④

判 定

測定箇所:全箇所測定

P II 形継手チェックシート

施工年月日

年 月 日

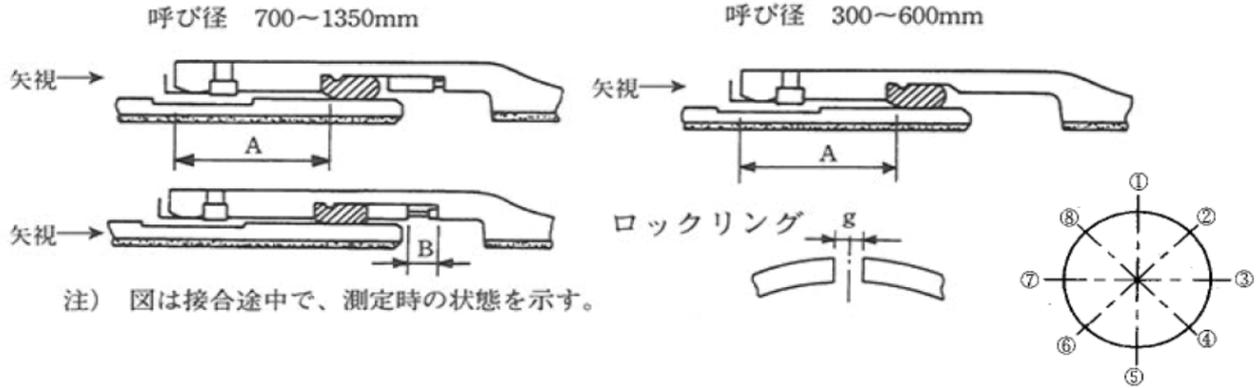
継手責任者

工 事 名

管種・呼び径

P II 形 ・ φ

図面No.



管 体 No.

略 図

継手 No.

清 掃

ロックリングの間隔(g)

g1

g2

滑 剤

受口面ーゴム輪間隔
(A)

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

呼び径700~1350mm
押輪用ボルト

数

トルク
(N・m)

呼び径700~1350mm
受口ー押輪間隔
(B)

①

③

⑤

⑦

判 定

測定箇所:全箇所測定

判定基準:ロックリングの間隔 $g2 \leq g1$

溝形フランジ継手チェックシート

(メタルタッチの場合)

施工年月日

年 月 日

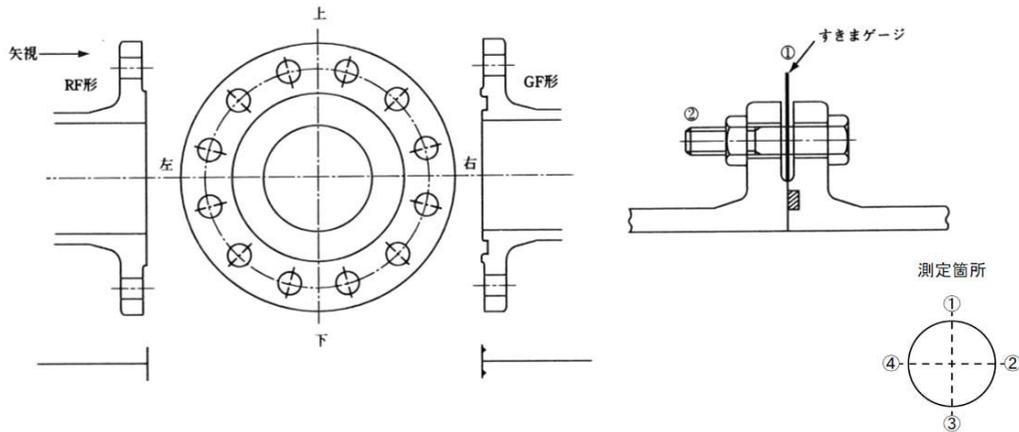
継手責任者

工 事 名

管種・呼び径

フランジ形 ・ φ

図面No.



製品名及び形状

製品 No.

略 図

継手 No.

清 掃

接着剤使用の有無

①
すきまゲージ(1mm厚)
によるチェック

② ボルト

判 定

測定箇所: 全箇所測定

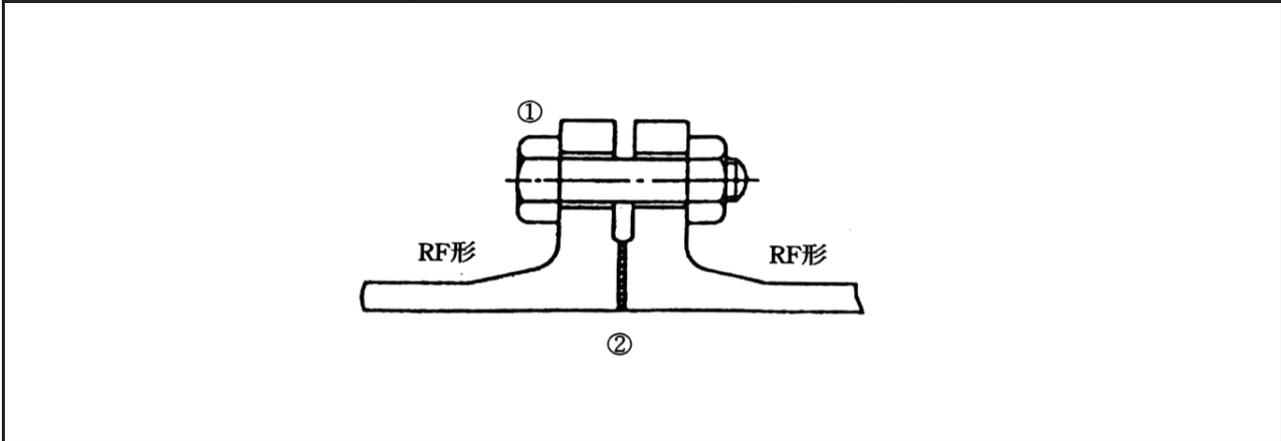
判定基準

- ①すきまゲージによるチェック: フランジ面間に 1mm 厚のすきまゲージが入らないこと。
- ②ボルトの締め付けトルク : 60N・m以上

大平面座形フランジ継手チェックシート	施工年月日	年 月 日
	継手責任者	

工 事 名			
-------	--	--	--

管種・呼び径	大平面座形 ・ ϕ	図面No.	
--------	----------------	-------	--



製品名及び形状																			
製品 No.																			
略 図																			
継手 No.																			
清 掃																			
① ボルト	数																		
	トルク (N・m)																		
② ガasketの位置																			
判 定																			

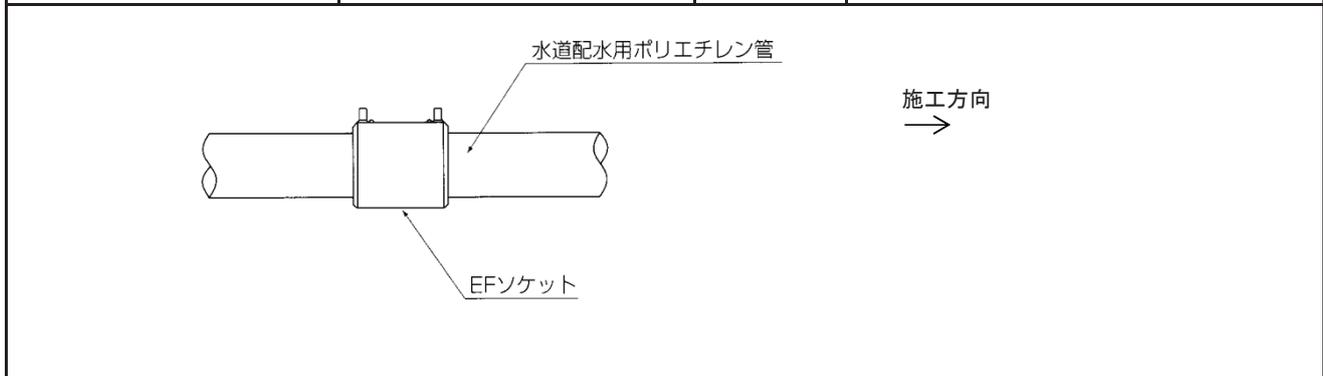
判定基準

- ①ボルトの締め付けトルク: 別に定める標準締め付けトルクによる。
- ②ガスケットの位置 : フランジ面が平行にかたよりなく接合されていること及びガスケットのずれがないこと。

EF 接合チェックシート	施工年月日	年 月 日
	継手責任者	

工事名			
-----	--	--	--

管種・呼び径	形・φ	図面 No.	
--------	-----	--------	--



管体 No.			
--------	--	--	--

略 図			
-----	--	--	--

継手 No.									
スクレープ									
アセトン清掃									
標線の確認									
融着開始時刻									
クランプ取り外し時刻									
埋め戻し開始時刻									
曲げ施工の有無									
インジケータの確認									
発電機の仕様									
コントローラーの仕様									
陸継ぎの有無									
天候									
湧水の有無									
継手施工者サイン									
判 定									

備 考			
-----	--	--	--

SP溶接継手チェックシート(φ700mm以下)

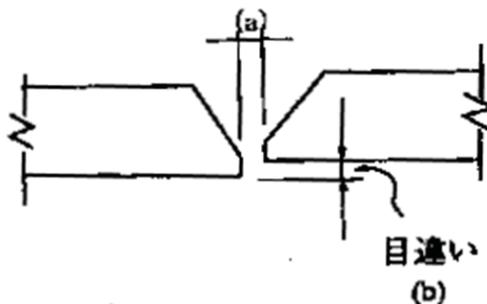
施工年月日 年 月 日
 継手責任者

工 事 名

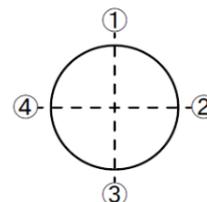
管種・呼び径

・ φ

図面No.



測定箇所



管 体 No.

継 手 No.

開 先 状 態

開 先 清 掃

単位(mm)
 ルート間隔
 (a)

- ①
- ②
- ③
- ④

単位(mm)
 溶接の目違い
 (b)

- ①
- ②
- ③
- ④

判 定

備 考

SP溶接継手チェックシート(φ800mm以上)

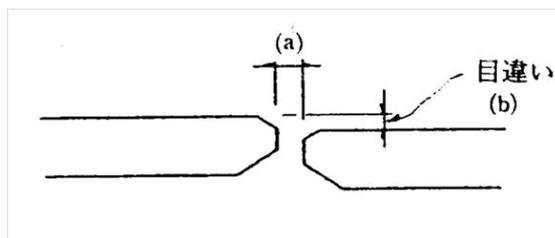
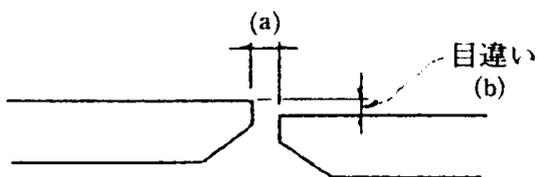
施工年月日 年 月 日
 継手責任者

工 事 名

管種・呼び径

・ φ

図面No.



管 体 No.

継 手 No.

開 先 状 態

開 先 清 掃

単位(mm)
 ルート間隔
 (a)

①
 ②
 ③
 ④

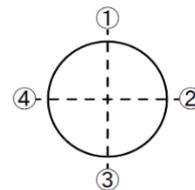
単位(mm)
 溶接の目違い
 (b)

①
 ②
 ③
 ④

判 定

備 考

測定箇所



SUS溶接継手チェックシート

施工年月日

年 月 日

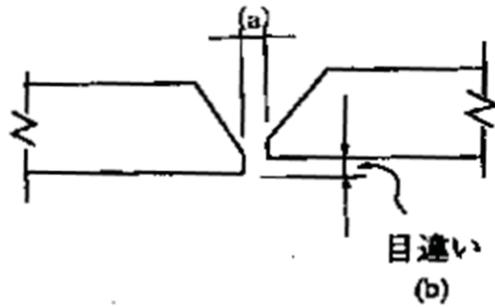
継手責任者

工 事 名

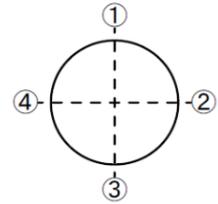
管種・呼び径

・ φ

図面No.



測定箇所



管 体 No.

継 手 No.

開 先 状 態

開 先 清 掃

単位 (mm)
ルート間隔
(a)

①

②

③

④

単位 (mm)
溶接の目違い
(b)

①

②

③

④

判 定

備 考

工事による一時断水願ひ

様

課長	係長	係員	監督
----	----	----	----

下記のとおり工事をいたしますので一時断水を許可願ひます。

年 月 日

請負者名

代表者

電話

月 日	断水時間	工事場所	工事種別
/	自 時から 至 時まで		

予想される影響戸数		
断水	水圧低下	赤水 戸